

【資料紹介】釘本久春所持資料

— 「第二回国語対策協議会速記録（第一日）」及び
「日本語教科用図書調査会会議報告」—

斎藤達哉・鈴木泰・中原基余司

一、はじめに

ここで紹介する「第二回国語対策協議会速記録（第一日）」は、一九四一年の日本語普及に関する文部省側の記録である。これは、言語政策史・日本語教育史の資料として貴重なものでありながら、従来の研究では散逸したとされていたものである。

また、国語対策協議会の第一回（一九三九年）で定められた方針に基づいて刊行された日本語教科書の編集の経緯をしめす「日本語教科用図書調査会」の記録は、存在はしられながらこれまで紹介されたことがなかったようなので合わせて、ここに紹介する。

本資料に関する事項は、時系列にしめすと表1のとおりである。本稿で紹介する資料は、釘本久春（一九〇八～一九六八）が、手控えとして残した文書の一部であり、現在、御遺族の釘本春良氏によって大切に保管されているものである。

表1 関係事項年表

昭和14年 (1939)	6月20～22日	第1回国語対策協議会
	12月1日	文部省図書局が『国語対策協議会議事録』を発行
	12月11日	文部省に日本語教科用図書調査会を設置
	12月21日	日本語教科用図書調査会第1回総会
昭和15年 (1940)	2月23日	日本語教科用図書調査会第2回総会
	5月18日	日本語教科用図書調査会第3回総会
	11月28日	文部省図書局に国語課を設置
昭和16年 (1941)	1月20～23日	第2回国語対策協議会
	4月21日	日本語教科用図書調査会第4回総会
	5月19日	文部省に教科用図書調査会を設置し、日本語教科用図書調査会が廃止される

釘本久春は、一九三九年九月から一九五三年まで文部省に勤務し、図書監修官、国語課長、大臣秘書官、日本ユネスコ国内委員会事務局次長等を歴任している¹⁾。

釘本は、文部省図書局国語課図書監修官時代には、日本語教科用図書調査会に監事として関わり、また、一九四一年の第二回国語対

策協議会では、外地側への連絡係を担当していた²。本資料群は、戦中戦後の国語施策の中枢に身を置いた国語課職員の手控えとして、信頼度が極めて高い。

二、第二回国語対策協議会関係資料

二・一、資料の概要

「国語対策協議会」は、文部省図書局主催の会議で、アジア各地の日本語普及担当者を集めて開催されたもので、全部で二回開催された。

第一回は、一九三九年六月二十日から二十二日まで³の三日間開催された。開催の目的は、文部省で日本語教科書を編纂することになったのを契機に、各地の教科書編纂担当者、教育現場担当者から意見を聴取することであった。最終日に出された六件の希望決議のうち、「国語ノ調査統一機関設置ノ件」は、直後に行われた国語教育学会総会の同趣旨の決議答申とともに、図書館国語課設置（一九四〇年十一月二十八日）の契機となった。また、「日本語教育連絡機関設置ノ件」は、日本語教育振興会設置（同年十二月二十三日）の契機となった⁴。

第一回の速記録は、「第一回国語対策協議会議事録」と題して活字化されている。これは関係者向けであり、当時「秘」扱い⁵とされる

ており、石黒（一九四一）、倉野（一九四四）などに断片的に紹介されるにとどまっていた。現在では、駒込武『満洲国』教育資料集成第三期 第一〇巻 教育内容・方法Ⅱ（エムティ出版、一九九三年）中に影印が収められて公にされている。

第二回は、第一回の希望決議中の「定期的及臨時二国語対策協議会ヲ開カレタシ」を受けたものと思われ、一九四一年一月二十日から二十三日まで⁶の四日間開催された。開催の目的は「今般本省ニ於テ日本語教科用図書ノ編纂並ニ国語ノ整理統一上ノ参考ニ資スル為」であり、第一回と同様であったが、速記録として活字化されたものが確認できなかったため、具体的な審議内容は詳らかにならなかった。当時公にされたものとしては、大久保（一九四二）⁷や、倉野（一九四四）所収の「国語問題の国家的処理」などに断片的に紹介される程度であった。

イ・ヨンスク（二〇一二）⁸は、第二回の速記録は第二日分及び第三日分が現存しているとし、その一部を引用している⁹。

本稿で紹介する第二回の速記録は、失われたとされている「第一日目の速記録」及び「協議会に参加した全員のリスト」そのものである。

本稿で紹介する資料八点の書誌的事項は、次のとおりである。

【資料1】公文書案「第二回国語対策協議会開催ニ関スル件」

昭和十五年十二月十四日、発図一八九号、文部省用箋、B4判、

縦書き、タイプ打ち、三枚、冒頭に「秘」と赤色スタンプ

【資料2】「第二回国語対策協議会要項」

わら半紙、B4判、縦書き、タイプ原稿をガリ版刷り、一枚

【資料3】「第二回国語対策協議会日程」

わら半紙、B4判、縦書き、タイプ原稿をガリ版刷り、一枚

【資料4】「第二回国語対策協議会開催通知」

昭和十六年一月十日、文部省図書局長発、わら半紙、B5判、縦書き、タイプ原稿をガリ版刷り、一枚

【資料5】「第二回国語対策協議会参加者名簿」

昭和十六年一月、文部省図書局、わら半紙、B4判、縦書き、タイプ原稿をガリ版刷り、表紙含めて五枚

【資料6】「第二回国語対策協議会事務分担」

大日本帝国政府用箋、B5判、縦書き、タイプ打ちに手書きで訂正入り、一枚

【資料7】「第二回国語対策協議会希望決議」

昭和十六年一月二十二日、わら半紙、B4判、縦書き、タイプ原稿をガリ版刷り、表紙含めて四枚、表紙に「写」と赤色スタンプ

【資料8】「第二回国語対策協議会議事速記録 第一号」

用箋…神楽坂山田紙店製原稿用紙、黄色野、二〇〇字詰（二五字×八行）、B5判

本文…黒インク手書き（午前は升目に比して小さい文字で一画

一画を丁寧に記すが、午後は早書きされている。朱筆での訂正入り）

装丁…天の二箇所を紙縫りで綴じる

紙数…一九四枚（表紙一枚、午前の部一三九枚（ノンブル1〜1

41。うち、66、106は番号が抜けているが内容に欠落はない）、午後の部五三枚（ノンブル1〜53）、遊紙一枚

資料の翻字は、次の方針で行った。

(1) 原資料群では、漢字の旧字体と新字体とが混在しているが、本翻字では原則として、新字体に統一した。ただし、氏名・固有名は、旧字体のままに残した。

(2) 原資料群には誤字・脱字と思われる箇所が見られるが、本翻字では訂正をせずに右側に「ママ」と書き添えた。

(3) 【資料8】の原資料では、空白にして右側に傍線が付され、かつ「？」記号が添えられている箇所が見られる。本翻字でもそのままの状態を再現した。

(4) 【資料8】の原資料では、朱筆等で訂正されている箇所が多く見られる。本翻字では訂正後のものを採用した。

(5) 【資料8】の原稿用紙には、通し番号（ノンブル）が書き込まれている（午前の部は左下、午後の部は右上にノンブル）。本翻字中では、ノンブルを「」に入れた上で各ページの最後の文

字の直後に表示した。

二・二、「第二回国語対策協議会速記録（第一日）」と関連資料翻字

【資料1】 公文書案「第二回国語対策協議会開催ニ関スル件」

年 月 日 案 ノ 一 次官

⑥ 発函一八九号

昭和十五年十二月十四日

対満事務局次長
興亜院総務長官

国語課長

陸軍次官 各宛

図書局長 発行課長

拓務次官

編修課長

大臣

第二回国語対策協議会開催ニ関スル件

次官

秘書課長

本省ニ於ケル日本語教科用図書ノ編纂並ニ国語ノ整理統一上ノ参考

文書課長

会計課長

ニ資スル為別紙「要項」ニ依リ国語対策協議会開催致度ニ就テハ貴
庁関係官及ビ「左記備考ニ依リ記入ノコト」派遣相煩度ニ付斡旋方
御取計相成度此段及御依頼候

第二回 国語対策協議会開催ニ関スル件

今般本省ニ於テ日本語教科用図書ノ編纂並ニ国語ノ整理統一上ノ参
考ニ資スル為別紙「要項」ニ依リ協議会開催致度ニ付朝鮮、台湾、

追テ派遣ノ有無並ニ出席者ノ官庁氏名一月十日迄ニ本省ニ到達スル
ヤウ御回報得度尚出席者ノ旅費ハ派遣者ニ於テ負担セラルルヤウ致
度又協議事項ニ対シ意見等有之場合ニハ予メ御提出相成様可然御配
意相煩度

關東州、南洋、滿洲、北支、中支、南支、蒙疆ノ各地ニ於ケル日本
語教科書ノ編纂関係官並ニ實際家及ビ関係各庁関係官等ノ派遣方ニ

備考

○対満事務局次官宛ニハ

関東州内ニ於ケル滿洲人用日本語教科書編纂関係者並ニ日本語ノ
實際教授ニ経験アル者各一名以上

○興亜院総務長官宛ニハ

華北、華中、蒙疆、厦門各連絡部、青島出張所関係官各一名及ビ
華北政務委員会、中華民國国民政府、蒙古聯合自治政府、日本語
教科書編纂関係者並ニ日本語ノ實際教授ニ経験アル者各一名以上

○陸軍次官ニハ

滿洲国ニ於ケル日本語教科書ノ編纂関係官並ニ日本語ノ實際教授
ニ経験アル者各一名以上

○拓務次官ニハ

朝鮮總督府、台湾總督府並ニ南洋庁ニ於ケル国語教科書ノ編纂関
係官並ニ日本語ノ實際教授ニ経験アル者各一名以上

案 ノ 二

年 月 日

次 官

企画院次長

内閣情報局次長

外務次官 各 宛

海軍次官

親 展

第二回国語対策協議会開催ニ関スル件

本省ニ於テ日本語教科用図書ノ編纂並ニ国語ノ整理統一上ノ参考ニ
資スル為別紙「要項」ニ依リ国語対策協議会開催致度ニ就テハ貴庁
関係官一名御派遣相煩度此段及御依頼候
追テ出席者官庁氏名折返ヘシ御回報相煩度
備 考

本協議会開催ニ要スル経費ハ会議当日ニ要スル茶菓弁当料並ニ接
待晚餐費トシテ(約八百円)ヲ要スル見込ニシテ追テ別途経何ノ予
定ナリ

経費ノ支途 日本語教科書編纂費

(別紙) 第二回国語対策協議会要項¹⁰

(参考) 第二回国語対策協議会日程¹¹

【資料2】 第二回国語対策協議会 要項

第二回 国語対策協議会要項

一、開催趣旨

東亜ノ諸民族ニ我ガ国語ヲ普及スルコトハ東亜新秩序ノ建設ニ

極メテ重要ニシテ緊急ノ事ニ属スルヲ以テ、本省ニ於テハ一昨年来、日本語教科用図書ヲ編纂中ナルモ、ココニ再ビ朝鮮、台湾、関東州、南洋、満洲、北支、中支、南支及ビ蒙疆ニ於ケル当該関係官並ニ実際家ヲ招キテ、其ノ実情実績ヲ聴キ、意見ヲ徴シ、以テ右教科用図書編纂ノ参考ニ資スルト共ニ、国語ニ関スル諸問題ヲ協議シテ国語教育ノ統一ヲハカラントス

一、開催日時並ニ会場

昭和十六年一月二十、二十一、二十二、二十三日ノ四日間
毎日午前九時ヨリ文部省第一会議室ニ於テ

一、協議事項ノ大要

- (イ) 各地ニ於ケル日本語普及ノ状況
- (ロ) 日本語教授上困難ナル諸問題ト其ノ対策並ニ実績
- (ハ) 日本語教育ノ振興ニ関スル希望並ニ意見

一、招聘者ノ地域範圍並ニ資格

- (イ) 朝鮮、台湾、関東州、南洋、満洲、北支、中支、南支、蒙疆ニ於ケル教科書編纂関係官及ビ実際家各一名以上
- (ロ) 興亜院華北、華中、蒙疆、厦門各連絡部、青島出張所関係官各一名

(ハ) 国語学者、国文学者、言語学者、教育実際家等ノ中ヨリ

適當ナル者数名

- (三) 企画院、対滿事務局、内閣情報局、興亜院、外務省、陸軍省、海軍省、拓務省関係官各一名
- (ホ) 日本語教科用図書調査会会長並ニ同会委員
- (ハ) 国語審議会会長、副会長
- (ト) 大政翼賛会文化部長

【資料3】 第二回国語対策協議会 日程

第二回 国語対策協議会日程

第一日 一月二十日(月) 自午前九時 至午後三時

- 一、開会ノ辞
- 一、文部大臣挨拶
- 一、説明 本省ニ於ケル国語対策ノ根本方針(松尾図書館長)
- 一、議事(午前及ビ午後)
 - 議題 各地ニ於ケル日本語普及ノ状況ニ関スル件
 - (備考) 第一日夜大臣ノ招待

第二日 一月二十一日(火)

一、説明 本省ニ於ケル国語調査及ビ日本語教科用図書編纂ノ現状

(大岡国語課長)

一、議事(午前及ビ午後)

議題 日本語教授上困難ナル諸問題ト其ノ対策並ニ実績ニ関

スル件

昭和十六年一月十日

文 部 省 函 書 局 長

第三日 一月二十二日(水)

一、議事

議題 日本語教育振興ニ関スル希望並ニ意見

一、協議

議題 国語対策協議取纏メノ件

第四日 一月二十三日(木)

一、教学局長官挨拶

一、懇談事項

(イ) 東亜諸国ニ於ケル教学上ノ諸問題ニ関スル件

(説明 近藤指導部長)

(ロ) 日本諸学振興委員会ニ関スル件(説明 朝比奈企画部長)

一、閉会ノ辞 (司会者 松尾図書局長)

【資料4】 第二回国語対策協議会 開催通知

殿

今般本省ニ於テ東亜ニ於ケル日本語普及ノ目的ヲ以テスル日本語教科用図書ノ編纂並ニ国語ノ整理統一上ノ参考ニ資スルタメ朝鮮・台湾・関東州・南洋・満洲・北支・中支・南支・蒙疆ノ各地ニ於ケル日本語教科書ノ編纂関係官並ニ教育実際家及ビ関係各庁関係官等ノ参集ヲ求メ左記ノ通り第二回国語対策協議会開催可致候条及御通知候

記

一、日時 一月二十、二十一、二十二、二十三日ノ四日間

毎日午前九時ヨリ

一、会場 第一会議室

【資料5】 第二回国語対策協議会 参加者名簿

〔表紙〕

二六 コロール公学校訓導 鎌田 專之介

興亜院華中連絡部

満洲帝国

二七 満洲帝国民生部編審官 今井 榮

三八 興亜院嘱託

三九 興亜院嘱託
(東亜同文書院教授)

二八 満洲帝国民生部編審官 松尾 茂

四〇 浙江省立模範中学日語教師 井上 千代喜

興亜院華北連絡部

興亜院厦門連絡部

二九 興亜院事務官 辻田 力

四一 興亜院属

三〇 華北政務委員会教育総署管轄編審会副編纂 重松 伊八郎

四二 日本語教科用図書調査会会長 伯爵 林 博太郎

三一 国立北京大学文学院副教授 (文部省図書編修官) 永島 榮一郎

四三 日本語教科用図書調査会委員 松村 肅¹³

三二 国立北京女子師範学院教授 笥 五百里

四四 同 沼田 多稼藏

三三 興亜院華北連絡部青島出張所

四五 同 男爵 稲田 昌植

三四 青島特別市市公署教育指導官 岡田 昌雄

四六 同 宮原 民平

三五 興亜院事務官 藤野 進

四七 同 山本 有三

三六 蒙古聯合自治政府民生部属 西本 哲三

四八 日本語教科用図書調査会委員 山本 熊一

三七 晋北師範学院教諭 市川 三郎

四九 同 草鹿 任一

興亜院蒙疆連絡部

五〇 同 久松 潜一

三五 興亜院事務官 藤野 進

五一 同 橋爪 恭一

三六 蒙古聯合自治政府民生部属 西本 哲三

五二 同 松崎 健吉

三七 晋北師範学院教諭 市川 三郎

五三 同 橋本 進吉

同 市川 三郎

五四 同 鶴見 祐輔

同 市川 三郎

五五 同 鹽谷 温

五六	同	武藤 章
五七	同	神保 格
五八	日本語教科用図書調査会臨時委員	山根 藤七
五九	同	松宮 彌平
六〇	同	森山 鋭一
六一	国語審議会会長	南 弘
六二	同 副会長	男爵 穂積 重遠
六三	大政翼賛会企画局文化部長	岸田 國士
六四	同 副部長	菅井 準一
六五	同 副部長	上泉 秀信
六六		新村 出
六七		藤村 作
六八		小倉 進平
六九		安藤 正次
七〇		東條 久操
七一		島津 久基

総務 大岡国語課長¹⁴
連絡係 官庁側

○各務監修官¹⁵ 吉田調査官¹⁶ 保科囑託¹⁷
外地側

○釘本監修官 長沼囑託¹⁸ 土屋囑託¹⁹
学者側

○倉野監修官 西尾囑託²⁰ 湯澤囑託²¹
記録係

○眞下(繁)監修官補²² 古川監修官補²³
眞下(三)監修官補²⁴ 三宅囑託²⁵ 一戸囑託²⁶

庶務・会計係
○水平属²⁷ 入江属²⁸ 末廣属²⁹ 井之口調査官補³⁰
会場・受附係

○池田属³¹ 入江属 神谷囑託³² 齋藤(國)囑託³³
今永囑託³⁴

【資料6】 第二回国語対策協議会 事務分担

第二回 国語対策協議会事務分担

【資料7】 第二回国語対策協議会 希望決議

⑤ 第二回 国語対策協議会希望決議

今回貴省御主催ノ第二回国語対策協議会ニ於ケル議題「国語対策案
協議取纏メノ件」ニ関シ左記事項關係各地及学界参加者會員一致ヲ
以テ希望決議致候ニ付速ニ之ガ実行方御取計相成度此段及御願候也

昭和十六年一月二十二日

第二回国語対策協議会参加者

朝鮮総督府学務局編輯課長	島田 牛稚	台北第二師範学校附属公学校訓導	金 丸 四 郎
台湾総督府文教局編修課長	加藤 春 城	旅順高等公学校教諭	大 石 初 太 郎
在滿教務編修官補	大塚 正 明	滿洲帝国民生部編審官	松 尾 茂
コロール公学校訓導	鎌 田 專 之 介	華北政務委員会教育総署管轄編審会副編纂	重 松 伊 八 郎
滿洲帝国民生部編審官	今 井 榮	国立北京大学文学院副教授	永 島 榮 一 郎
興亜院事務官	辻 田 力	国立北京女子師範学院教授	筧 五 百 里
興亜院属	岡 田 昌 雄	蒙古聯合自治政府民生部属	島 津 久 基
興亜院事務官	藤 野 進	晋北師範学院教諭	西 本 哲 三
興亜院嘱託	笠 原 直 次 ³⁵	興亜院嘱託	坂 本 一 郎
興亜院属	中 野 格 郎	浙江省立模範中学日語教師	井 上 千 代 喜
日本語教科用図書調査会委員	神 保 格	日本語教科用図書調査会臨時委員	山 根 藤 七
朝鮮総督府学務編輯官	森 田 梧 郎	日本語教科用図書調査会委員	久 松 潜 一
京城鐘岩尋常小学校長	寺 島 安	同	橋 本 進 吉
台北市大橋公学校長	小 林 正 一	文部大臣 橋 田 邦 彦 殿	小 倉 進 平
台南市末広公学校長	米 田 龜 太 郎		安 藤 正 次

記

一、内外ニ於ケル日本語教育ノ連絡ヲ図ル件

内地外地ニ於ケル国語教育ト海外ニ於ケル日本語教育ノ連絡ヲ図ルハ東亜新秩序建設ノ根基ニ培フ為ニ喫緊ノ事トナス之ガ為文部省ニ於テ適當ナル連絡機関ヲ設置シ且關係者ヲ外地滿洲国及ビ中華民國等ニ派遣セラレタシ

一、日本語教授者養成ノ件

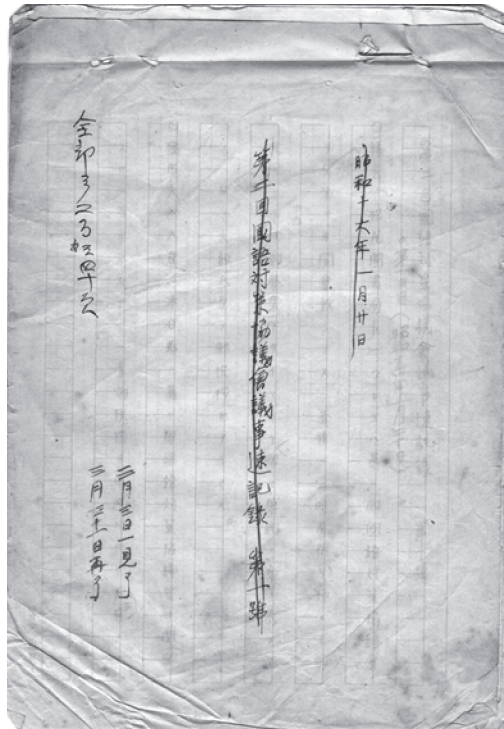
醇正ナル日本語普及ノ為ニハ優良ナル日本語教授者ヲ多数養成セザルベカラズ之ガ為文部省ニ於テ有力ナル日本語教授者養成機関ヲ速カニ設置セラレタシ

一、国語ノ整理統一機関拡充強化ノ件

日本語ノ海外普及ノ為ニハ国語ノ整理統一ヲ以テ喫緊ノ事トナス第一回ノ本協議会ニ於テハ参加者全員一致ヲ以テ文部省ニ強力ナル国語ノ調査統一機関ヲ設置シテ速カニ国語問題ノ解決ヲ図ラレタキ旨希望決議シタル所先般図書局ニ国語課ノ新設ヲ見タルハ洵ニ慶賀ノ至リニ堪ヘズ然ルニ時局ノ進展ハ国語ニ関スル諸問題ノ急速ナル解決ヲ必要トス宜シク其ノ機構ヲ拡充強化シテ国語ノ調査研究並ビニ整理統一ノ促進ヲ期セラレタシ

【資料8】 第二回国語対策協議会議事速記録 第一号

〔表紙〕

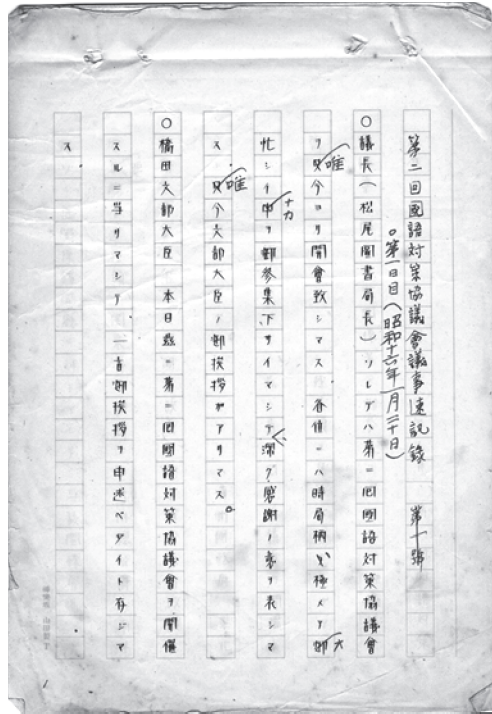


昭和十六年十月廿日

第二回 国語対策協議会議事速記録 第一号

三月三日一見了
三月三十一日再了

〔本文〕



第二回国語対策協議會議事速記録 第一号

○第一日目 (昭和十六年一月二十日)

○議長 (松尾図書館長)

37

ソレデハ第二回国語対策協議会ヲ唯今ヨ

リ開会致シマス。各位ニハ時局柄、極メテ才忙シイナカ御参集下サ
イマシテ、深く感謝ノ意ヲ表シマス。唯今文部大臣ノ御挨拶ガアリ
マス。

○橋田文部大臣³⁸ 本日茲ニ第二回国語対策協議会ヲ開催スルニ当
リマシテ、一言御挨拶ヲ申シ述ベタイト存ジマス。〔001〕本省ニ於
キマシテハ昭和十四年六月、第一回国語対策協議会ヲ開キ多数関係
者ノ御参集ヲ得マシテ御協議ヲ願ヒマシタトコロ、ソノ成果顧ルベ
キモノガアリマシタノニ鑑ミマシテ、茲ニ第二回国語対策協議会
ヲ開催スルコトニ致シマシタ。ツキマシテハ滿洲国政府、華北政務
委員会、中華民國国民政府、蒙古聯合自治政府³⁹、興亜院各連絡部、
関東局、朝鮮・台湾両総督府、南洋庁ソノ他関係諸官庁ニ対シマシ
テ、当該関係官並ニ〔002〕實際教育家ノ派遣方ヲ請ヒマシタトコロ、
幸ニシテカク多数ノ御参集ヲ得、又学界カラモ權威者ノ御参加ヲ得
マシタコトハ私ノ最モ欣快トスルトコロデアリマシテ、深甚ノ謝意
ヲ表スルモノデアリマス。

惟フニ国語ハ国民精神ノ宿ル所デアリ、国民精神モ亦国語ニヨツ
テ培ハレルノデアリマスカラ、日本語ノ海外進出ハ即チ日本精神ノ
進出ニ外ナラナイノデアリマシテ、八紘一宇ノ大理想ニ基ク東亜ノ
新秩序建設ハ日〔003〕本語ノ普及ニ俟ツトコロ頗ル大ナルモノガア
ルト信ズルノデアリマス。本省ニ於キマシテハ、一昨年来日本語教
科書ノ編纂ニ着手シ、又昨年十一月国語課ヲ新設シテ国語ノ整理統
一ニ努メル所以モコ、ニ存スルノデアリマス。ツキマシテハ本日ヨ

リ開カレマスコノ協議会ニ於キマシテ、各位ノ詳細ナル御報告ヲ承リ、又隔意ノナイ御意見ノ開陳ヲ願ツテ十分ナ協議ヲ遂ゲルコトガ出来マスレバ幸デアリマス。〔004〕

尚、各位ノ御参集ノコノ機会ヲ利用シテ、御協議ヲ願ヒタイ儀ガアリマス。ソレハ昨年十一月、日華両国関係ノ基本条約ガ締結セラレ、又日滿華三国ノ共同宣言ガ発セラレマシタコトハ御承知ノ通りデアリマスガ、元来、東亜共栄圏ノ確立ハソノ根本ニ於テコノ目的ニ即応スル教育ノ普及徹底ヲ図ラナケレバナラナイノデアリマス。従ツテ教育ノ根本方針ニ関スル各地相互ノ理解ト協力トハ最モ緊要ナル事項ト考ヘルノデアリマス。茲〔005〕ニカ、ル問題ニ関シテモ御意見ノ交換ガ行ハレルコトヲ希望スル次第デアリマス。

各位ニ於カレマシテハ右ノ趣旨ヲ御諒承ノ上、十分協議ヲ遂ゲラレマシテ帝国ノ重要ナ国策ノ遂行ニ御協力アランコトヲ切望シテ已マヌ次第デアリマス。コレヲ以テ御挨拶ト致シマス。

○議長（松尾図書館長） ソレデハ引続キマシテ御手許ニ配布シテアリマス日程表⁴⁰ニ依ツテ進メタイト思ヒマス。〔006〕日程ノ次ニハ説明事項ト致シマシテ「本省ニ於ケル国語対策ノ根本方針」ニツイテ私ヨリ御説明申上ゲルコトニナツテ居リマス。一通リ意ノアルトコロヲ申上ゲマシテ引続キ日程ヲ進メタイト存ジマス。

本省ニ於キマシテ採ツテ居リマス国語対策ノ根本方針ハ、コレヲ要約シテ申上ゲマスト、内ニアツテハ国語ノ醇化統一ヲ図ツテ国民精神ノ復興ニ資スルト共ニ新〔007〕日本文化建設ノ地盤ヲ固メ、外

ニアツテハ東亜共栄圏ニ醇正ナル日本語ヲ普及シテ東亜新秩序建設ノ根本ニ培フトイフ点ニアルノデアリマス。申スマデモナク国語ノ醇化統一ヲ行フニ当リマシテハ、国語ヲ尊重シ愛護スル思想ガ根本ニナラナケレバナラナイノデアリマス。国語ニハ我が国民ノ精神ガ、唯今大臣ノ仰セニナリマシタヤウニ伝統的ニ宿ツテ居リマス。言ヒ換ヘマスト、国語ハ我が国民ノ血液ト申スコトガ出来〔008〕ルノデアリマス。従ツテ一面ニ於キマシテハソノ純潔ヲ保持致シマスト共

ニ他面ニ於キマシテハ優生学的ニコレガ改良ヲ図ラナケレバナラナイト思フノデアリマス。ツマリ国語ノ愛護尊重ノ根本義ハ醇正ナル国語ヲ守リタテテ行クトコトニアルノデアリマス。ソシテ醇正ナル国語ヲ守リタテテ行クタメニハ、国民一般ノ国語ニ対スル自覚ガソノ基礎トナラナケレバナリマセン。真ニ国語ニ目覚メ、静カニ国語ヲ反省致シマス〔009〕トキ今日ノ国語ハ話ス方面ニセヨ書ク方面ニセヨ、即チ音言語ニシテモ文字言語ニシテモ、可成リ混乱ヲ生ジテ居リマス。マタ無統制デアルノヲ辞ム訳ニハ行カナイノデアリマス。ソコデ国語ノ醇正ヲ護リタテ、行クタメニハ、コノ混雜無統制ナ今日ノ国語ノ整理統制ニ力ヲ致サナケレバナラナイノデアリマス。次ニ国語ヲ醇化統一スルニ当リマシテ第二ニ考ヘナケレバナラナイコトハ単ナル便宜主義、或ハ単ナル伝統〔010〕主義ニ捉ハレルコトナク、国語ノ歴史的現実ヲハツキリ認識スルノガ最モ大切デアリマス。国語ノ伝統ヲ無視シタ浮薄ナ便宜主義ハ極力排除シナケレバナリマセント共ニ、ソレト同時ニ国語ノ生々々發展ニ目ヲ蓋フテ何ン

デモ彼デモ旧キニ抛ラナケレバナラナイトスル固陋褊狭ナ伝統主義モ亦清算サレナケレバナラナイト思ヒマス。

申スマデモナク現在ノ国語ハ過去ノ伝統的ナ国語ニ依〔101〕ツテ必然的ニ制約サレテ居リマスガ、然シ同時ニ未来ニ於ケル新ナル生々發展ノ可能性ヲモ蔵シテ居ルノデアリマシテ、コレガ国語ノ歴史の現実デアリマス。

過去・現在・未来ノ三世ノ一貫性ハ他ノイズレノ国々ヨリモ我が国ニ於キマシテハ強ク考ヘラレテ居リマス。

伝統的殊ニソノ精神的ナモノヲ勉メテ尊重スル思想ハ日本人ニトツテ殊ニ大切デアリマス。従ツテ国語ノ整理統制ノ基準ヲ歴史的・伝統的ナ国語ノ本質ニ〔102〕求メルコトニツキマシテハ恐ラク異論ノナイコトト信ジテ居リマスガ、コノ基準ニ抛リツ、現実ヲ見ツメテ明日ヘノ發展ヲ十分考慮シテ、改良スベキモノハ改良ヲ加ヘテユク覚悟ガ肝要デアリマス。ツマリ伝統主義ノ下ニ立ツテ国語国字ヲ簡易化シ、平易化シツツ醇化統一ノ実ヲ挙ゲルコトヲ忘レテハナラナイト思フノデアリマス。

トコロデ以上述べマシタヨウナ方針ナリ態度ナリヲ基準ト〔103〕シテ国語ノ醇化統一ヲ行フニツキマシテハ、先ヅ何ヨリモ必要ナノハ有力ナ機関デアリマス。コノコトハ第一回ノコノ会ニ参加セラレマシタ各位モ痛感サレマシテ「国語ノ調査統一機関設置ノ件」ヲ希望決議サレタノデアリマス。マタ一昨年七月ニ開カレマシタ国語教育学会ノ總會ニ於テモコノコトガ決議答申サレタノデアリマス。固

ヨリ本省ニ於キマシテモソノ必要性ヲ痛感致シテ居リマシタノデ、鋭意コレガ実現ニ努力シ既ニ〔104〕御承知ノ通り昨年十一月末ニ本局内ニ国語課ノ新設ヲ見ルニ至ツタ次第デアリマス。予算ノ關係等モアリマシテ、ソノ機構ハマダ充分トハ申セマセンガ今後一段トソノ拡充強化ヲ図ル考ヘデアリマス。

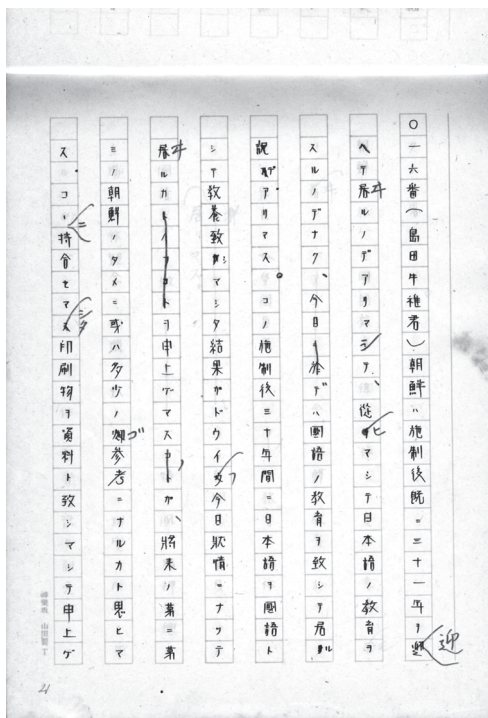
新設ノ国語課ニ於キマシテハ先程申述べマシタ国語ノ歴史の現実ヲ十分認識致シマシテ国語ノ伝統ヲ尊重スルト共ニ新時代ノ趨勢ヲ洞察致シマシテ複雑多岐ナ国語問題ノ解決ニ邁進スル心算デアリマス。ソシテ学〔105〕術的調査研究ニ立脚シテ進ムコトハ勿論デアリマスガ常ニ實際ヲモ考慮ニ入レテ行ク考ヘデアリマス。要スルニ学問上カラシマシテモ、實際上カラシマシテモ無理ノナイ解決ニ到達スルヤウ念願シテキル次第デアリマス。

斯様ニ国語ノ調査研究ヲ前提トシ地盤トシテ、コレヲ整理統一シ、ソノ整理統一サレタモノヲ国内ニ於テ実行スルト共ニ、国外ニ普及サセルコトニナツテ〔106〕始メテ国内ノ国語教育ノ基礎ハ確立シ、同時ニ国外ノ日本語教育モ正シイ方向ガ与ヘラレ、真ノ意味ノ内外一如ノ実ヲ挙ゲルコトガ出来ルノデアリマス。

然シナガラ国語ノ醇化統一並ニ対外普及事業ハ口デハ簡単ニ申セマスガ中々容易ナ業デハアリマセン。コレヲ完遂スルタメニハ举国一致ノ努力ガ必要デアリマス。取分ケ、国語学者、国文学者、言語学者ノ御協力ハ申スマデ〔107〕モナク諸官庁・教育界・操觚界・大政翼賛会・放送局等ノ御協力ガ一段ト必要デアリマス。官民朝野内

外アゲテ協心戮力シテこそ始メテ所期ノ目的ハ達セラレルノデアリマス。国家ノタメニ、東亞新秩序建設ノタメニ本省ノ方針ヲ御諒承下サイマシテ御協力アランコトヲ切望致ス次第デアリマス。

以上甚ダ簡單デアリマスガ本省ト致シマシテノ根本方針ニツイテ一応申上ゲタヤウナ次第デアリマス。続イテ〔018〕直チニ日程ニ入リタイト思ヒマス。本日ノ題目ハ各地ニ於ケル日本語普及ノ状況ニ關スル件デアリマス。甚ダ失礼デアリマスガ、朝鮮・台湾・閩事局トイフヤウニ順序ヲ定メマシタカラ、ソノ順序デ御発表願ヒタイト思フノデアリマス。本日中午ニ本問題ニ關スル御発表ヲ頂キマシテ引続キ質疑応答ヲ願ツテ午後三時ニ本日ノ予定ヲ終リタイト思ヒマス。ツキマシテハ御一人二十分以内ノコトト御記憶ノ上、普ク〔019〕御発表ヲ願ヒタイト思フノデアリマス。ツイデニ申上ゲテ置キマスガ、雑誌ニ御關係アル方モ御見エニナルヤウデアリマスガ、御発表ノ中ニハ機密事項ニ亘ルコトガアルト思ヒマスカラ、問題ヲ起スヤウナコトガアツテハ甚ダ困リマスノデ、記事等ニ会議ノ御発表事項ヲ才載セニナルコトハ差控ヘテ戴キタイト思ヒマス。甚ダ失礼デアリマスガ一言申シ添ヘル次第デアリマス。ソレデハ朝鮮總督府ニ御発表ヲ御願ヒ致シマス。〔020〕



○一六番（島田牛稚君） 朝鮮ハ施制後既ニ三十一年ヲ迎ヘテキルノデアリマシテ、從ヒマシテ日本語ノ教育ヲスルノデナク、今日デハ国語ノ教育ヲ致シテ居ル訳デアリマス。コノ施制後三十年間ニ日本語ヲ国語トシテ教養致シマシタ結果ガドウイフ今日状況ニナツテキルカヲ申上ゲマスノガ、将来ノ第二第三ノ朝鮮ノタメニ或ハ多少ノゴ参考ニナルカト思ヒマス。コ、ニ持合セマシタ印刷物ヲ資料ト致シマシテ申上ゲ〔021〕タイト思ヒマス。

朝鮮ニ於ケル国語教育ノ位置ハ極メテ重大ナ意義ヲモツテキルノデ、今日朝鮮ノ教育ニ於キマシテハ忠良ナ皇国民トナルノガ教育ノ主体目的トナツテ居リマス。コノ皇国民育成ノタメニ国語教育

ノ徹底ガ、特ニ国民精神作興ノ立場ト団体觀念ヲ明徴ニ致シマス上ニ切実ニ必要ヲ感ズルバカリデナク、内鮮一体ノ教育理想ニ到達致シマ〔022〕スタメニ最モ国語ノ普及ガ大切デアリマシテ、将来朝鮮ノ人達ノ国民トシテノ帝国ノ要素ト致シマシテモ国語ノ普及ハ極メテ必要デアリマス。従ヒマシテコレヲ教育ニツイテハ施制後最モ力ヲ注イデキルトコロデアリマス。大体力ノ入レ方ニ二ツノ方面ガアリマス。

一ツハ学校教育ノ立場デアリマス。今日マデ朝鮮ニ千四百万ノ民衆ニツイテ国語ヲ日用シ、国語ニ依ツテ〔023〕生活ヲ律スルモノガ僅カニ一割五、六分ニシカ達シナイ状態デアリマスカラ、カウイフ状態ノ朝鮮デハ国語ハ社会教育ニ関スル部面ガ多イノデアリマスガ、然シナガラ、ソノ根底基礎ハ学校デアリマスカラ、特ニ基礎的教育トシテ小学校教育ニ最モ力ヲ致シテ居リマス。然シナガラ家庭生活ガ国語生活ヲシテ居リマセンノデ、学齡期ニ到達シテ小学校ニ入学シテ、ソコデ始メテ国語ヲ学ブモノガ大〔024〕多数デアリマス。従ツテ国語教育ノ出発ハ最モ大切ナモノデアリマス。コレニ対応致シマスタメニ従来小学校ノ幼学年デハ、朝鮮總督府ニ於テ特別ニ教科書ヲ編纂致シマシテ、大体文部省ノ学校生活用語ヲ文字ヲ通シテデナク修得出来ル手段方法ヲ講ズルタメニ特殊性ヲ加味シテ施設トシテ總督府デ編纂シタ幼学年用教科書ガアルノデアリマス。而シテ最モ国語ニ近ヅキ易イヤウニ仮名遣ノ如キモ発音記号〔025〕ニ依リ、標音記号ニ依ル形式ニ依ツテ、今日デハ三年マデソノ形式ヲ採ツテ、

四年カラ文部省ノ発行スル教科書ニ統一一致シテ居リマス。ソノ年間ニ於ケル基礎教育ハ相当大切ト考ヘ内地人小学校教員ヲコレニ充ルコトニシテ直接法ノ教育ニ依ツテ早く国語ニ親シマシメルコトニナリ一学期モヤリマスナラバ、学校生活要綱ヲ修得致シマスバカリ〔026〕デナク教授上何等差支ナイマデニ国語ヲ修得致ス実情デアリマシテ、洵ニソノ進歩ノ大キイノニ驚イテキル次第デアリマス。

然シナガラソノ印刷物三頁ヲゴ覽願ヒタイ。ソノ三頁ノトコロノ京城府内ノ漢洞小学校ノ表ニ見マスヤウニ学校ト致シマシテハ非常ナ努力ヲ払ヒマシテ、昭和十一年ヲ出发点ニソノ凶線デゴ覽願ヘルヤウニ学校ニ於ケル国語使用ガ或〔027〕ハ家庭ニ及シマシテ、国語普及上カラ見テ充分デナクトモ僅カニ三年ノ努力デ相当成功ヲ収メテキルコトヲゴ覽願ヘルト思フノデアリマシテ、今日ノ学校教育デハ国語ノ生活モノノ家庭ノ国語生活マデ学校教育ノ力アラシメタイト考ヘテ居ルノデアリマスガ、然シナガラソレハ非常ニ家庭ノ掣肘ガ大キイ点ハ第二頁ヲゴ覽願ヒタイト思ヒマス。第一例トシテ校洞小学校・漢洞小学校・鐘岩小学校ノ例〔028〕ヲ挙ゲテ置キマシタガ、一番初メノ校洞小学校ハ京城ノ中心部ノ所謂良家ノ子女・富豪階級ノ学校、漢洞小学校ハ中産階級ノ学校、鐘岩小学校ハ労働者階級ノ学校デ、コノ三ツノ調査デゴ覽願ヒマスト分リマス。家庭ノ普及状況ハ学校教育デ努力ヲ払ツテモ、結果ニ於テハ、コノノアセンテージデゴ覽願ヒマスヤウニ著シイ差隔ガ三ツノ学校ニツイテ行ハレテキルノデアリマス。唯単ニ子供ノ小学校教育ダケデナク家庭・社会

[029] 二国語普及ノ色々な条件ガ加ツテ来ルコトガコレラノ参考デ
オ分リト思ヒマス。然シナガラ学校ハ学校ノ指導ニトドメズニ国家
ノ為ニ国語ノ普及ヲ出来ルダケ早クシテ、朝鮮二千四百万ノ人達ニ
国語ヲ普及シテ真ニ皇国民ニシタトテ涙グマシイ努力ヲ教育者ハ
捧ゲテキルノデアリマス。

学校教育ト合セマシテ広く国語ヲ普及スル為ニ努力ガ払ハレテ居
リマス。ソレハ二頁ニアル時局対応全鮮思想 [030] 報国聯盟主催国
語講習会デアリマス。コノ思想報国聯盟ハ思想問題ニ触レタ刑余ノ
人達ヲ以テ組織サレタ団体デスガ、皇國ノ為ニ何カ努力致シタイト
イフノデ国語普及ノ為ニ自ラ起ツテ国語教育ヲシテ居リマス。ソノ
結果カラ致シマスレバ僅カナ人達ニ及ボス方針ナノデスガ、国語普
及ノ一ツノ实例トシテ掲ゲテ居リマス。

第一頁デゴ覽願ヒマシヤウニ總督府自体ト致シマシテ [031] モ、
ナルベク早く国語ヲ普及致シマス為ニ年々七万円ノ費用ヲ当テマシ
テ年々三十万人ノ人ヲ対象ト致シマシテ二箇月間グラヒノ講習会ヲ
開イテ居リマス。コレハ全ク日本語ヲ解セザル朝鮮ノ一般青年・壯
年・老年ヲ対象トスル方針デゴザキマス。月ノ冴エマシタ晩、学校
ノ校庭ニマデ溢レル程、沢山ノ朝鮮人ガ子供ハ孫ニ手ヲ引カレテ
三々五々集ル人ガ校庭ニ満チ満チテ居リマス。月ノ明ルイ晩ニ「君
ガ代」ヲ歌ツテ皇国民ノ誓フ [032] シテ国語教育ヲ受ケテキル状
態デアリマス。コレラハ相当朝鮮ノ人達ニ国語普及ニ力アルモノト
考ヘテ居リマス。或ハラヂオノ如キモ朝鮮ニハ一部放送ト二部放送

トガアリマシテ、二部放送ハ京城放送局ガスペースプログラムヲ作リ
朝鮮ノ文化開拓ニ当ツテ居リマスガ、二部放送ニ国語講座ヲ設ケテ
毎日九時以後ニ一般大衆ニ国語普及ニ努力シテ戴イテキルノデアリ
マス。カクノ如ク総テヲ挙ゲテ国語普及ニ尽力致シ [033] ス居リマ
スモノノ、實際ノ国語ノ効果ハ施制三十年ノ今日デモ未ダ一般ニ普
及出来ナイ。長イ長イ朝鮮文化ノ歴史ヤ朝鮮語ニ親シミヲ感ジテキ
ルノヲ見マシテモ、コノ国語対策上、新シイ言葉ヲ扶植スル困難サ、
長ク染込ダモノヲ取除ク困難サハ、容易ナラヌモノデ、コチラハ
一生懸命デアルモノハ、コレヲ強要シテモ目的ヲ達スルモノデナク、
寧ロ余リニソノ功ヲ急ク為ニ却ツテ終局ノ目的ヲ達 [034] 出来ナ
イト考ヘマス。当局ハ決シテ功ヲ急グ訳デアリマセンガ、学校教育
ニ国語ヲ使フノガ真ノ皇国民ノ責任デアルトイフ強烈ノ國家觀念
ヲ基礎ニモツテ、ソノ意識カラ朝鮮人全体ニ及ボシタイ考ヘデ、先
刻来申上ゲルヤウニ学校教育ニ最モ力ヲ入レテキルノデアリマス。

四頁ヲゴ覽願ヒマス。コレハ朝鮮總督府ノ社会課ノ調査デスガ、
約十年間ニ亘ル [035] 国語ノ普及状況、社会情勢ヲ表ハシテ居リマ
ス。昭和五年六十二人、六年七十人、七年七十一人、八年七十六人、
九年八十三人、十年九十二人、十一年百五人、十二年百二十人、十
三年百三十九人、十四年百五十八人ト十年間ニ二倍半ニナツテ居リ
マス。二倍半ト言ヘバ非常ニ多数ノヤウニ考ヘラレマスガ、コレ程
ノ努力ニ依ツテモ猶二倍半ニシカ及バナイトハ情無イト思フノデア
リマス。会話ニ差支ナイモノト稍々解シ得ルモ [036] ノトデー割三、

四分ノ率シカ収メ得ナイノデアリマス。ソノ他ハ今日猶朝鮮ノ言葉ヲ用ヒテキルト申シテ差支ナイノデ、シカシソノ後ノ統計ハハツキリシマセンタメニ色々調査者・報告者ニ依ツテ違フガソノ結果ニ割方ヲ出ルカト思ハレルガ、統計ニ依ツテ悲觀スルモノデアリマセンケレドモ、然シナガラ数字デ表ハセバ施制後政府ノ努力ガ今モツテ一割四分グラヒシカ社会大衆ニ向カツテ国語普及力ハアリマセン。学校教育モ〔037〕数学的二表シテ居リマセンカラ、学生生徒児童ノ使用率ヲ加ヘルト、固ヨリコノ率ヨリ多クナルトゴ承知願ヒタイト思ヒマス。

ナホ国語ヲ尊重シマス意味カラ特ニ中等学校ノ入学試験モ国語ヲ入学資格トシテキルコトハ入学試験法ノ一手段ト見ルヨリモ国語ノ重要性ヲ意識セシメル一ツノ手段カト思ツテ居リマス。師範学校卒業資格デ国語ノ堪能者デアルコトヲ一ツノ〔038〕条件ニシテキルノハ、ソノモノノ及ボス永久的普及効果ヲ期待スルカラデアリマス。

中等学校・専門学校・大学ノ学生ニツキマシテハ今日ノ実状カラミマスレバ基礎ノ小学教育カラ正規ノ国語教育ヲ起シテ居リマスカラ、内地人ニ国語ニツイテ修得致シテ居リマスガ、然シナガラ、時ニハ、ソレラ国語ヲ知ラスモノデナク真ニ国語ヲ知ルモノガ今モツテ国語ヲ使用シナイ場合ノアルコトハ考ヘナケレバナラナイ〔039〕重大問題デアリマス。コレハ特別ニ親シミ馴染ンダ愛著ト親シミヲ籠メル意味合ラシイコトモアリマセウケレドモ、一方コレヲ考ヘマスナラバ、第一ソノ底ヲ流レル民族意識ガ何時ノ間ニカモトノ言葉ニ親シ

ミヲ感ズル結果ニアルノデ、コレハ国語問題デナク思想問題デアルト思フノデアリマス。コノ点ヲ考ヘマスト外地ノ国語生活ハ生活ノ利便ノミデナク、ソノ底ヲ流レル〔040〕人間ノ思想、根柢ニ起ル思想問題ヲ考ヘナケレバナラナイト考ヘルノデアリマス。兎ニ角以上申上ゲマシタヤウナ実情デ外地ノ国語教育ハ国民生活ノ基礎ヲ作ルノニ重要ナ意義ヲモツモノデアリマスカラ特ニ必要性ヲ感ズルノデアリマス。朝鮮ノ言葉デ「君ガ代」ヲ歌ツテモ、「海ユカバミヅク屍山ユカバ草ムス屍大君ノ辺ニコソ死ナメカヘリミハセジ」ト歌ツテモ朝鮮語ナラバ国民感情ハ誘発サレ〔041〕ナイト思フ。何処マデモ国語ヲ通シテノミ真ノ国民一体ノ正シイ道ヲ解ラセラレルト思フノデアリマス。従ツテサウイフ立場、要求カラ致シマスナラバ、ソノコトニ最モ便益ヲ感ズル国語普及ニ関スル希望ヲ申上ゲルモノデアリマス。従ツテ明日以後ノ会議ニ於テ以上申上ゲタ立場カラ進メタイト思ヒマス。大様以上ノ如クデアリマス。

○議長（松尾図書局長） 有難ウゴザイマシタ。ゴ質疑ガ〔042〕アルカト思ヒマスガ、ソレハ午後ニ致シマシテ、次ニ台湾総督府ニお願い致シマス。

○十九番（加藤春城君） コノ問題ニ就キマシテハ、第一回ノ本会議デ大体ノ状況ヲ報告致シテオキマシタカラ、今回ハ簡單ニ要点ダケ申述ベテオキタイト思ヒマス。然シ語ノ順序トシテ多少重複ノアル点ハオ許シ願ヒタイト思ヒマス。台湾総督府文教局社会課ノ調査デハ、昭和十四年四月末現在ノ台湾ニ〔043〕於ケル国語ノ解ル者ノ

数ハ二百四十五万八千四百六十人ニナツテ居リマス。全人口ノ四十六パーセント弱デアリマス。ゴク大雑把ニ申上ゲマスト、台湾人ノ約半数ハ国語ガ解ル訳デス。コノ内訳ハ学校ノ在學生ト学校ノ卒業生ノ累計、国語普及施設即チ国語講習所・簡易国語講習所ノ生徒及ビ修了者ノ累計デアリマス。コレヲ国語ノ理解程度カラ申シマスト、ゴク簡單ナ日常ノ挨拶用語、普通ノ物ノ名〔047〕前グラヒヲ知ツテ居ルモノカラ、内地人ト少シモ変リナイ程度ニ話シ得ル程度ノモノヲ含ンデキルノデアリマス。今コレヲノ国語会話、国語ヲ實際ニ使用シテ居リマス状況ヲナルベク具体的ニ申上ゲテミタイト思ヒマス。

第一ハ公学校ノ児童デアリマスガ、コレハ入学当初カラ国語ヲ使ハナケレバナラナイモノ、台湾語ヲ使ツテハナラナイモノ、トイフ風ニ訓練ヲツケルノデアリマス。然シ始メハ国語ダケデハ用ヲナシマセンノデ〔045〕児童相互ノ間ニハ台湾語ヲ用ヒマスガ、第二学期・第三学期ニ進ムニツレテ台湾語ノ使用ハ非常ニ減少シテ、第三学期ニナルト不完全ナガラ、ドウニカ国語デ挨拶スルヤウニナリマシテ、二年生ニナリマスト台湾語ハ学校内デハ少クトモ使フモノハアリマセン。尚、一年二年アタリノ子供ガ国語ヲ使ツテ居リマス実状即チ、第二議題⁴²ニツキマシテハ、私ノ方カラ出席シテ居ラレル實際ニ教育〔046〕ニ従事シテキル諸君カラ詳細ニ説明ガアル筈デアリマス。二年以上ノ子供ガ学校内デ無意識ニ台湾語ヲ使用シマスト、誰レハ台湾語ヲ使ヒマシタトイフテ互ニ警告ヲ発シテキル状況デアリマス。三年以上ニナリマス児童仲間デハドンナ場合デモ概ネ国語ヲ用ヒ

テ居リマス。ソレニツイテ私ガ度々見聞シテ居リマス一例ヲ申述ベタイト思ヒマス。台湾各地ノ公学校デ台北ニ修学旅行デ児童ガヤツテ参リマス。ソ〔047〕レラハ泊掛ケデ来ルノデアリマス。大抵五年以上ノ子供デアリマス。勿論コレヲノ児童ハ国語デ自由ニ日常用語ヲ弁ゼラレマス。コレ等ノ児童ハ街デ買物ヲシテキルトキ国語ヲ使ツテ居リマス。コレハ多勢ノナカデアアルカラ意識シテ国語ヲ使フトイフコトモ一応考ヘラレマス。トコロガ夜間自由散歩ヲ許サレマシテ三々五々外出致シマス。公園ノ隅デ余リ人通りノナイ所デ遊ンデ居タリ椅子ニ腰掛ケテ話〔048〕合ツテキタリスル仲間ダケノ別ニ気兼ねヲスルコトハ要ラナイノデアリマスガ矢張り国語デ話シテ居リマス。私ハ公園ノ直グ近クニ住居シテ居リマスノデ屢々コノ実況ヲ見聞致シマス。尤モ彼等ノ国語ヲ聞キマスと、台湾語ノヤウニ聞エルトガアリマス。ソレハ国語ガ自然ニ台湾語ノ語調ヤクセントニ惹付ケラレテキルタメデアリマス。然シ兎ニ角聞キマスと全部国語デ話シテキ〔049〕ルノデアリマス。公学校ノ在学ノ児童ガ斯様ナ有様デスカラ、卒業生ノ国語ハ先ヅ確カナモノトイツテヨイノデアリマス。上級ノ学校ニ進学スルモノデモ、又ハ会社銀行デ内地人ニ屢々接触スル業務ニ従事スルモノハ勿論、ソノ他ノ者デ田舎ニキテ農業ニ従事シテ居リマスモノデ、青年同志ガ青年訓練所、青年教修所デ一緒ノ課程ノ教育ヲ受ケ、又ハ団員トシテ訓練サレマシタモノハ益々〔050〕国語ガ上達シテクルノデアリマス。山間僻地ニ住居シテ居リマスモノデ比較的国語ヲ用ヒル機会ノ少ナイ最モ悪イ条件

ノ下ニ居リマスモノデモ、何年経ツテモ日常ノ用務ヲ弁ゼラレナイ程、退化スルモノデアリマセン。

次ニ社会教育ニ於ケル国語普及施設ノ方デアリマスガ、コレハ国語講習所ガ主トナツテ居リマス。コレハ公立ノ特殊教育施設トイフ總督〔051〕府令ニ基イテ、各州・各庁ニ州令庁令ヲ施行シテ、ソレガ主体トナツテ経営シテキルモノデアリマス。コノ国語講習所ノ入所資格ハ、公学校ノ教育ヲ受ケナイモノ、国語ヲ解サナイモノデ、年齢ガ十二歳以上二十五歳以下マデデ、修学年限ハ一年乃至四年デ、一年ノ授業日数ハ百日以上ト規定シテ居リマス。国語ガ主デアリマスガ、算術・唱歌・遊戯・作法・家事・裁縫等モ教ヘテヨイトナツテ居リマス。コレラノ課目ヲ教〔052〕ヘマスノハ、国語ヲ念頭ニ置イテ教ヘマスノデ、国語ダケヲヤルヨリモ色々ノ課目ヲ教ヘル方ガ興味ガ伴ヒ実益ガアリ、国語ノ方カライフト成績ガヨイヤウデアリマス。昭和十四年五月末マデノ調べデ、国語講習所ノ数ハ六千三百八十八箇所、生徒数ハ三十八万七千三百四十八人、専任講師ガ四千七百六十九人、学校ノ教師等ノ兼任スルモノガ六千六百六十四人ニナツテ居リマス。国語講習所ト大体同ジ目的・同ジ〔053〕組織デアリマスガ、ソレヨリモツト簡單ナノガアリマス。簡易国語講習所トイフテ居リマス。入所資格ハ国語講習所ト同様デアリマス。開期ガ三箇月、六箇月ノ速成的ナモノニナツテ居リマス。昭和十四年三月ノ調べニ依ルト、ソノ所数ハ八千七百三十八箇所デ、折返シ折返シ設ケテ行キマスカラ延ベノ数デアリマス。生徒数ハ五十万四千三百

十三人ニナツテ居リマス。コレラノ講習所ハ前ニ述ベマシタ〔054〕国語講習所、簡易講習所ヲ終了シマスト、ゴク程度ノ低イ卑近ナ会話ガ出来マス。二年以上ノ講習所ヲ終了シタモノハ公学校ノ卒業生ニ負ケナイ程話シ得ルモノガアリマス。終了年限ノ割合ニハ国語ガ上手ニナリマス。ソレト申シマスノハ公学校デハ学年相当ノ内容ヲヤラナケレバナラナイガ、講習所ノ方ハ比較的輕クナツテ居リマシテ、日常会話ノ修練ニ主力ヲ注ゲルカラデアリマス。講習所ノ生徒ノ年〔055〕齡ハ先程申シマシタヤウニ、大体十二歳以上二十五歳以下ト規定シテオリマス。三十歳、四十歳ノ婦人ガ乳呑児ヲ抱ヘテ来テキルノモアリ、又五十歳、六十歳ノ老人ガ出テキルノモ見マス。田舎ニ參リマスト昼間ヤリマス。婦人ヤ老人ガ若イ者ニ混ツテ国語ヲ習ツテキルトコロヲ見マスト、心カラ涙グマシクナルコトガ屢々デゴザイマス。殊ニ内地カラ、又ハ他ノ外地カラオ出デニナツタ方ガ、サウイフ〔056〕トコロヲゴ覽ニナリマスト、感想ヲ洩ラシテオイデニナルヤウデアリマス。コノ他、学齡ニ達シナイ幼児ニ国語ヲ教ヘル幼児国語講習所ノ施設ガアリマス。コレハ保育院ノ保母同様デアリマスガ、国語使用ヲ中心ニシテキルノデアリマス。コレハ近年ノ施設デアリマス。段々殖エテ參リマシテ全島四、五百ニ達シテ居リマス。

次ニ国語奨励ノ施設デアリマスガ、国語演習会トイ〔057〕フモノガアリマシテ、台湾教育会デ年々催シテ居リマス。コレハ公学校ノ在学ノ生徒・卒業生、国語講習所生徒・卒業生、青年団員ヲ選拔シ

テ、国語ニ依ツテ所感ヲ発表サセタリ唱歌ヲヤラセタリ、劇ヲヤラセタリ、コヽニ出演スルモノヲ始め群集ガ選抜シテ出スノデアリマスカラ国語ノ有力ナ宣伝デアリマス。国語演習會デ成績ガヨケレバ国語成績ノ最高峯ヲ占メルコトニナツテ居ルノデアリマス。次ニハ台湾ノ青少年ニラヂオ〔058〕放送ヲサシテ居リマシテ、国語演説ヲシテ優勝者ニ愛語賞トイフメタルヲ授ケテ居リマス。毎年紀元節ニハ総督府デ国語普及功勞者ノ表彰ヲヤツテ居リマス。コレハ毎年十数名アリマス。以上ノ他ニ国語常用家庭ノ認定ヲヤツテ居リマス。

コレハソレゾレ規定ヲ設ケテ各州各庁デヤツテ居リマス。大体ハ家庭全体ガ国語ヲ理解シ且常用シテ居ル。又日常生活全般ニ亘ツテ日本国民ニ相応シイ暮シ方ヲシテキル二点ヲ目標トシテ、視学・学校長等〔059〕ニヨツテ構成サレマシタ会^レデ、一定ノ時期ニ厳密ニ査定シタ上^レデ認定スルノデアリマス。国語常用家庭トイウ札ヲ与ヘマシテ、ソレヲ目標ノ側ニ掛ケテ置クヤウニシテ居リマス。コノ国語常用家庭ノ家族ニ対シマシテハ色々ナ特典ヲ与ヘテ居リマス。時間ガ迫ツテ居リマスノデコノ点ハ略シマスガ、兎ニ角特典ヲ与ヘテ奨励シテ居リマス。

台湾ニ於ケル国語普及ノ実状ハ大略ソノヤウデアリマス。總督府トシテハ国語ヲ全部ノ島民ニ及ボスコト〔060〕ヲ終局ノ目標トシテ居マス。今日既ニ半数近クノ国語解者ガオリマスガ、コレラガ国語^レデ間ニ合フ場合ニモ猶台湾語ヲ使用スルヤウナ者ガ少クアリマセン。親シイ青年同志^レデ話合フ場合ナドデアリマスガ、ソレヲ指導シテ

国語ヲ用ヒサセルコトハ今後特ニ重大事デアリマス。国語解者ノ数ヲ殖スト同時ニ国語ヲ常用サセルコトニモ力ヲ致スベキ時期ニナツテキルト思ヒマス。四十六^ノパアセントノ国語解者ヲ作ルノニ五十年ノ歲月ヲ費〔061〕シテ居リマス。今後国語ノ不解者ヲ一掃スルニハ五十年カ、ルダラウト一応考ヘラレルノデアリマスガ、コレカラノ進ミ方ハモット速クナルト思ハレルノデアリマス。ソレハ教育施設ダケデナク社会一般ノ国語力ニ押含マレルトコロガ多イデアラウト思ツテ居ルノデアリマス。コレハ過去四十六年ヲ振り返ツテ見マスト、前半、後半ノ進ミ方ガ違ヒマス。最近十箇年ノ進歩ハ大變ナモノデアリマス。結局今後ノ国語ノ普及〔062〕及ハ加速度的ニ非常ニ進ミ方ガ早クナツテクルト思ヒマス。今日デハ一般民衆デモ国語ヲ習ツテ居レバ得ニナルトカ、習ツテ居ナイト損ニナルトカ利害觀念ガ進ンデ、日本国民トシテ国語ハ誰デモ習ハナケレバナラナイト考ヘテ宣伝シテ居リマス。田舎ノ方デモ相当徹底シテ居リマス。教ヘル立場トシテモ実用ノタメニ宣伝シマシテ、コレニ依ツテ皇国民ノ練成ヲ図ルコトニ重点ヲ置イテ来タノデアリ〔063〕マス。近ク台湾ニモ義務制ガ布カレマス。社会教育ノ方デモ普及施設ノ拡充強化ヲシテ參ルコトニナツテ居リマス。国語不解者ヲ一掃致シマスノニ余リ長年月ヲ要シナイノデハナイカト考ヘマス。全島民ガ国語ヲ常用スルヤウニナル日ヲ期待スルノハ不可能デハナイト確信シテキル次第デアリマス。

○議長（松尾図書局長） 有難ウゴザイマシタ。次ハ関〔064〕東局

ニ才願ヒシマス。

○二十三番（大塚正明君） 私ハ関東局在滿編修課ノモノデアリマス。主トシテ教科用ノ図書ヲ編纂シテ居リマス。日語普及事業ニ関シマシテ、第一滿人ノ教育施設ノ上カラ、第二ニハ滿人用ノ日本語教科書ノ上カラ、第三ニハ日本語ノ修得セル狀況ノ上カラ、ノ以上三点カラ簡單ニ申上ゲタイト思ヒマス。

第一ノ教育施設ニツキマシテ、唯今プリント⁴³ヲ才廻シ致シマシタガ全体ニ〔065〕行キ渡ラナイト思ヒマスガ、ソレヲゴ覽願ヒタイト思ヒマス。初等教育ニ於ケル公学堂ハ関東局ガ経営シテ居リマス。都會地ニ設置シテ居リマス。内地ノ村ニ当ルモノデ、ソノ経営ニ依ルモノモアリ主ニ村落ノ子弟ガ参リマス。四年ノ修業年限デ、ソノ他ニ補習科ノ設ケラレテキルトコロガアリマス。中等教育機關ノ中デ高等学校ト申シマスノハ男子ノ中等部・師範部ト分レテ居リマシテ、師範部ニハ女子モ居リ、男子ト〔067〕共ニ公学堂・普通公学堂ノ教員トナルモノヲ養成シテキルノデアリマス。女子高等学校ハ錦州ニ一昨年設ケラレマシタ。官公立ノ実業学校ノ他ニ私立学校ガアリマス。学校表ノトコロニ示シテ置キマシタ。次ニ専門学校トシテ旅順工科大学ガアリマシテ、特ニ滿人ノタメニ予備課ガ一年設ケラレテ居リマス。尚、関東一州内ニ□□□□⁴⁴トイフノガアリマシテ、表ノ終リニアリマスガ、古クカラ伝ハツタ支那在来ノ私塾デアリマス。州内ニ於〔068〕イテ極メテ不完全ヲ読方、算術等ノ滿人子弟ノ教育ヲ担当シテ居リマシタガ、大正十一年ニ規則ガ出来マシテ今日

生徒三百人以上ノ、マサニ一学校ノ体裁ヲ備ヘルモノガ殖エテ居リマス。先生ハ全部滿人デアリマス。兎ニ角、内地小学校ニ準ズルモノ四百五十以上ゴザイマス。ソノ中デ滿人ノタメニ三六〇ヲ數ヘルトイフ聖代ノ御恩沢トハ申シナガラ有難イ次第デアリマス。関東州ノ教育ノ歴史ハ明治三十七年十二月、日露ノ戰〔069〕以来、在住支那人ニ対スル教育施設ヲ始メテカラ三十六年、今日、公学堂・普通公学堂ダケデモ千八百六十、就学率六十パーセントノ普及状態デアリマス。コレヲ教育機關ニ於キマシテ日本語教授ノ時間ハ、才手許ノ表デゴ覽願ヒマス。

モシコレダケ徹底スルナラア、イフ困難ナ諸問題ハ起リ得ナイノデアリマス。尚、日本人トノ教育問題デアリマス。滿人ヲ以テ一等級ヲ組織サレテキル〔070〕訳デアリマス。成績ノ良イモノハ官公立ノ中等学校ニ入学ヲ許サレテ居リマス。進メルヤウニナツテ居リマスコトハ先程申上ゲタ通りデアリマス。コレ等ノ滿人ハ日本語ヲ以テ大シタ遜色ナク日滿共学ヲ実現シテ居リマス。学校關係ノ他ニ滿人ノ大衆ヲ相手トシテ関東州デ昨年来日語講習所ヲ州内ノ公学堂ニ付設サレテ、八、九、十ノ三箇月ノ講習ガアリマス。滿人ノ店員トカボオイトカヲ、一学級五十人見当ニシテ約〔071〕二時間教ヘテ居リマス。五十校ヲ目標トシテ、期間ヲ六箇月ニ延長スルコトガアリマス。同ジク矢張り地方課ニ滿人少年講習所ガ設ケラレテ、公学堂ノ生徒ト同等ノ学力ノアルモノヲ五十人見当ニシテ一箇月ノ講習デアリマス。滿人青年ニ関東人トシテノ教養ヲ与ヘルノデアリマス。

日本語ノ練成ニナルノデアリマス。本年カラ学務課ノ手ニテ行ハレルコトニナリマシタ。普通日語講習会ヲ敷設致シマシテ滿人ニ〔072〕二箇月間ノ講習ヲシテ居リマス。ソノ他日語ヲ教ヘル塾モアリマス。ラジオニ依ル日本語講座モ見逃セナイ有力ナモノデアリマス。日本語ノ検定試験ガアリ一等カラ五等マデノ等級ガツケラレ、コレラハ登録サレテ居リマシテ、イザトイフトキノ動員計画ガ樹テラレテキルト聞イテ居リマス。ソレカラ日本語奨励資金ガアリマス。

第二ノ日本語読本ノ中カラ普及状態ヲ申上ゲマス。〔073〕吾々ノ編集部ハ十九年ノ歴史ヲモツテキテ発行図書ハ百十九種、百三十万部ニ及ンデ居リマス。オ手許ノプリントニ示シテアリマス。初等ノ読本四冊、中等四冊、高等八冊、ソノ他ニ日本語法トカ、仮名遣法トカ、教授参考書等ガアリマシテ、例ヘバ「公学堂生徒用」、「普通公学堂生徒用」、「中等学校生徒用」、「速成日本語」、「速成日本語」トハ私立ノ学校用デモ、官衛ヤ各会社等ノ日語個人用デモ、速成的ナ一般用デモアリマス。初等、中等、高等ノ日本語教科書ハ、国語検定ノ標〔074〕準トナリ、又満鉄トカ滿洲国特殊会社ノ採用標準ハ初等教科書ヲ標準ニシテキルヤウデス。「生徒用日本語」ハ十万部配給シ、「速成日本語」ハ十三万八千五百部ヲ示シテ居リマス。關東州内ハ勿論、北支方面ニマデ及ンデ居リマス。配給ノ実数ヲ年統計ノ二見マスト、表ニ表ハシタヤウナ数字ニナツテ居リマシテ、コハ二面白イ現象ヲ見ルコトガ出来ルノデアリマス。「速成日本語」ハ僅カニ二百部シカ出ナイ哀レナ状態デアツテ、〔075〕千部刷ツテオケ

バ四年間ニ合ツタ状態デアツタノガ、滿洲事変後ハ二千部刷ツテモ十日ト経タズニ出テ行ク。五千部アツテモ十日トナイトイフ風ニドンドン増加シテ、ソノ後モ配給數ハ減少シテ居リマセン。「速成日本語」ハ民間カラモ出テ居リマス。「新選日本語」ノハ一万部出テ居リマス。關東州内ノ横綱デアラウト思ヒマス。民間側カラモ「日本語学習書」ガ出テ居リ、コレハ初歩ノ滿人用トシテ出テ居リ〔076〕マス。「日本語」トイフ雑誌モ出テ居リマス。コレ等ノ状況カラ見マシテ日本語ノ普及ヲ窺ヘルト思フノデアリマス。

最後ニ日本語ヲ修得シタ滿人ノ状況デアリマス。就学ノ時期ニ達シテ居ルモノガ十六万アリマスガ、学校ノ収容量ハ半分ノ八万デアリマス。滿人間ノ日本語熟ハ非常ニ盛ンニナツテ居リマス。最近ノ实例デアリマスガ、旅順ノ警防団デ、費用ハ吾々〔077〕ガ負担スルカラ日本語普及ニ一学校ヲ増シテ戴キタイト申シ出テ居リマス。

公学堂、普通公学堂ノ卒業生ノ状態ハオ手許ノ表ヲゴ覽願ヒマス。中等学校ニ進ムモノヤ各地ニ於テ実務ニ就イテキルモノヤガ居リマス。今マデ卒業シタ何万トイフ先輩ト共ニ大陸ニ發展シテ居リマス。滿洲ノ現在ノ大臣ニモ關東州デ日本語教育ヲ受ケタコトノアルガアリマス。滿人官吏ニ採用サレテ居ルモノノ中ニハ關東州デ教育ヲ受ケテ〔078〕居ルモノモアリマス。日本語ガ出来ルコトハ必須ナ条件トナツテ居リマス。關東州ノ滿人教育ハマサニ大陸開拓ノ人的拠点デアリマス。日本語ノ拠点ハ新東亜建設ノ鍵デアルト申シテモ高言デナイト思フノデアリマス。吾々ハ日本語教育ヲ以テ、安価ナ実

用主義ニ陥ラズ日本精神ヲ体得シ、日本ヲ枢軸トスル精神のナ結合ヲ図ラウトシテ居リマス。朝鮮ヤ台湾ハ帝国ノ国土デアアル点カラモ教育ノ〔079〕目標ハ非常ニハツキリ確立シテ居リマスガ、関東州ノ三十年ノ歴史ヲモツテ居リナガラ成績ノ挙ツテ居ラナイノハ残念デアリマス。モウ一ツ残念ナノハ日本人教員ガ公学堂、普通公学堂ヲ通シテ僅カ百八十六名シカ居ナイコトデ、他ハ滿人デアリマス。日本人教員ガ十六パーセントシカ居ナイトハ朝鮮・台湾ニ比ベテ余リニ貧弱デアリマス。コレラノ滿人ノ日本語ニ対スル教養ノ程度ニシテモ、ドノ程度〔080〕ノモノカラ考ヘマストキ、関東州内ニ於キマシテノ日本語教育ノ問題ハ教員ノ問題デアリマス。大体以上申上ゲマシテ普及状態ノ報告ト致シマス。

○議長（松尾図書館長） 有難ウゴザイマス。次ニ南洋庁ニ願ヒマス。南洋庁ガ見エナイヤウデスカラ滿洲国ニ才願ヒ致シマス。

○二十七番（今井栄君） 第一回ノ本会議ノ折、滿洲国ノ日本語ノ普及状態ヲ詳シクゴ報告シテ〔081〕アリマスノデ速記録ニツイテオ讀ミ戴キタイト思ヒマス。本日ハソレ以後ノ今マデノ發達普及状態ハドウデアアルカラ主トシテ申上ゲマス。滿洲国ガ建国セラレマシテ本年デ九年目デアリマス。学校教育ハ義務教育制度ヲ採ツテ居リマス。就学率ハ四六パーセントデ今年ハ七十パーセントニ上ゲヨウト努力シテ居リマス。滿洲国ハ複合民族ノ国デアリマス。日系、滿系、露系、蒙古系等ガアリマスガ、滿系デモ露系デモ〔082〕蒙古系デモ日本語ヲ国語トシテ居リマス。日系ノ子弟教育ハ全部在滿日本大使

館ニアリマス教務部デ取扱ツテ居リマス。滿洲国政府トシテハ、滿系、蒙系、露系及ビ半島出身ノ日系ニ対シテヤツテ居リマス。現在学校ガドレ位アルカハオ手許ニ刷物ヲ差上ゲマシタ。日系ノ教員ハ非常ニ少ナイデアリマス。都会地ニハ多イガ、地方ニ行クト一ツノ県ニ一人シカキナイ実情デ甚ダ遺憾デアリマス。〔083〕尚、今日ドウイフ方法ヲ採ツテキルカニツイテハ松尾編審官カラ申上ゲマス。

○二十八番（松尾茂君） 滿洲国ノ普及状況ヲ簡單ニ申上ゲマス。滿洲ハ唯今、今井編審官カラ申上ゲマシタヤウニ建国九年目ヲ迎ヘタバカリデアリマス。九年目ヲ迎ヘタ滿洲国ノ日本語ノ普及状況ヲ申上ゲマス。發表要項ヲオ手許ニ差上ゲマシタガ、先ヅ第一ニ日本語ハ滿洲国ノ国語デアアルコトヲオ話シタイ〔084〕ト思ヒマス。滿洲国ニ於テハ各種民族ガ集ツテ国ヲ成シテ居リマスタメニ、ソノ使フ言葉ガ各種デアリマス。ソレヲ日本語ニ依ツテ統一シヨウト考ヘテ日本語ヲ国語トシタノデアリマス。建国精神ニ基イテ、或ハ国本宣言詔書、君臣詔書ニ御訓ヘニナツタ日滿一体不可分關係ヲ体得スルタメニ日本語ガ必要デアリマス。日本語ヲ国語トシテ、日本ノ国体ノ尊厳サヲ教ヘ、日本精神ヲ教ヘ、日本文化ヲ知ラセタイ〔085〕考ヘカラ、日本語ヲ国語トシテ、各民族ニ必ズ日本語ヲコレカラ後、授ケテ行カウトイフ考ヘデアリマス。

日本語教育ニ從ツテキル私達ニ非常ニ感激深イコトハ、滿洲国皇帝陛下ノ二度目ノ御訪日ノ際ニ、建国神廟ニ天照大神ヲ奉祀ナサレ、告文ヲ奏上ナサレタトキ、日本語ト滿洲語トデ奏上ナサレ、同日、

国本宣言詔書ヲ四千万ノ国民ニ御降シニナリマシタガ日滿両文デ書カレ〔086〕テアリマス。吾々日本語教育ニ携ハルモノニトツテ洵ニ有難イ極ミデアリマス。

次ニ日本語普及ニ努メテキルカヲ先ツ学校ニ於ケル日本語ノ教育状況ト社会ニ於ケル日本語ノ普及状況ニ分ケテオ話しシタイト思ヒマス。第一ニ教科書ノコトヲ申上ゲマスト、初等学校デハ、国民優級学校ト国民学校トニ分ケテ唯今ノ日本ノ学校ニ較ベマスト、国民学校ハ尋常小学〔087〕校、国民優級学校ハ高等科デアリマス。国民学校ハ四箇年デ「日本語国民読本」ヲ与ヘ、国民優級学校ハ二箇年間ニ「国民読本」四冊ヲ与ヘテ居リマス。中等学校ハ選定教科書ニナツテ居リマシタガ昨年から全部国定ニ改メマシテ編審部デ編集シテ居リマス。各学年二冊ツツ与ヘテ居リマス。

ソノ次ニ教授書デアリマスガ、教授書ハ今マデ何モナカツタノデアリマス。ソレハ滿洲国ノ学校ニ先ツ〔088〕教科書ヲ与ヘナケレバトイフノデ、ソチラニ全力ヲ挙ゲテキタノデ教授書ガ遅レテ居リマス。昨年度中ニ四冊完成シマシタ。今年中ハ国民学校全部ノ教授書ヲ完成シテ普及ニ勉メタイト思ツテ居リマス。教授書ノ方ハ、ソノ通り先生ガ話し、教師ト児童ト話合ヒスルト先ツ目的ヲ達成サレルトイフヤウニ非常ニ細カナトコロマデ挙ゲテ懇切丁寧ニ示シテ纏メタイト考ヘテソレニ従ツテ居リマス。〔089〕

教授時数ハ国民学校、国民優級学校ヲ通ジテ、一週間ニ六時間乃至八時間ニナツテ居リマシテ、各学年、六、六、七、八、八、八ト

イフ風ニナツテ居リマス。中等学校ハ六時間乃至八時間デアリマス。各民族ノ母国語ト、ソレカラ日本語ヲ必ズ学ブコトニナツテ居リマス。

次ニ教師ノ問題デアリマスガ、教師ハ日系トソレカラ滿系、或ハ蒙系、華系トナツテ居リマス。日本語ニ関シテハナントイフテモ日系ガ中心ニナツテ居リマス。〔090〕単ニ教室ニ於テ児童ニ教ヘルダケデナク、ソノ学校ノ教師ノ日語ノ力ヲ向上サセ、重要ナ役目ヲモツテ居リマス。日本語教授ノ困難ナ点ノ一ツハ教師ニソノ人ヲ得ナイコトデ、日系教師ヲナルベク多く用ヒテソノ教授上ノ困難ノ一ツヲ解決シタイト努力シテ居リマス。然シ日系ノ教師ハ先程モオ話しアリマシタガ大變ニ少ナイノデアリマシテ、ナントカシテ滿洲ニ沢山ノ日系教師ヲ招キタイト營々努力中デ〔091〕アリマス。日系教師ハ中等学校卒業ノ人ヲ新京ニアル中央指導訓練所デ一年八箇月ノ年限デ養成シテ居リマス。滿系教師及ビソノ他民族ノ教師モ日本語教授ニ従ツテ居リマス。未ダ充分トハ云ヘマセン。各学校ニ学校検定試験ノ三等以上ヲモツテキルモノハ可成リアリマスガ、ソノ人達ノ教授ヲ見ルト本當ニヨイトイフトコロマデ行ツテ居ラナイ。日本語ノ教授ニ従フ滿系教師ハ下手ナガラモ熱ヲモツテ従ツテキル状態デ

〔092〕アリマス。

日本語ノ教育ガドイフ風ニ行ハレテキルカトイフト、実状ノ例ヲ挙ゲテ二三申上ゲマス。新京ニ滿系ノ二十歳グラヒノ女ノ先生ガ居リマス。一時間中、児童ニ一言ノ滿語モ用ヒサセズニ日本語ダケ

デ教授シテ居リマス。満系ノ女ノ先生デアリマス。吾々編審官室ノモノガ手ヲ分ケテドウイフ風ニ教育ガ行ハレテキルカヲ見ルタメニ十一、十二月ニカケテ十組ニ分カレ〔1993〕テ全国ニ出張致シマシタ。

ソノ際ニ見聞シタノデアリマスガ、私ハ錦州省ノ田舎ノ方ニ参リマシテ、一城壁ノ壊レカ、ツタ中ニアル国民学校ニ行ツテ見マスト、満系ノ女ノ先生ガ日本語ヲ以テ児童達ト話合ツテ居リマシタ。ソノ日本語ハ子供ガ話ストキニ余リカヲ入レテ叫ブヤウニ聞エマス。河原女史ノ話デ有名ナ喀喇沁石旗王府ニ蒙系ノ中等学校デ崇教国民高等学校トイフノガ昨年五月ニ開カレマシタガ、日系ノ先生ガ蒙古ノ〔1994〕生徒五、六十名ト起居ヲ共ニシナガラ日本語教育ニ努力シテ居リマス。洵ニ感激シタ次第デアリマス。

学習時以外ニ於テ日本語ハドウイフ風ニ教育サレテキルカヲ一、ニ申上ゲマス。学校内ニ国語検定試験ヲ行ツテ階級ニ依ツテ表ハスヤウニシテ居リマス。学校内デ検定試験ヲヤツテ見テ、君ハ一等ダ二等ダト学校内デ資格ヲ与ヘテ居リマス。日本語ノ発表会、日本語学会ヲ年ニ二三回〔1995〕機会アル毎ニ行ツテ普及ニ努メテ居リマス。コノ為、四月ニ吾々編審官ハ満洲国国語協会デ朗読コンクールヲ催スコトニナツテ居リマス。コレハ三分間以内デ放送局カラ放送シテ賞ヲ決メ日語普及ニ努メテ居リマス。

社会ニ於ケル日本語教育ノ状況ヲ簡單ニ申上ゲマス。コレハ先程関東局ノ方カラお話ガアリマシタガ、大体ソレト同ジヤウニ各地ニ講習所ヲ設ケ満系ノ日〔1996〕語指導ニ當ツテ居リマス。或ハ、中央

地方ノ各官庁ニ於テ、官庁内デ日本語講習会ヲ日系ノ人ガ講師ニナツテ満系ノ人ニ教ヘテオリマス。編審官室デモ吾々ハ満語ヲ習ヒ、満人ハ日本語ヲ習ヒ、互ニ教ヘ合ツテ向上ニ努メテ居リマス。又、ラヂオニハ必ズ日語講座ガアリマシテ日語ノ普及ニ努力シテ居リマス。ソノ次ニ雑誌書籍ノコトデアリマスガ、雑誌ノ方ハ色々ナ雑誌ガアリマスガ、先ヅ公ノモノトシテハ、満洲ノ帝国教育〔1997〕ノ建国教育ニ日語講座ヲ載セテ居リマス。

○議長（松尾図書局長） 有難ウゴザイマシタ。興亜院華北連絡部ニ才願ヒ致シマス。

○二十九番（辻田力君） 支那人各界ニ亘ツテ日本語ヲ普及シ言語ヲ通ジテ先方ニ対シテ我国ノ誠意ヲ知ラシメルト共ニ、日本精神及ビ我が国体ヲ深く認識セント東亜新秩序建設ノ強力ナ根幹ヲ培ヒ東洋文化ノ発展進化ニ資スルノハ国家ノ急務デアリ且〔1998〕百年ノ大計デアリマス。コノ観点ニ於キマシテ華北連絡部ハ日本語普及ニ従事シテ居リマス。文化工作上重要ナ意義ヲ有スルモノデアリマス。

先ヅ学校教育ニツイテ申上ゲマスナラバ、現在日本語ハ小学校第三学年以上ノ必須課目トシテ居リマス。〔1999〕細ク申シマスナラバ毎週小学校三、四年ハ各々六十分、五、六年ハ九十分、中学校ハ三時間、北京大学ハ大体六時間乃至十二時間教ヘテ居リマス。コレヲノ学校ニ於ケル教科書ハ教育総署デ編集シタノヲ使用スル方針ノ下ニ一定ノ年次計画ヲモツテ躰進シツツアリマス。シカシコレヲ教育ニ当ル教員ハ大部分支那人デアリマス。日本人ノ教員ハ三百余

名デ着々実効ヲ挙ゲテ居リマス。大学等〔100〕ニ於キマシテハ日本語ノ専門学科ハ日本語ヲ以テ教授シテ居ル状況デアリマス。日本語ノミヲ教授スル日語学校トデハ治安回復ト共ニソノ数ヲ増シ、今日デハ百八十〔101〕余校、一万六千余名ヲ数ヘル状況デアリマス。社会教育方面ノ施設トシテハ、カヲ入レテキルモノハラヂオデアリマス。ラヂオハ北京中央放送局デ朝二十分、夕方三十分日語講座ヲ設ケサセマシテ、ソノ聴取者ハ推定二万五千人ト数ヘラレテ居リマス。次ニ社会教育ノ方面トシマシテ昨年教育総署ニ於イテ主催スル日本語文化確立、検定制度ガ確立致シマシタ。第一ニハ試験ノ施行デアリ、更ニ日本人、支那人〔102〕ニ対シテ長期ノ講習会ヲ開クトカ、中学校、小学校ノ生徒、児童ニ日本語ニヨル学会、日本語ノ作文ノ募集等ヲヤツテ居リマス。然シナガラ日本語ノ普及ハ、相当文化ノ進ンダ支那人ヲ相手トスルノデスカラ、色々研究ヲ要スルノデアリマスガ、一層拍車ヲカケテヤラナケレバナライノデアリマス。ソシテ現地ニ於ケル権威者ヲ網羅シテ華北日本語普及協会ガ成立シテ居リマス。華北日本語普及協〔103〕会ハ北支ニ於テ中心指導機関ニナツテ居リマス。華北日本語普及協会ハ華北連絡部文化部ト関連シテ居リマス。第一ノ事業ハ日本語研究所・中央日本語学院ノ経営デ、前者ハ、日本語教育ニ於ケル調査研究指導ヲ致シマスシ、中央日本語学院デハ一箇年ノ課程ニ於テ小学校又ハ中学校ノ日本語教員ヲ育テアゲルノデアリマス。尚、コノ華北連絡部ガ中心トナリ各使
用主ニ於テ〔104〕中央日本語学校ヲ設立シ、地方ニピラミット型ノ

組織ヲモチ、コノ中央日本語学校ガ地方ノ学校ト連係ヲモチ網ノ目ノヤウニシテ日本語教育ノ普及ニ尽シテ居リマス。尚、支那人ノ日本語教育研究修養団体トシテ最近興亜文化団体ノ成立ヲ見タノデアリマス。今後各主要地ニ成立予定ニナツテ居リマス。東亜教育会ガ成立致シマシテ既ニ北京、天津、山西・〔105〕太原等ニアリマシタガ、尚、今後各地ニ教育会ガ成立シテ、日本人教員ニ於テ日本ノ教育ヲ研究修養ニ当リタイト思ツテキルノデアリマス。以上デアリマス。

○議長（松尾図書局長） 有難ウゴザイマシタ。次ニ華北連絡部青島出張所ニ才願ヒ致シマス。

○三十三番（岡田昌雄君） ゴ承知ノ通り青島ハ華北連絡部ノ出張所デアリマス。アラユル意味デ北支ニ準拠シ〔107〕テ色々ナ事業ヲ致シテ居リマス。ゴ承知ノ如ク大正三年カラ日本ガ青島ニ色々ナ意味デ関係シテ居リマスノデ、日本語ノ普及ノ点ニツキマシテモ、或程度青島デハ特殊ナ事情ガアリ得ル訳デ、ソノ点ヲ概略申シマスト、事変前ニモ或程度ノ日本語ノ普及ニ相当努力致シテ居タノデスカ、事変後ニ比ベマスト非常ニ以前ハ組織的デナカツタトイフ意味デ、日本語ノ教授法トイ〔108〕フモノニツイテモ余リ研究サレテ居ナカツタヤウデアリマス。事変後ノ日本語普及ノ状態ニツキマシテ概略ヲ申述ベタイト思ヒマス。

青島ニ於ケル日本語ノ普及トシテ、学校ニ於ケル日本語教育ヲ小学校ヲ主ニ申上ゲテ見タイト思ヒマス。青島ハゴ承知ノ如ク市区ト

郊市区ト二分レテ治安ノ關係カラ色々ナ大差ガゴザイマス。学校ノ普及状況ハ市区デハ大体ノトコロ七十パーセントカラ八十パーセントト、外市〔109〕区ニ於テハ四十パーセントカラ五十パーセント少ナイ。日本語ノ普及モソレニ準ジテ居リマス。小学校ニ於キマシテハ華北新民教育令ニ依リマシテ、小学校ハ辻田氏ヨリオ話ガアリマシタヤウニ三年、四年ハ六十分、五年、六年ハ九十分トナツテ居リマス。コノ小学校ノ日語教員ニツキマシテハ、日本人ノ先生ニ依ツテ直接指導シ教育シテ戴キタイト思ツテ居リマス。何分ニモ適當ナ人ヲ多数得ラレナイデ支那人〔110〕教員ガ主ニナツテ日本語教育ヲシテキル状態デアリマス。ソノ他第三国系ノ経営致シテ居リマス小学校デモ、或ハ日本会社又ハ国策会社關係ノ小学校、日本人ノ文化団体ノ小学校ガアリマスガ、コノ支那人ノ小学生ヲ主トシテコレハ日本人ノ教員ガ指導シテ居リマス。最近青島ダケノ試ミトシテ小学校ノ二年ニ日本語ヲ教育シテミタイ計画ヲモツテ居リマス。

次ニ中学校ノ日本語教育ノ状況ヲ申上ゲマス。中学〔二〕校ハ市内ニ市立五校、私立二校ゴザイマス。市立ハ男女共ニ毎週一時間乃至四時間教育致シテ居リマス。私立デ三時間ノ教育ヲ致シテ居リマス。特殊ノ学校トシテハ同文書院デハ毎週十二時間デアリマス。ソレデ中学校ノ方ハ原則トシテ日本人教員ヲ直接指導シテキル状況デゴザイマス。師範学校ハ青島ハ唯今ゴザイマセンガ近く設置サレル予定デアリマス。今ノトコロ臨時的ナ処置トシテノ教員臨時師範科ニ於キ〔112〕マシテモ一週十二時間課シテ居リマシテ日本語ノ普及

徹底ニ資シテ居リマス。青島特別市デ日語学校ヲ男子二校、女子一校、合セテ三校経営シテ居リマス。中央学院ハ極力日語教育ヲ以テ日本語普及ニ任ジテ居リマス。ソノ他ノ学校ニ於ケル日語教育ト致シマシテ島渡申上ゲマス。中央学院敷設ノ日語学専修科以外ニ日支共学ノ建前デ支那人学生ノタメニ予科ヲ設ケテ日本語ヲ二十四、五時間課シテ、日本語ヲ覚エサセ、本〔113〕科ニ於テハ同様ニ日支共学ヲスル建前ヲモツテ居ル学校デアリマス。日華婦人会デ建テテキル日華女学院デモ二時間乃至四時間ノ日語教育ヲヤツテ居リマス。青島デハ学校ニ日語教育關係時間ヲ置イテ居リマス關係上、教員ノ日語教育ニ注意ヲ致シテキルノデアリマス。各学校ニ派遣致シテ居リマス教育指導官或ハ日本語教員ノ方々ニ才願ヒシマシテ、昨年度学校ノ教職員ニ対シマシテ三箇月ノ日語講習ヲ才願ヒ〔114〕シマシタ。唯今第二回ノ日語講習ヲ実施中デアリマス。ソノ他、夏季ニモ日語講習会ヲ設ケルトカ春休ミニ講習会ヲ行フコトヲ考ヘテ居リマス。以上ガ学校ニ於ケル日語教育ノ概略デアリマス。

社会教育方面デハ、青島特別市ノ各会社ノ支那人職員ニ、会社デ特別日本語講習会ヲ行ヒ、検定試験制度ヲ設ケテ特別語学手当ヲ出スコトデ日本語普及ノタメ研究シテキルヤウデアリマス。青島〔115〕市外デ日本語教育ヲスル私塾程度ノモノガアルヤウデアリマスガ、教授法等ニツイテハ正確ニ研究サレテ居ラナイヤウデアリマス。ソノ他新聞紙ニ日本語講座ヲ設ケルトカ、北京カラ中継ノラヂオノ日本語講座ヲ喜ンデ支那人ガ聴クトカ日本語ノ掲示場ヲ設ケルトカ、

一般民衆ニ対スル日本語普及ヲ種々計画致シテ居リマス。ソレデ從前カラ或程度日本語普及シテ居リマシタ關係上、現在市内デハバスニ乗ルニモ日〔116〕本語デ通ズル状態ニナツテ居リマス。先程華北連絡部カラオ話ガアリマシタ興亜教育会ハ青島ニモ設ケラレテ居リマスガ、日本語ノ普及、日本語教育ノ普及方面ニ非常ニ貢献ヲシテ居リマシテ、昨年四月ニ小学校ノ日本語学会ヲ開催シテ戴キマシタ。日本語ノ作文ヲ募集シタリ致シマシテ、十一月ニハ中学校小学校ノ日本語ノ雄弁大会ヲ催シタリシテ学生ノ日本語修得熱ノ昂揚ニ資シテキルノデアリマス。又近ク日〔117〕本語再教育講習会ヲヤツテ戴クコトニ致シテ居リマス。先程鳥渡申上ゲマシタ青島ニ於イテハ学校ノ普及、日本語ノ普及ノ方モ或程度完全ニ行ツテ居リマシテ、新民会デモ色々協力下サイマシテ日本語学校ヲ設ケテ居リマス。小学校中学校ニ於キマシテ日本人ノ日語教員ガ多少才這入り下サイマシテ日本語教育ニ当ツテ居ル状態デアリマス。ソノ他、華北連絡部ト同ジヤウニ日本人ガ支那人学生ヲ指導シ、出来ルダケ接

〔118〕触スルヤウニヤツテ居リマス。青島ニ於ケル日本語ノ普及状況ハ以上ノヤウデアリマス。

○議長（松尾図書局長） 有難ウゴザイマシタ。興亜院蒙疆連絡部ニ才願ヒ致シマス。

○三十五番（藤野進君） 蒙疆連合自治政府管轄地域ハ面積ニシテ内地ニ比ベテミルト、本州ト九州トソレニ朝鮮ヲ合セタグラヒノ面積デアリマス。住民ノ数ハ五百五十万デアリマス。蒙〔19〕古人三

百五十万、漢人約百五十二万、残り四十八万ガ回々教徒デアリマス。サウイフ關係デ民族關係ハ非常ニ複雑デ、地図デオ分リノヤウニ北ハ外蒙ニ接シテ開放サレ、西北ハ甘肅省デ支那ニ続イテ居リ、南ハ河北省ニ接シテ居リマス。斯様ニ地理的ニハ共產主義地区ニ接スル部面ガ多イデアリマス。蒙古連合自治政府管轄土地ハ地理的ニモ人種的ニモ日本語普及ノ大陸ニ於〔20〕ケル一ツノ基地デアルト感ジテ居リマス。先程関東局ノ方カラ、関東州ガ大陸ニ於ケル日本民族ノ發展ノ基地デアルトアリマシタガ、関東州デ養成サレマシタ多クノ若人ヤ、満洲国デ育テラレタ多クノ青年達ガ蒙古連合自治政府ノ管下ニ来ラレテ、日系、満系、蒙古人一体トナリ大陸ニ於ケル日本民族ノ發展基地トシテ日夜涙グマシイ努力ヲシテ居ルノデアリマス。日本語ノ蒙疆ニ於ケル〔21〕地位ハ各種建設ノ指導語デアリマス。實際ニ学校教育デハ蒙古人ニ対シテハ彼等ノ母語タル蒙古語、漢人ニ対シテハ漢語ト一語ニ教授シテ居リマス。政府ソノ他各官庁ニ於ケル公文書ニハ日本語ヲ併用シテ居リマス。公報デモ日本語ヲ併用シテ居リマス。日本語ノ指導ノ目標トシテハ日本語ヲ通ジテ日本精神、日本文化ヲ理解セシメルノハ勿論デアリマスガ、蒙疆政

〔22〕府ノ狙ヒハ初級小学校四年卒業マデニ日常生活ニ使用出来ルヤウニ、蒙古人ニ対シテハ蒙古人用ノ教科書ヲ作ル準備中デアリマス。高級学校ノ卒業マデニ新聞ヲ理解シ日本文化ヲ日本語ニ依ツテ享受シ得ルヤウニ指導スル心算デアリマス。学校ニヨリ日本語ヲ正科トシテヤツテ居リマス。初等学校デハ毎週六時間、中等学校デハ

毎週六時間ヲ下ルコトヲ得ズトシテアリマス。初等学校ノ数ハ昨年千七百四十六校、教員三千二百一十九名、ソノ中日系六名、児童ノ数ハ十万人、就学率ハ十九パーセントシカアリマセン。ソノ中デ日本語ノ先生ノ数ハ最低各校一名ハ居リマス。約二千人ノ先生ガ居リマシテ、マダ充分ニ熟達シテ居リマセンガ、熱心ニ毎日授業ヲヤツテ居リマス。尚、中等学校ノ数ハ八十五デアリマス。教員ハ百三十三名、日系ガ三十四名デアリマス。コレハ各学校二人乃至三人或ハ五、六名キルトコロガアリマス。中等学校ニ於キマシテ日本〔124〕語ノ教育ハ非常ニ力強ク行ハレテ、日系ノ先生方ガ熱情ヲ以テ真劍ニ現地人ニ心ヲ打込シテ教育ニ携ハツテ居リマス。尚、特殊学院トシテ蒙疆学院トカ、警察学校、師範職員訓練所ノ他ノ施設ガアリマスガ、ココニ於テ日本語教育ニ一生懸命ニナツテ居リマス。将来ノ計画ト致シマシテ、中等学校ノ入学試験、検定試験ニ日本語ヲ合セ課スル計画ニナツテオリマス。〔125〕唯、唯今ノトコロ困難ノ伴イマスノハ蒙古人ニ対シテ日本語ヲ普及スルノハ、蒙古ニ行カレタ方ハオ判リノコトト思ヒマス。非常ニ土地ノ広イコトデアリマス。留学生後援会ガ出来マシテ日本ニ留学生ヲ一年二百人送リタイトイフテ居リマスガ百人送ルノハ困難デアルカモ知レナイガ、仮ニ半分ノ五十人送ルニシテモ将来日本語ヲ普及スルコトハ効果ガアルト思ヒマス。又、派遣教員ノ練成ニ注〔126〕意シテ居リマス。即チ蒙地ニ行ツテ蒙古人ト喧嘩ヲヤラナイ程度ノ者ヲ遣ラナケレバナラナイ。コノ人間ナラ間違ヒナイ人ヲ先生デモ顧問デモナク、無給屬

託デ蒙地ニ派遣スルコトデ最近六十名バカリ送ツテ居リマス。唯今張家口ノ北ニアル察哈爾盟デ日本語教師ヲ派遣シテクレ、此方ニ派遣シナイカ、我々モ日本語ヲヤリタイト蒙古人ガ言フテ来テ居リマス。ソレデコノ盟ニ対シテ八十名内〔127〕外派遣出来ルノデハナイカト思ツテ居リマス。以上ハ政府デヤツテ居リマス初等教育中等教育ノ施設デアリマス。

蒙疆デモ第三国系ノ学校ガアリマス。一番沢山学校ヲヤツテ居リマスノガ天主教ノ学校デアリマス。学校ノ数ハ三百三十八デ、天主教徒ニ於イテモ日本語ヲ昨年ヨリ課シテ着々ヤツテ居リマス。私ハ去年十月天主教会ノ学校ノ授業ヲ視察ニ参リマシタ。〔128〕白耳義人非常ニ熱心ニヤツテキテ相当効果ヲ挙ゲテ居リマスガ、唯、白耳義人ニ任セテ置カズニ日本人ノ先生ヲ入レタラモツト良イノデナイカト挨拶シテ帰りマシタ。政府モ一生懸命ニナツテヤツテ居リマスコト申シテモ教師ガ非常ニ不足シテ居リマス。急速ニ日本語ヲ普及スルタメニ現職者ニ対シテ日語講習会ヲ開キ、教員ノ再訓練ヲヤツテ居リマス。唯今トコロデモ各学校ノ教員約〔129〕三千三百人ハ日本語ノ片言ノ解ラナイモノハナイガ、非常ニ上手ナ人ハナク、立派ニ理解シ話出来ルモノハ甚ダ稀デアリマス。政府ト致シマシテハ急速ニ日本語ヲ普及スルタメニ学校ヲ作ラセテ日語ノ研究ヲヤラセルコトニナリマシテ、去年少シヤリマシタガ、今年度カラ本格的ニ乗リダシテ学校ヲ作ツテ居リマス。教科書ハ初級小学校、高級小学校ハ現在政府編纂ノ日本語教科書デアリマス。中学校ハ今〔130〕ゴ

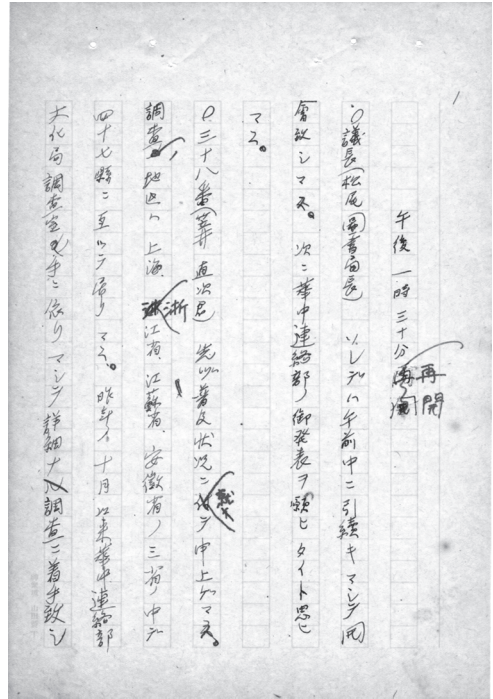
ザイマセン。語言葉^レ出来タモノヲ副読本トシテ小学校^レ使フコトニナツテ居リマス。

社会教育ニ於ケル日本語教育ノ概略ヲ申上ゲマス。政府ハ語学試験ヲ昨年度カラヤリマシテ優秀ナ者ニハ語学手当ヲヤリ、昇給ノ際、任官ノ際、採用ノ際ニ、語学力ヲ参考ニシテ居リマス。官庁職員ニ対シテハ日語講習会ヲ各方面^レデヤツテ居リマス。青年訓練所ハ唯今四百二十ヤツテ居リマスガ〔3〕毎週二十時間以上ヤツテ居リマス。青少年団体百十八講習会ヲ展イテ日語訓練ヲヤツテ居リマス。日本語ニ依ツテ指導シテ居リマス。尚、官庁以外^レ一般^レの日語講習会ヲ開設シテ居リマス。ソノ他興亜院ノ助成ニヨル学校、政府ノ助成スル学校、日本ノ宗教団体ニ依ツテ設立シテキル日本語学校ハ名前ハドウアラウト日語学校ハ二十八校アリマス。ソノ他ラヂオヲ通ジ、新聞、雑誌、公報機關ヲ通ジテ日語〔132〕普及ニ努メテ居リマス。尚、蒙疆教育会ガゴザキマシテ、蒙疆ノ日本語対策委員会ヲ展イテ居リマス。尚、同会^レモ内地及ビ滿洲カラ講師ヲ招イテ年一、二回講習会ヲ展キマス。張家口大同ニモ日本語研究会ガアリマシテ青年学徒ガ日本語ノ研究ヲヤツテ居リマス。尚、国語檢定試験ハ教員並ニ学生ニ対シテモ昨年行レマシタ。中等学校ハ学校自体^レ日本語檢定試験ヲ行ツテ居リマス。一級二級ト発表シテ生徒〔133〕ニ対シテ日本語ヲ奨励シテ居リマス。ソノ他各学校ニハ日本語ノ檢定ヲ開設スル予定^レアリマス。然シナガラ蒙疆政府ハ財政^レニ恵マレテ居リマセン。非常ニ貧乏ナ状態^レデ先生方モ苦勞サレテ居リマス。アラユ

ル困苦ヲ忍ンデ先生方ガ真面目ニ真劍ニ努力ナサツテキルノハ私カニ敬服シテキマス。尚、現地^レデ開イテキル夜間講習会ノ実例^レデアリマスガ、去年五月ニ田舎ニ回ツテ日本人モ居ナイヤウナ所ニ參〔134〕リマシテ、ソレハ晩ノ六時頃ト記憶シテ居リマスガ、現地ノ先生ガ日本語ノ授業ヲシテ居リマシタ。生徒ノ数ハ約五十人、小サイ子供ハ十二、三歳カラ年寄ハ五十五、六歳マデ集ツテ一^レ生懸命日本語ヲヤツテ居リマシタ。日本人ガ来タトイフ^レ紙ヲ配ツテ今カラ習ツタノヲ試験ヲスルカラ書イテ出セトノコト^レデ十五分位ノ間ニ簡易ナ読本ノ上位ノトコロヲ試験シテソノ結果ヲ見マスト約八割ノ者ハ殆ド八分位マデ日〔135〕本語ヲ理解シテキルノガ分ツテ心ヲ強クシテ帰リマシタ。コレハ日本人ノ余リ行ク所^レデモナク、興亜院^レデ助成シテキル訳^レデモナク、從ツテ私ハ監督ニ行ツタ訳^レデアリマセンガ、人行カナイ所^レデモ日本語ヲヤツテキルノデアルカラ、将来三年五年経ツタラ蒙疆ノ日本語モ馬鹿ニシタモノ^レデナイト心ヲ強クスル訳^レデアリマス。

○議長（松尾図書局長） ソレデハ午前中ノ議事ハコノ程〔136〕度ト致シマシテ、午後一時三十分カラ再開致シマス。日本語教科用図書調査会会長林伯爵ノゴ挨拶ガゴザイマス。

○伯爵林博太郎君 唯今議長ヨリゴ指名ニナリマシタ關係上、私ハ日本語教科用図書調査会ニ携ハツテキルモノトシテ皆サンニ対シマシテ一言ゴ挨拶ヲ申上ゲタイト思ヒマス。本日ハ日本語ノ普及上カラ朝鮮總督府、台湾總督府ヲ始メ興亜院華北、蒙疆方面マデ〔137〕



詳シイゴ説明ガアリマシタ。日本語ヲ日本人ガ調査シ且ツ改善シ、
 学ブコトハ難シイ問題デアリマセウ。議長カラ言ハレマシタヤウニ
 日本語自体ニ相当混乱ガアリマス。東亜共栄圏並ニ東亜新秩序建設
 ノ上ニ文化ヲ発展セシメルノニ最モ必要ナ第一歩ハ日本ヲ教エルコ
 トデ中々困難ト感ズル次第デアリマス。又教エラレル朝鮮人、支那、
 蒙疆ノ人々ニモ、自分達ノ国語ヲモツテ居リナ〔38〕ガラ新シク日
 本語ヲ学ブノハ相当困難デアアルノハ先程来皆サンノ才話デ、我々多
 クノ参考ニナリマシタ。明日カラニ、三日ノ間ニ段々具体的ナ方法
 論等ヲ懇談デ進ンデ行クコトト思ヒマス。私ハ過般調査会デゴ承知
 ノ如ク日本語ノ教科書ヲ始メテ作ツテ見タノデアリマスガ、ソレニ
 就キマシテ明日以後ニ於イテゴ批評ヲ戴キタイト思ヒマス。更ニ

吾々調査会ガ日語ノ普及ノ上〔38〕ヨリ、ヨキ教科書ヲ編纂シテユ
 ク上ニ参考トナルコトヲ腹藏ナクゴ意見ヲ伺ヒタイト思ヒマス。ソ
 レニ依ツテ興亜院トゴ相談致シマシテ、又文部省ノ方針トモ協調致
 シマシテ最善ノモノヲ一ツ拵へ、皆サンノゴ参考ニナリゴ使用ニナ
 ルモノト致シタイト思ヒマス。本日ハ第一日ト致シマシテ、国語普
 及ノ方面デ洵ニ有益ナゴ説明ヲ承リマシテ、又明日以後ニモ一層有
 益ナオ話ヲ伺ヘルト信ズル次第デアリマス。コ〔40〕コニ簡單デゴ
 ザイマスガ皆サンニゴ挨拶オ礼ヲ申上ゲタイト思ヒマス。〔41〕

午後一時三十分再開

○議長(松尾圖書局長) ソレデハ午前中ニ引続キマシテ開会致シ
 マス。次ニ華中連絡部ノ御発表ヲ願ヒマス。
 ○三十八番(笠井直次君) 先ツ普及状況ニ就テ申上ゲマス。調査
 ノ地区ハ上海、江蘇省、安徽省ノ三省ノ中デ四十七県ニ亘ツテ居リ
 マス。昨年ノ十月以來華中連絡部文化局調査室ノ手ニ依リマシテ詳
 細ナ調査ニ着手致シ〔39〕マシテ目下コレガ整理中デアリマス。以
 下申上ゲマス状況中ニ出テ参リマス数字ハ右調査ノ総括的数字デア
 リマシテ漢口、上海両租界ノハ入ツテ居リマセン。

次ニ普及状況ヲ申上ゲマス前ニ中支ノ政治的特殊性ニ基ク普及上ノ困難性ヲ一言致シタイト存ジマス。例ヘバ小学校デハ維新政府時代ト異ナリマシテ原則トシテ外国語ハ課サナイコトニナツテ居リマス。然シ例外トシテ大都市ノ五六年生ノミニハ課スルコト〔002〕ヲ得トイフ意味ノ法規ヲ設ケテアリマス。又師範学校デハ日本語ハ外国語トシテ選択科目トナツテ居リマシテ生徒ノ希望ニ任セルコトニナツテ居ルノデアリマス。中学校デハ必須科トナツテ居リマスガ、高級中学デハ英語四時間ニ対シテ日本語ハ二時間トナツテ居リマス。又中国人ノ日語教師養成学校機関トシテ維新政府時代ニハ公立ノ教員養成所ガアツタノデアリマスガ、国民政府樹立ト共ニ解消サレタノデアリマス。〔003〕今日デハ公ノ教員養成機関ハナイノデアリマス。ソレカラ日本語ノ教科書編纂ニ関シマシテ直接ニ日本人ガ関与シテ居ラナイノデアリマス。其他種々ノ困難性ガアリマスケレドモ総テ政治問題ニ属シテ居リマスシ又時間モアリマセヌノデ此処デハ申上ゲマセン。

次ニ普及状況ヲ申上ゲマスガ、先ヅ第一ニ小学校カラ大学ニ至ル各級学校ノ日語普及状況ヲ申上ゲマス。小学校デハ現在日語ヲ課シテ居リマス。学校数ハ二百十三校、〔004〕学級数ハ五百五十九学級、生徒数ハ二万三千七百九名デアリマス。日本語ノ時間数ハ非常ニ不足デアリマシテ一週間ニ少ナイモノガ一時間、多イモノガ六時間平均三時間位ニナツテ居リマス。コレガ教育ニ当リツゝアリマス。日本人教員ハ四十三名、内女子ガ九名デアリマス。コノ四十三名中興

亜院華中連絡部カラ派遣シテ居リマス者ハ十三名、中国人ノ日本語教員ハ二百十一名。内三十二名ガ女教員デアリマス。〔005〕

次ニ中等学校ノ中、中学校ハ高級二十校四十八学級、初級中学ガ三十五校二百四十六学級合計生徒数一万四千二百二十八名、此内男女共学ヲヤツテ居リマス關係上女生徒ガ三千三百五十四名加ハツテ居リマス。日本語ヲドレ位ヤツテ居ルカト申シマスト、初級中学デハ一年ガ三時間、二年、三年ガ四時間、高級中学ハ先程申上ゲマシタ通り二時間宛デアリマス。

又、女子中学校ノ中、女子中学ノ高級学校ガ四校、学級数十九〔006〕学級、初級ガ七校デアリマシテ三十三学級アリマス。生徒数合計二千六十人デアリマス。中学校ト女学校⁴⁵ヲ合セマスト男生徒八千七百十四名ニ対シテ女生徒ガ五千四百十四名ノ割合ニナツテ居リマス。次ニ職業学校ハ七校二十六学級デ生徒数七百八十名、内女生徒二百四十七名、日本語ノ時間数ハ二時間乃至三時間ヤツテ居リマス。

次ニ師範学校デハ現在日本語ヲ課シテ居リマス学校ガ三〔007〕校十学級デアリマス。生徒数三百七十八人、内女生徒一七八、日本語ノ時間数ハ三時間デアリマス。以上中等学校ヲ総テ合計シマスト七十六校三百八十二学級デ、生徒数一万七千三百四十六人デアリマス。コレニ対シテ日本人ノ日語教員ガ四十名、内女子ガ四人、連絡部カラ派遣シテ居ル日語教員ハ十九名、内女子ガ二名デアリマス。中国人ノ教員ガ五十二名デ九人ガ女教員ニナツテ居リマス。〔008〕コノ中等学校カラ小学校ニ対シテ現在用ヒラレテ居リマス教科書

八十八種類ニ及ンデ居リマス。コレニハ統一ガアリマセン。最モ多数ニ用ヒラレテ居ル教科書ハ維新政府デ作ツタ日本語読本デ、大出正篤氏ノ日本語読本ガ使ハレテ居リマス。目下国民政府教育部デハ初級中学位トシテ日本語読本ヲ編纂中デアリマス。

次ニ大学トシテハ国立中央大学校一校十三学級ニナツテ〔009〕居リマシテ、六百九十四名、内女生徒百三十二名デアリマス。ソノ日本語教員ガ日本人三名、ソノ内一名ガ連絡部カラ派遣シテ居ルモノデアリマス。中国人ガ四名居リマス。以上、各級学校ニ於キマシテ日語教授ニ当リツ、アル日本人ノ教員ガ総計八十六名、内女教員十三名、派遣教員ガ三十三名デ、内女教員ガ二名トナツテ居リマス。コレ等ノ日本人ノ先生方ノ素質学力ハ概ネ良好デアリマス。派遣教員三十三名ハイズレモ相当ニ優秀デアリマス。中国人ノ教員〔010〕員ハ総計二百六十七名、内女子ガ四十二名デアリマスガ、素質ハ概ネ不良デアリマス。日本語ノ学力ハ概ネ不良クアリマセン。尤モ日本ニ留学致シテ居ツテ、日本語ノ学力ノ相当アル者モ三十九名居リマスガ、最モ多イモノハ公私立ノ日語学校出身者デアツテ七十八名デアリマス。ソノ次ニ維新政府教育部ノ教員養成所出身者六十六名ガ主ナモノデ日本語ノ学力ハイズレモ余リ豊カデアリマセン。日本語ノ学力ガ十分ニアリ素質ノ〔011〕良イ者ハ官庁ナリ会社ナリニ高給デ雇ハレテ参リマスノデ、学校ノ教員ヲヤツテ居ル者ハ自然学力素質ノ不良ナ者デアリマス。自然待遇モ悪ク少ナイノハ二、三十円平均四十円ソコノデアリマス。尤モ百円、百八十円トイフヤウ

ナモノモ少数ニハアリマス。目下コレ等ノ中国人日語教員ノ養成機関設置、再訓練ノ方法、待遇改善問題等ニ就キマシテ支那側政府ト交渉中デアリマス。

ソノ次ニ日本語学校ニ於ケル日語普及状況ヲ申上ゲマス。〔012〕今次事変後、段々ト日本語熱ガ台頭シテ参リマシテ、日本側デモ中国側デモ日本語学校ノ開設ヲ計画スルモノガ最近頓ニ多クナリマシタ。現在日本側デハ二十二校、生徒数四千五百、卒業生千八百四十三名ヲ出シテ居リマス。此ノ内連絡部カラ助成シツ、アル者ガ十校デアリマス。支那側ノ日語学校トイタシマシテハ〔013〕日語専修学校⁴⁶以下三十数校アリマス。コノ〔013〕ノ日語専修学校ニ対シテハ本年中心三千円バカリ助成スル〔013〕予定デアリマス。コノ日語学校ノ教員ノ大体ヲ申シマスト日本人ガ五十六名、内女教師十二名、中国人三十四名、内女教師五名、コノ中国人ノ中三分ノ一ハ素質稍々良好デアリマス。序ヲモチマシテゴ参考ノ為ニ上海漢口両租界内ノ日本語学校ノ状況ヲ申上ゲマス。目下調査中デスガ、判ツテキルモノハ租界中ノ日語学校ガ十四校生徒数千三百、毎週五、六時間宛ヤツテ居リマス。尚、租界内ノ各級学校、詰リ大学カラ小学ニ〔014〕至リマス学校ニ於テ日本語ヲ課シテキル学校ガ二十四校、生徒数二千二百十名、教員数四十二名デアリマス。敵性ヲモツタ租界ノコレ等ノ学校ガ如何ナル目的ヲ以テ日本語ヲ普及シツ、アルカ、深く考慮スル必要ガアルト思ツテ居リマス。故ニ単ニ日本語ヲ普及スル普及性ガアルカトイフモノデハナイノデ、極言スレバ親善ヲ伴ハナイ日語教

授ハ「スパイ」ノ養成トナルカ判ラスコトガ出来ルト思フノデアリマス。〔015〕

最後ニ社会一般ノ普及性ニ就テ申上ゲマスガ、コノウチ稍々永続的ナモノト致シマシテハ大上海放送局ノ日本語講座、新申報、申報等ノ新聞社ノ日語講座、大民会留日同学、合作社、病院等ノ各種団体ガ普及施設ヲヤツテ居リマス。是等一時的ノモノト致シテハ各省政府教育所、各健康所ノ教育課、其他会社工場学校等ノ主催ニ依リ日本語ノ講習会、日語弁論会、日語学芸大会等ガ随時ニ開催サレテ居リマス。コレ等ノ場合ト致〔016〕シマシテ連絡部トシテハ特務機關ト連絡シテ主トシテ派遣教員ヲシテ指導ニ当ラレテ居リマス。尚、助成金トカ賞品其他ノ寄贈、係官ノ派遣等ニ依ツテ奨励ヲ致シテ居リマス。甚ダ簡単デアリマスガ。

○議長（松尾図書館長） 有難ウゴザイマシタ。次ニ興亜院厦門連絡部。

○四十一番（中野格郎君） 厦門連絡部ノ管轄範圍ハ厦門トロンブ⁴⁷ト厦門ト金門島トボス島⁴⁸デゴザイマス。コノ〔017〕三ツノ島ニ住ンデ居リマス住民ハ福建族デアリマシテ、人口ハ中国人十万、日本人ガ約千名、台湾人ガ一万足ラズデゴザキマス。日本語普及ニ関シテ厦門ノ歴史的社会的条件ヲ先キニ簡單ニ申上ゲマス。事変前ニハ厦門島ニ台湾人ガ約五、六万住ンデ居リマシテヨキニシロ悪シキニシロ相当ノ勢力ヲモツテ居リマシタ。コノ台湾人ノ教育機關トシテ台湾総督府ノ共栄書院ガ昨年創立三十五周年ヲ迎ヘル歴史ヲ続ク

〔018〕テ教育ニ従事ヲシテ居リマス。此共栄書院ノ中ニハ事変前中国人ノ入学希望者ヲ厳選シテ收容シテ居リマシタ。支那側教育最高機關トシテ厦門大学ガ事変前マデ続ケラレテ居リマシタガ、コノ大⁴⁹学ノ中ニモ日本語教科ノ一ツニナツテ居ツテ共栄書院ノ院長ガコノ講師ヲヤツテ居ラレタ事実ガゴザキマス以上ガ事変前ニ於ケル厦門ノ歴史的社会的条件デゴザキマス。事変後ノ状況ニ就キマシテハ第一回ノトキニ才話申シ〔019〕マシタコトトハ重複ヲ避ケナガラオ話ヲ申上ゲヤウト思ツテオリマス。厦門附近ノ特殊性ニ鑑ミ日本語普及ニ関シマシテハ現在厦門特別市政府ガ監督官庁トナツテ日本語ヲ単ナル外国語ノ一科トシテ課スルニトドラズ、東亜ノ標準共通語トナサザルベカラザルコトヲ目標トシテ居リマス。コノ目標方針ニ基イテ市政府——以下厦門特別市政府ヲ市政府ト略称致シマスガ、市政府ハ教育局ニ台湾人ノ監督ヲ置イテ各級ノ学校ニ於テハ正科トシテ課シ就学〔020〕セザル青少年成人ニ対シテハ日語講習所ニ於テ夜間教授ヲ実施シテ居リマス。コノ厦門市政府ノ日本語普及ニ関シテハ厦門連絡部ハ物心両面ニ於テアラユル総力ト助力トヲナシ内面指導ヲ行ツテ居リマス。

次ニ日本語普及状況ヲ学校教育ニヨルモノト学校教育ニヨラザルモノトニ分ケテゴ説明申上ゲマス。学校教育ニヨル日本語普及、日支市政府設立ニカカル学校ニ於テハ如何ニシテ行ツテキルカ申上ゲマス、毎週時間数〔021〕ハ中学校ニ於テハ初級高級共ニ五時間、小学校ニ於テハ初級ノ一年、二年ハ四時間、初級三年四年高級ハ五

時間ヲ算シテ居リマス。コレハ小学校ニ於ケル児童ノ学科負担能力授業能力ヲ考ヘマシテ他ノ学科ニ於テ無理ノナイヤウニ調節致シテ居リマス。日本語教員ハ台湾人ヲ以テ充當シテ居リマス。現在中学校小学校ニ働イテ居リマス教員ハ全部デ二百十四名デアリマスガ、ソノ内五十四名ガ台湾人デアリ、五十四名ノ内三十四名〔22〕ガ日本語教員デアリマス。教員ハ多数採用致ス關係上、素質ノ向上ヲ図ル必要ニ迫ラレテ居リマシテ毎月一回教授法ノ研究会ヲ実施致シテ居リマス。又毎年一回台湾中支其他カラ学者實際家ヲ招聘シテ講習會ヲ開催致シテ居リマス。コノ台湾人教員中主トシテ日本語教員ト中国人ノ教員トノ關係ニ就テ実例ヲ一ツ申上ゲマス。市政府ハ学校デ一切鞭ヲ使ハナイ、殴ラナイ方針ヲ執ツテ居リマス。或時——昨年ノコトデスガ、台湾人ノ〔23〕日本語教員ガ教授ニ熱心ナ余リ中国人ノ子弟ヲ殴ツタノデアリマス。此ノ問題ヲ解決致シマストキニ、本人ニハ洵ニ氣ノ毒デスガ、日本語教員ノ立場使命ニ鑑ミテ退職シテ貰ツタコトガゴザイマス。偶ニシカ起ラナイ問題デアリマスガ、表面ニ現レヌ兩國教員ノ摩擦軋轢ヲ一掃シ、更ニ台湾人教員ノ指導ニ任ジ、更ニ中国小学校中学校ノ学校經營日本語教授ノ進展ヲ図リマス為ニ今年ノ〔24〕一月カラ興亜院派遣日本人教員ヲ五名学校ニハイチスルコトニナツテ居リマス。生徒ノ數ニ關シテハ後程申シマスガ、生徒ノ日本語熟ヲ盛ニシ奨励スル為ニ適時学芸會ヲ開催致シテ居リマス。又学芸會ヲ利用シテ日支兒童ノ交驩會ヲ開催致シテ居リマス。コノ実例ヲ一ツ申上ゲマス。市政府ノ教育局長ハ中国人デ

ゴザイマス。最近日本語ハ聴クコダケハドウニカ分ルト稱シテ居リマスガ、ソレモド〔25〕ノ位ノ程度カハツキリ判リマセン。昨年始メノ学芸會ノトキ、採点シテ優秀ナ者ニハ賞品ヲ与ヘタノデアリマスガ、教育局長自身ガ採点者ノ長トナツテ居ラレタノデアリマス。教育局長ノ採点ノ点ガ吾々日本人ノ採点ト殆ド同ジデアリマシタ。教育局長ニ聞イテ見マスト自分ハ言葉其モノハ能ク分ラナイケレドモ兒童ガ話ス身振り態度ニ依ツテコノ兒童ハドノ位熟シテキルカ想像デ書イタノダト申シ〔26〕テ居リマス。マア教育局長ハ割合熱心ニ日本語ノ教授ニハ骨ヲ折ツテ居ラレマス。教科書ハ中等学校ニ於テハ維新政府教育部編纂ニ係ル日本語教科書ヲ使ツテ居リマス。小学校及ビ日語講習所デハ台湾總督府編纂ニ係ル「日本語教本」、臨時政府教育部編審會發行ニ係ル「正則日本語読本」及ビ同會ノ最近ノ發行ニ係ル「小学校日本語読本」ヲ使ツテ居リマス。以上ハ市政府設立ニ係ル学校教育局ノ日本語普及ノ狀況デアリ〔27〕マス。

次ニ共榮^{キョウエイ}會設立ニ係カル共榮書院^{キョウエイ}ノ狀況ヲ簡單ニ申上ゲマス。昨年十月、日語講習所デ小学校ヲ卒業シタ者ニ対シマシテ高度ノ日本語教授ヲナス要望ガアリマシテ共榮會^{キョウエイ}ガ日本語教授スル目的トシテ兼ネテ人格ノ陶冶及ビ興亜精神ノ涵養ニ努メル目的トシテ共榮學院^{キョウエイ}ヲ設立致シマシタ。ソノ学校ハ学科ヲ分チマシテ本科ト特別科トニ致シマス。修学年限ハ本科ハ二箇年特別科ハ〔28〕一箇年デゴザキマス。人数ハ両方トモ五十名ヲ定員ト致シテ居リマス。本科生ハ今申上ゲタ学校ヲ卒業シタ者ヲ收容スルノデアツテ、特別

科ハ厦門市政府カラ学校ノ教員、民間ノ会社ニソノ長トナツテキル方ガ推薦ヲシタ者ヲ收容シテ初歩カラ日本語ヲ教授致シテ居リマス。次ニ学校教育ニ依ラザル日本語普及ノ状況ヲ申上ゲマス。日語講習所ハ先程申上ゲタ通りデアリマスガ、毎週ノ教〔029〕授時間ハ八時間程度デ日本語ヲ主トシテ修身、音楽ヲ授ケテ四箇月ヲ以テ一期トナシ三期ヲ以テ完了スルコトニ致シテ居リマス。厦門□□全体ヲ通ジテ「ラヂオ」ニ依ル日本語普及ヲヤツテ居リマス。日本語講座ヲ設ケル外話シ方・童話・物語・遊戯・唱歌等ヲ放送致シテ居リマス。

次ニ官庁職員対スル日本語普及施設ヲ申上ゲマス。市政府ノ職員中選抜サレタ者ガ共栄学院ニ入学スルコ〔030〕トヲ前ニ申シマシタ。其他市政府内ニ日語講習所ヲ設ケテ居リマス。学校教員ニ対シテハ各学校ニ於テ日本語教員ノ指導科ニ日本語研究会ヲ実施致シテ居リマス。官庁、各学校、会社等ニ於テハ日本語習得者ニ対シテハデキルダケノ恩典ヲ与ヘルヤウニ致シテ居リマス。其他新聞雜誌等ヲ利用シテ日語ヲ普及セシメテ居リマス。又市政府ノ公文書ニハ日語ヲ併用シテキル状態デアリマス。〔031〕

最後ニ現在厦門ノ日本語普及程度ヲ申上ゲマス。約十万ノ中国人中、日本語ヲ既ニ事変後学習シタ者ハ合計一万四千人バカリニナツテ居リマス。百四十⁵⁰パーセント強ニナツテ居リマス。ソノ内中学校ノ生徒ノ現在数ハ細カイ数字ハ申上ゲルコトハヤメマス。カウイフ状況デスカラ一般ノ商店ニ於テ日本人ガ用ヲ達スルトキニハ少シ

モ不便ヲ感ジナイ状態ニナツテ居リマス。所謂知識層デハ文芸協会ガゴザイマシテ、和劇ヲ適時公開致〔032〕シテ文化工作ヲヤツテ居リマス。次回ノ和劇ニハ日本語ヲ使用シテヤラウト云フ意氣グミデゴザキマス。コノ中国人ノ所謂知識層ト話ヲ致シマストキニハ昨年ノ半頃迄ハ英語ヲ仲介トシテ主トシテ話サナケレバ——話ス方ガ便利デアツタ場合ガ多クツタノデアリマスガ、最近中国人ハ吾々ニ対シテ英語ヲ使用シタガラナイノデ勉メテ日本語ヲ以テ話サウトシテ居リマス。又コレ等ノ中国人ハ新聞等ニ見エマス日本ノ新シイ言葉「八紘一字」トカ「東亞新〔033〕秩序」トカ「東亞聯盟」「新体制」

「東亞共同体」「共榮圈」——サウイフ言葉ニ対シテ極メテ敏感ニ考ヘテ日本語其儘デ話ヲシテキル状態デアリマス。市政府ニハ警察官ヲ毎年六箇月間台湾ニ留学セシメテ教育ヲ受ケサシテキルノデアリマスガ、コレ等ノ警察官ハ厦門ニ帰りマシテモ日本語ニ依ツテ簡單ナ命令ヲ致シテキル。命令ハ日本語ニ依ツテヤツテキル状況デアリマス。コノ一月ニ更ニ現在小学校教員ヲ十名台湾ニ派遣致シテ師

〔034〕範学校ニ於テ短期講習会ヲ実施致シテキルノデアリマスガ、

日本語時間ヲ多設ケテ戴イテ厦門ニ帰り少シデモ日本語普及ニ役立タセルヤウニ致シテ居リマス。以上簡單デゴザイマスガ。

○議長（松尾図書局長） 次ニ南洋庁ニオ願ヒ致シマス。
○二十六番（鎌田專之助君） 今朝十時ニ漸ク横浜ニ入港シマシタノデ遅刻ノ已ムヲ得ナイ状況デアリマシテ、悪シカラズゴ諒承ヲ願ヒマス。我が南洋群島ガゴ承知ノ通り大正〔035〕三年九月海軍ニ依

ツテ占領サレ以来当時ハ海軍軍人ノ方ノゴ心配ニ依リマシテ寺子屋式ノ学校ガ始メラレタノガ抑々南洋島ニ於ケル教育ノ始メデアツタノデアリマス。爾来二十七年今日デハ島民ノ学校デアル小学校⁵¹ガ二十六校、移住民教育子弟ヲ教育スル小学校二十九校、合セテ五十校アル状態ニアリマス。本会ニ関係ノアルコトハ主トシテ公学校デアルト思ヒマスガ故ニ聊カソノ現状ヲ申上ゲテ見タイト存ジマス。

[036]二十六校ノ公学校ガアリマシテ、今年度ニハ学級数ガ六十三、児童総数ガ三千六百名近クニナツテ居リマス。国語ノ教授時数ハ略々小学校ノ程度ニ準ジテ一週ニツキ本科ガ一年生ハ十二時間、二年生ガ十二時間、三年生ガ矢張り十二時間、補習科ハ一年ト二年トアツテイズレモ十時間宛ノ教授時数ヲモツテ居リマス。教科書ハ南洋群島向キニ特ニ南洋庁ニ於テ編纂致シタノヲ使ツテ居リマス⁵²ガ、相手が島民ノ子供デアリマスガ故ニ、勿論ソノ間稍々程度ノ[037]低イ所ガ選バレテキル訳デアリマス。本科三年生ヲ卒業シタトキノ国語ノ力ハ稍々尋常科三年生ノ前期ノ修了時代、補習科ヲ卒業致シマシタトキニ尋常科四年生ヲ修了シタ者ト大体同様ノ力ガあアラウト云フコトニナツテ居リマス。卒業生ノ現状ハ本科ノ卒業生ハコノ十五年度始メニ——十四年度末ニ一万三千五百七十二名、補習科ノ卒業生ガ四千六百四十八名アル訳デアリマス。島民ノ現在ノ総数ハ約五万千五百[038]人デアリマスカラ、コレニ対スルペアセントハ本科ノ卒業生ハ二六・四ペアセント位アルコトニナツテ居リマス。更ニ現在ノ島学校⁵³ノ在学児童数約三千六百名ノ内、本科一年生ガ

本科三年ヲ卒業シタ当時ノ十七年度末ニナリマシタラ島民ノ総人口ニ対スル歩合ハ三〇ペアセントニナツテ略々三人ノ中一人ノ本科卒業生ガアルコトニナル訳デアリマス。従ツテ各戸略々一人宛ノ日本語ヲ大体臚氣ナガラモ了解シ得ル者ガアルコトニナリマス。[039]以上ガ教育ノ制度ノ上ニ現ハレタ概数デゴザキマスガ、然ラバ実情ハドウカト申シマス、今カラ十年前余前迄ハ内地カラ移住シタ者ハ先ヅ島民語ヲ知ラナケレバ生活ガ円滑ヲ欠ク場合ガ多イノデアリマシタガ、最近デハ顛倒致シテ島民ガ日本語ヲ知ラナクテハ、生活ガ困難ヲ来ス状態ニマデ進ンデキルヤウデアリマス。従ツテ島民ノ日本語ノ研究熱——研究ト云フ言葉ハチト大袈裟デアリマスガ、向学心ガ段々強クナツテ参ツテ居リ[040]マス。本科三年ヲ卒業シタ實際ノ子供ノ日常ノ状態ハ矢張り彼等ハ彼等程度ノ生活ニハ略々支障ナイマデニ出来テキルト思ヒマス。中ニハ内地人ノ割合ニ少イ島ガアリマスノデ、サウイフ島デハ勢ヒ日本人ニ接触スル機会ガ少イ關係上段々忘レルコトガアリマスガ、然ラザル島デアリマシタナラバマア段々上達シテ私共ガイズレノ島ニ行ツテモ話ヤスルノニ不便ヲ感ズルコトガナイヤウニナリマス。[041]卒業生ノ指導機関ト致シマシテハ国語練習所ガ本年度ノ初メカラ設ケラレマシテ老幼——年寄ハ男モ女モ共ニ進ンデ夜学式ニ最寄ノ学校ニ集ツテ一週間一回二時間乃至三時間宛色々ナ日本語ヲ公学校ノ教員カラ聴イテ帰ル状態ニナツテ居リマス。

其他学校卒業生ニ対シテハ畏クモ御聖旨ニ依リマシテ恩賜金ヲ仰

イデ居リマス。恩賜財団教会会ガアリマシテ、二千元ノ賜金ヲ頂戴致シテ居リマ〔042〕スガ、南洋庁デハ更ニ年々二千元ノ補助金ヲ出シマシテ年二回乃至三回「日ノ光」ト云フパンフレット式ノ、国語ノ補習用ニナルモノヲ卒業生ニ頒布シテ読マシメテキル訳デアリマス。或ハ皆サンノ中ニハ南洋ノ島民ハマダ所謂土人ノ域ヲ脱シナイデハナイカト考ヘニナラレテキル方ガアリマシタナラバ、ソレハ今日デハ訂正シテ頂イテモ差支ナイト思ヒマス。

一体日本語ヲ了解シテ彼等ノ思想ハドウイフ風ニ向上〔043〕シテ来タカト云フト、ゴ承知ノ通り事変後国防献金ガ段々多クナツテ来タコトヤ或ハ最近官幣大社南洋神社ノ御造営工事ニ対スル島民ノ進ンデ勤勞奉仕ヲ申出ルコトニナツタノハ臆氣ナガラモ日本精神ノ何モノカヲ了解シ来ツタ証拠ダト考ヘラレマス。

以上ハ極ク簡單デアリマスガ現状ヲ申上ゲマシタガ、偕テ困難ト思フ所ヲ申上ゲマスナラバ、私ハ果シテ此ノ席上デ申上ゲテドウカト思ヒマスガ、独逸時代以来教会〔044〕ガ相当島民ノ勢力ヲモツテキルコトデアリマス。スペイン人ノカトリック教会並ビニ新教ガアリマシテ、イズレノ島ニモ教会堂ガ建テラレ時々召集ヲ受ケテハ讚美歌ヲ歌ヒ聖書ヲ読マサレテキルヤウデアリマスガ、其ノ言葉ハ何ヲ使ツテキルカト云フト矢張り島民ヲヤツテキルヤウデアリマス。私共ヨリモ語学ノ上達ノ早イ外人ハ先ヅ以テ島語ヲ研究シ憶エテ其ノ島語デ呼掛ケルノデアリマスカラ、現在デハ相当教会ノ力ガ島民ノ指導ノ下ニ影響ヲ与ヘテ居〔045〕ルモノト私ハ見テ居リマス。従

ツテ今次ノヤウナ現在ノ状態ノ場合ニハ防護機關ノ喧シイ今日、私ノ一個ノ考ヘト致シテハ宣教師ハナルベク早く日本人ノ宣教師ヲ使ツテ頂キタイト心算カニ考ヘテ居リマス。ソレダケ申上ゲテ其ノ間ノゴ消息ヲゴ想像ゴ推察願ヒタイト思ヒマス。

ソレカラ補習科ヲ卒業致シマシタ後ニ木工ノ技術ヲ修練サセル目的デ私ノ学校ニ施設致シテ木工徒弟養成所〔046〕イフモノガ一校ダケ設ケラレテアリマス。島学校時代ノ秀才トモ目サレルベキ者ヲ十名、十五乃至十八名募集シテ二箇年間木工ノ技術ヲ修練サセ傍ラ国語ニ依ツテ国民思想ノ徹底ヲ図ツテ居リマス。彼ラハ矢張り群島人カラ選抜サレタダケデアツテ、私共ノ見ルトコロ相当優秀ナ者ガアリ、内地ノ醇朴ナ農村ノ青年ト余リ変リガナイデハナイカト思ハレルモノガ入ツテ居リマス。彼等ニハ一生涯命国語教導シテキル訳デアリマスガ、〔047〕其ノ点デハ日本語普及ノ上カラ考ヘテ極ク優秀ナ成績ヲ挙げテキルモノト申上ゲテモ過言デハナカラウト存ジマス。以上ハ公学校ニ関スル国語デアリマスガ、更ニ小学校ニ就テ一言申上ゲテ見タイト思ヒマスガ、群島ニキル日本人ノ中ニハ七割位ハ沖縄県人デアリマス。沖縄県人ハ日常標準語ヲ使ツテキル方ガ洵ニ寥寥タルモノノヤウニ見受ケラレマス。私ハ小学校ニハ實際ノ経〔048〕験ヲモツテ居リマセンガ、小学校ノ先生ニ聞イテ見マスト僕等ノ家庭ノ子供ハ学校ニ居ツテモ国語ヲ円滑ニ使用シ得ル者ガ半数ソコノデアリマス。家ニ帰ツテハ沖縄語デ用ヲ弁ジテキル状態ダサウデアリマスカラ島民ノ教育以上ニ相当重要ナ問題デハナカラウ

カト存ジマス。ベルガ鳴リマシタカラコレデ切上ゲルコトニ致シマス。

○議長（松尾図書局長） 今ノベルハ電話ノデス。〔049〕

○二十六番（鎌田專之助君）（続）私ノ学校デハ——私ノ学校バカリデハゴザイマセンガ島民ノ教育ヲスル国語学校デハ学校ノ生徒ハ決シテ土語ヲ使ツテハナラス。生徒ハ必ズ国語ヲ使ハナケレバイヤカヌ。相手ガ国語ヲ知ラナクテモナルダケ国語デ用ヲ弁ズルヤウニシナケレバナラス。コレニ反シタ者ハ或ル罰則ヲ加ヘルコトニシテ居リマスガ、其ノ成績ハ優秀デアリマシテ、本科一年生ニ入ツテ来ル子供デモ此頃ハ臆気ナガラモ片語交リニ「オ早ウゴザイマス」「今日〔050〕ハ」「左様ナラ」ト云フ言葉ヲ使ヒ得ルノデアリマス。マシテ、二年以上ニナツタラ一通リノ彼ラガ日常接スルデアラウト云フ内地人ニ対シテハ少シモ心配ハアリマセン。ソレナノニ沖繩県人ノ子供サンガ動モスレバ標準語ヲ知ラヌノハ洵ニ反省シナケレバナラヌト考ヘマス。コレヲモチマシテ簡單デアリマスガ状況ヲ申上ゲテ置キマス。

○議長（松尾図書局長） 以上デ一通リオ済ミニナツタヤウ〔051〕デアリマスガ、現地ノゴ報告デマダゴ発表ニナラナイ方デ、シタイト思フ方ハ此際ゴ発表ヲ頂キマスト仕合デゴザイマス——他ニゴ発表ガナイヤウデアリマスカラ最後ノ「質疑応答」ヲ才願ヒ致シタイト思ヒマス。今朝程カラノゴ報告ニ就テ色々質問等ガオアリニナリマスレバ率直ニ才尋ネ頂キマシテソレ／＼才答ヲ願ヒタイト思ヒ

マス。——ゴ質問モナイヤウデアリマスカラ今日ノ議事ハ此ノ程度ニシテ散会致シタイト思ヒマス。明日ハ又午前九時カラ〔052〕此処デ開会致シマスカラドウゾ御出席ヲ頂キタウゴザイマス。

午後二時四十分散会〔053〕

三、「日本語教科用図書調査会報告」と関連資料翻字

三・一、資料の概要

海外の日本語教育に備えるため一九三九年十二月に文部省によって「日本語教科用図書調査会」が設立されたことは、文化庁・国語施策年表などで確かめられる。しかし、山下秀雄（一九九八・VI）によれば、『ハナシコトバ』上・中・下について、

原案が資料として提出され、それを叩き台に意見が戦わされたものと思われるが、こういう委員会の常として、お膳立てが覆るほどの結論は出なかつたものと思われる。（『日本語教育振興会と時代的背景』『言語文化研究所日本語教育資料叢書・復刻シリーズ』第2回・日本語教育振興会刊行図書一九四一〜五）

とあることから、調査会のなかでどのような議論が行われたかは、具体的には把握されていないと考えられるので、釘本久春所持資料

にもとづき、その紹介を行いたいと思う。それによると、日本語教科用図書調査会は、

第一回 昭和十四年十二月二十一日

第二回 昭和十五年二月十三日

第三回 昭和十五年五月十八日

第四回 昭和十六年四月二十一日

の、四回にわたって行われたが、第四回については、内容の記録はなく、実際に行われたどうか定かではない。

このなかで特に第二回においては、仮名遣の問題については橋本進吉らによって具体的な議論が行われたので、注目される。ただ、この会議の経緯や結論を具体的に把握するためには、他の会議の内容や会議の構成、手続きなどについても明らかにしておく必要があると考えられるので、以下の一〇点の資料について紹介する。その書誌的事項は、次のとおりである。

【資料 9】「日本語教科用図書調査会第一回総会順序」

昭和十四年十二月二十一日、文部省用箋 B 5 判、縦書き、タイプ原稿

【資料 10】「日本語教科用図書調査会官制」

昭和十四年十二月十一日、勅令第八百二十九号、わら半紙、B 4 判、縦書き、タイプ原稿をガリ版刷り、一枚

【資料 11】「日本語教科用図書調査会議事規則」

昭和十四年十二月十六日、文部省訓令、わら半紙、B 4 判、縦書き、タイプ原稿をガリ版刷り、一枚

【資料 12】「日本語教科用図書編纂計画」

わら半紙、B 4 判、縦書き、タイプ原稿をガリ版刷り、二枚（第一回総会の机上資料とみられるが、総会順序にある「日本語教科用図書編纂要綱」はみつけれない）

【資料 13】「初歩日本語編纂に関する件」わら半紙、B 4 判、縦書き、タイプ原稿をガリ版刷り、二枚（第一回総会の机上資料とみられるが、報告の説明と一部ずれる）

【資料 14】「日本語教科用図書調査会名簿 付議席番号」

わら半紙、B 4 判、縦書き、タイプ原稿をガリ版刷り、表紙含めて四枚（各人の住所の記載は削除。これと別に議席番号も住所もない「日本語教科用図書調査会名簿」があるが省略する）

【資料 15】「日本語教科用図書調査会第一回総会会議報告」

わら半紙、B 4 判、縦書き、タイプ打ち、表紙込で二十四枚、表紙に㊟の赤スタンプ

【資料 16】「日本語教科用図書調査会第二回総会会議報告」

文部省図書局、わら半紙、B 4 判、縦書き、タイプ原稿をガリ版刷り、表紙含めて十八枚、表紙に㊟の赤スタンプ

【資料 17】「日本語教科用図書調査会第三回総会（昭和十五年五月十八日）会議報告」

わら半紙、B 4 判、縦書き、タイプ原稿をガリ版刷り、七枚

【資料18】「日本語教科用図書調査会第四回総会順序」

大日本帝国政府用箋、B5判、縦書き、タイプ打ち、一枚（議論の内容は記されず）

【資料19】「答弁要領・説明要領」

文部省用箋B5判、縦書き、タイプ原稿、五枚（いずれの段階のためかはよくわからないが、省内でつくられた想定問答集とみられる。文部省の考え方をよくしめしているので、くわえておく）

なお、資料の翻字は、次の方針で行った。

(1) 原資料群では、漢字の旧字体と新字体とが混在しているが、本翻字では原則として、新字体に統一した。ただし、氏名・固有名は、旧字体のままに残した。

(2) 原資料群には誤字・脱字と思われる箇所が見られるが、本翻字では訂正をせずに右側に「ママ」と書き添えた。

(3) 【資料15、16、17】の原稿用紙には、通し番号（ノンブル）が書き込まれている。本翻字中では、ノンブルを「」に入れた上で各ページの最後の文字の直後に表示した。

三、二、「日本語教科用図書調査会報告」と関連資料翻字

【資料9】 日本語教科用図書調査会 第一回総会 順序

日本語教科用図書調査会第一回総会順序（昭和十四年十二月二十一日）

- 一、開会ノ辞（会長）
- 一、大臣挨拶
- 一、日本語教科用図書調査会設置ノ趣旨（図書局長）
- 一、日本語教科用図書調査会官制、議事規則説明（幹事）
- 一、日本語教科用図書編纂要綱説明（幹事）
- 一、初歩日本語編纂ニ関スル件説明（幹事）
- 一、議事
- 一、閉会ノ辞（会長）
- 一、閉会

（以上）

【資料10】 日本語教科用図書調査会 官制

日本語教科用図書調査会官制（昭和十四年・勅令第八二九号）

- 第一条 日本語教科用図書調査会ハ文部大臣ノ監督ニ属シ其ノ諮問ニ応ジテ東亜ニ於ケル日本語普及ノ目的ヲ以テスル教科用図書ノ編纂ニ関スル事項ヲ調査審議ス
- 第二条 日本語教科用図書調査会ハ会長一人及委員十六人以内ヲ以テ之ヲ組織ス
- 特別ノ事項ヲ調査審議スル為必要アルトキハ臨時委員ヲ置クコトヲ得
- 第三条 会長、委員及臨時委員ハ文部大臣ノ奏請ニ依リ内閣ニ於テ之ヲ命ズ
- 第四条 会長ハ会務ヲ総理ス
- 会長事故アルトキハ文部大臣ノ指名シタル委員其ノ職務ヲ代理ス
- 第五条 日本語教科用図書調査会ニ幹事ヲ置ク文部大臣ノ奏請ニ依リ内閣ニ於テ之ヲ命ズ
- 幹事ハ会長ノ指揮ヲ承ケ庶務ヲ整理ス
- 第六条 日本語教科用図書調査会ニ書記ヲ置ク文部大臣ノ之ヲ命ズ
- 書記ハ会長及幹事ノ指揮ヲ承ケ庶務ニ従事ス

【資料11】 日本語教科用図書調査会 議事規定

日本語教科用図書調査会議事規定（昭和十四年十二月一六日 文部省訓令）

- 第一条 会議ハ会長之ヲ召集ス
- 第二条 会長ハ会議ノ議長トナリ議事ヲ整理ス
- 第三条 会議ハ会長、委員及臨時委員ヲ合セ其ノ半数以上出席スルニ非ザレバ之ヲ開クコト得ズ但シ予メ議決ヲ経タル場合ハ此ノ限ニ在ラズ
- 第四条 議席ハ予メ抽選ヲ以テ之ヲ定ム但シ臨時委員ノ席次ハ委員ノ次トス
- 第五条 会議ハ公開セズ
- 第六条 発言セントスル者ハ議長ノ許可ヲ受クベシ
- 第七条 議事ノ整理上必要アルトキハ議長ハ発言ヲ止メ又ハ議事ヲ中止スルコトヲ得
- 第八条 議事ハ出席ノ委員及臨時委員ノ過半数ヲ以テ之ヲ決ス
- 会長可否ノ数ニ加ハリタルトキハ之ヲ出席委員ト看做ス
- 第九条 会長必要ト認ムルトキハ委員及臨時委員ノ中ヨリ主査委員ヲ選定シ審議ヲ為サシムルコトヲ得
- 第十条 主査委員ヲ以テ主査委員会ヲ組織シ主査委員ノ互選ヲ以テ委員長ヲ置ク

主査委員長ハ審査ノ経過及結果ヲ會議ニ報告スベシ
主査委員會ニハ本則ノ規定ヲ準用ス

【資料12】 日本語教科用図書編纂計画

日本語教科用図書編纂計画

一、初歩 日本語 三冊

初歩日本語教授書 三冊

東亜ノ諸民族ニ対シテ日本語ヲ学習セシムルニ当リ、極メテ簡易ニシテ必須ナル日本語並ニソノ教授ノ基準ヲ示スヲ以テ目的トス

一、日本語 教本 六冊

日本語教本教授書 六冊

東亜ニ於ケル日本語教育ノ基準ヲ示シ、国内外ヲ通ジテ国語ニ統一ヲアラシムルトトモニ、東亜ニ於ケル日本語正規学習者ニ対シテ日本語ノ使用ニ支障ナカラシムルヲ以テ目的トス。

一、日本文化読本 第一期十冊

日本語ニ関シ相当ノ素養アル東亜ノ諸民族ニ対シ、日本精神及ビ日本文化ノ優秀性ヲ理解セシメ、進ンデ我が国ト提携シテ新東亜ノ建設ト世界平和ノ確立ニ貢献セシムルヲ以テ目的トス。

一、日本語會話書 一冊

東亜ノ諸民族ニ対シ簡易ニシテ日常生活ニ必須ナル基準ヲ示スヲ以テ目的トス。

【資料13】 初歩日本語編纂ニ関スル件

初歩日本語編纂ニ関スル件

一、目的

東亜ノ諸民族ニ対シテ日本語ヲ学習セシムルニ当リ、極メテ簡易ニシテ必須ナル日本語並ニソノ教授ノ基準ヲ示スヲ以テ目的トス

一、種類、冊数及ビ分量

(イ) 初歩 日本語 三冊 各冊トモ日本標準規格B列6号

約五十頁(一号活字)

(ロ) 初歩日本語教授書 三冊 各冊トモ日本標準規格B列6号

一、初歩日本語

約八十頁（十二ポイント活字）

(イ) 材料

- 1、基本語彙、基本的文型ヲ採ル
- 2、主トシテ我が国民ノ日常生活ニ採ル

(ロ) 組織

卷一 国語トシテ最少限度ニ必要ナル思想発表ノ形式ヲ収メ、極メテ単純ナル思想ヲ、主トシテ理解スル能ヲ得シメ、兼ネテ之ガ発表ヲナシ得ル素地ヲ養フコトヲ期ス。

卷二 卷一ノ延長トシテヤ、複雑ナル思想発表ノ形式ヲ収メ、単純ナル思想ヲ理解セシムルトトモニ、之ガ正確ナル発表ノ能ヲ得シムルコトヲ期ス。

卷三 卷一、二ニ於テ習得シタル形式ヲ応用セルモノヲ収メ、日常卑近ナル思想ヲ、十分ニ理解シ且発表スル能ヲ得シムルコトヲ期ス。

(ハ) 程度

文ハ単文ヲ主トシ、必要ニ応ジ、ヤ、複雑ナルモノヲ加フ。

(ニ) 用語

標準語ヲ用フ。

(ホ) 文体

主トシテ口語敬体トス。

(ハ) 表記法

- 1 文字 片仮名トス
- 2 仮名遣 現行ノ小学国語読本ノ仮名ヲ用フ。
- 3 分別書 現行ノ小学国語読本ノ分別書方ニ準拠シ、ナホ発表上ノ實際ニ鑑ミ多少ノ考慮ヲ加フ。

(ト) 挿画

ナルベク多く挿画ヲ用フ。
一、初歩日本語教授書

初歩日本語ニツキ、音声言語トシテノ日本語ヲ教授スベキ方
法ヲ指示ス。

一、進 度

昭和十五年三月マデニ完了ノ予定。

【資料14】 日本語教科用図書調査会名簿 付議席番号

日本語教科用図書調査会名簿 付議席番号⁵⁴

会長 從二位勲一等 伯爵 林 博太郎
委員 議席番号

一 文部省図書局長 近藤 壽 治⁵⁵

		二	興亜院部長	松村 肅 ⁵⁶	
		三	企画院部長	沼田 多稼藏	
		四	貴族院議員	稲田 昌植	
		五	勲 八 等	男爵 宮原 民平	
		六		山本 勇造	
		七	外務省東亜局長	堀内 干城	
		八	海軍少将	草鹿 任一	
		九	東京帝国大学教授	久松 潜一	
		一〇	拓務書記官	橋爪 恭一	
		一一	対滿事務局事務官	關 外余男 ⁵⁷	
		一二	東京帝国大学教授	橋本 進吉	
		一三	衆議院議員	鶴見 祐輔	
		一四	正三位勲二等	鹽谷 温	
		一五	陸軍少将	武藤 章	
		一六	東京文理科大学教授	神保 格	
		一七	興亜院調査官	鹽澤 清宜 ⁵⁸	
		一八	興亜院書記官	男爵 林 宏 ⁵⁹	
		一九		山根 藤七	
		二〇		松宮 彌平 ⁶⁰	
幹 事	興亜院事務官			小關 紹夫 ⁶¹	

書 記

	文部省図書事務官	松下 寛一
	文部省図書監修官	井上 赳
	文部省図書監修官	各務 虎雄
同		釘本 久春
	文部省図書監修官補	水 平
同		井之口 有一
		眞下 三郎

【資料15】 日本語教科用図書調査会 第一回総会 会議報告

〔表紙〕⁶²

秘

日本語教科用図書調査会会議要録

日本語教科用図書調査会

〔つゞ〕

日本語教科用図書調査会

第一回総会（昭和十四年

十二月二十一日）会議報告

[001]

△日本語教科用図書調査会議事規則

△日本語教科用図書調査会名簿（附議席番号）

○林会長開会ノ辞

本日ヲ以テ日本語教科用図書調査会ガ開催サレ、浅学菲才ノ私ガ其ノ會長ノ職ヲ汚ガスコトニナリマシタ。委員諸君ノ御後援ニヨツテ、此ノ重大ナル責務ヲ尽シタイト存ジマスカラ、何卒宜シク御願ヒ致シマス。

日本語教科用図書調査会第一回総会會議報告
昭和十四年十二月二十一日（木）午前十時二十分、文部省第三會議室ニ於テ日本語教科用図書調査会第一回ヲ開會。

出席者 河原田文部大臣・作田文部政務次官・大村文部次官。

林会長・近藤・松村・沼田・稲田・宮原・山本・堀内・久松・橋爪・関・橋本・鶴見・鹽谷・武藤・神保ノ各委員。

林・山根・松宮ノ各臨時委員・松下・井上・各務・釘本ノ各幹事。島海軍中佐・但馬陸軍大尉ノ各關係官。

議案 初歩日本語編纂ニ関スル件

ソノ他ノ配布物

[002]

△日本語教科用図書編纂計画

△日本語教科用図書調査会官制

今ヤ日本国民ハ東亞建設ノ指導者トシテ活動シナケレバナラナクナリマシタ。聖戰既ニ三星霜、近時俄力ニ支那大陸ヘノ興味ガ勃興シテ来マ〔003〕シテ、中等教育ノ外国語ニ支那語ヲ入レルコトガ非常ニ強調サレルヤウニナリマシタコトハ、結構ナコトデアルト考ヘマス。併シ今日ノ支那ハ決シテ単一ナモノデナク、標準語トシテハ官話ガリアマスガ、實際ハ南北ニ亘ツテ数多ノ方言ガアリ、其ノ差ハ到底青森、鹿児島ノ方言処デハアリマセン。丸デ外国語同様デ支那人ガ英語デ通訳スルト云フ状況デアリマス。而シテ官話其ノモノモ大變ムゾカシク、十年二十年位ノ学習デハ複雑ナル意味ノ思想ヲ通ジルコトハ出来マセン。滿洲ノ鄭孝胥總理ハ私ニ如何ニ長年月支那ニ居テ支那語ニ通達シタ日本人デモ自分ニ七分通リシカ通ジナイト云ハレタコトガアル。世界中デ支那語トソビエツト語位発音ノ困難ナル言語ハナイノデアリマス。今日滿洲デハ電信ハ難物デアツテ寧ろ電話ノ方ガ發達ノ見込ガアリマス。此ノ意味カラ申シマシテ

[004]モ発音ノ精密ナ支那人ニ日本語ヲ教ヘル方ガ遙カニ捷徑デア
ルト考ヘマス。支那民族ハ孰レノ外国語ノ學習ニモ堪能デアリマス。
言語ハ思想ヲ表現スルモノデアリマス。日本精神モ我が国民思想
モ要スルニ日本語ヲ通シテノ日本文化ニヨツテ始メテ交付サレ得ル
モノデアリマス。約マリ、□□□□□□□□□□言語ヲ大陸ニ普
及シテ行クコトハ難テ彼等ヲシテ日本文化、我が国民精神ニ向ハシ
ムル所以ノ最善ノ途デアルト考ヘマス。畢竟之ニヨリテ八紘一字ノ
理想モ実現サレル第一歩ヲ印スルモノデアルト考ヘマス。

青森ト新潟ノ方言ガ渾一体トナツテ、北海道ノ方言ガ出来テ居リ
マス。布哇ニモ加州ニモ各々一種独特ナ方言ガ出来上ツテ居リ、大
連ニモ奉天ニモ然リデアリマス。我が勢力ノ増進ト共ニ此種ノ不健
全ナ方言ガ支那[005]人ニ感染シテハ実ニ一大事デアルト考ヘマス。
今日正シキ日本語ヲ普及スルコトハ一大急務デアリ、又日本語教科
書ヲ作ル以上ハ正シキ標準語ヲ以テシナケレバナラナイト考ヘマス。
私ハ委員諸君ト協力シテ東亞ノ諸民族ニ対シ、近ヨリ遠ニ、易ヨリ
難ニ進メシメツ、健全ナル日本語教科書ヲ作り上ゲタイト思ヒマ
ス。然カモ可成迅速ニ此ノ大事業ヲ完成シタク存ジマスノデ何分宜
シク御願致シマス。甚ダ簡單デ御座イマスガ之ヲ以テ開會ノ御挨拶
ト致シマス。[006]

○文部大臣挨拶

今回日本語教科用図書調査会ガ設ケラレマシテ、本日茲ニ第一回
總會ガ開催セラレ、各位ト一堂ニ會シテ親シク所懐ヲ披瀝スル機會

ヲ得マシタコトハ、私ノ最モ欣幸トスル所デアリマス。

我が国語ノ海外進出トイフコトハ、即チ我が国威伸展ノ根基ヲナ
スモノデアルト考ヘマス。我が国語ガ海外ニ普及セラレ国外ニ於ケ
ル異民族ノ間ニ浸透致シマスナラバ、彼等ニ我が国民ト同様ナル思
考ト感動トヲ体得セシメル結果トナリ、隨ツテ日本精神・日本文化
モ發揚セラレ、我が国策モ亦円満順調ニ遂行セラレルト思フノデア
リマス。聖戰ココニ三年、今ヤ我が国ハ八紘一字ノ大理想ニ基ヅキ
マシテ東亞新秩序ノ建設ニ一路邁進シテキルノデアリマスガ、コノ
時ニ当リマシテ我が国語ヲ東亞ノ諸民族ニ普及サセマスコトハ、ト
リモ直サズ彼此相互共同ノ実ヲ挙げ、以テ大業ノ貫徹[007]ヲ效ス
所以デアリ、又東洋ニ於ケル禍根ヲ一掃シテ世界平和ニ貢獻シヨウ
トスル今次聖戰ノ重大使命ニコタヘル所以デアルト信ジマス。

今回本省ニオキマシテ日本語教科用図書ヲ編纂スルコトトナリ、
ソレニ關シテノ調査会ガ設ケラレマシテ、編纂ニ關スル事項ノ調査
審議ヲ才願ヒ致スコトト相成リマシタノハ、以上ノ趣旨ニ基ツク方
策ノ一トシテ取上ゲラレタ故ニ外ナリマセン。各位ノ御援助ト御尽
力トヲ賜ハリマシテ、コノ国家的ノ文化工作ノ目的ニ十分副フヤウ
ニ致シタイト存ジマス。何卒各位ニオカレマシテハ調査會設置ノ趣
旨ヲ御諒承ノ上、御助力下サルヤウ才願ヒ申シ上ゲル次第デアリマ
ス。

以上ヲモツテ御挨拶ト致シマス。

○松下幹事ノ「日本語教科用図書調査会官制、同議事規則」説明

松下幹事ヨリ昭和十四年十二月十一日勅令第八百二十九号ヲ以テ「日本〔008〕語教科用図書調査会官制」ガ、同十二月十六日文部省訓令ヲ以テ「日本語教科用図書調査会議事規則」ガソレド、公布サレタコトヲ配布ノ印刷物ニツイテ説明。更ニ同十二月十一日会長以下委員、臨時委員、幹事が仰付ケラレタコト、議席ハ議事規則ニヨツテ抽籤ヲ以テ定メタコト及ビ議ヲ十分尽スタメニ速記ヲ止メテ會議要録ヲ以テコレニ代ヘル旨ノ説明ガアツタ。

○近藤図書局長ノ「日本語教科用図書調査会設置ノ趣旨」説明
我が国ガ東亜新秩序建設ノ大業ヲ達成スルタメニハ、我が日本語ヲ東亜諸民族ノ間ニ普及セシメルコトガ喫緊ノ要務デアルコトハ申スマデモナイ。

先ニ本省ヨリ派遣セラレタ支那視察官ノ報告ニモ、特ニ日本語ノ大陸進出ノ急務ガ強調サレタガ、マタコレハ漸次国民ノ要求トモナツタノデ、図書局ニ於テハコレガタメニ要スル經費ヲ取敢ヘズ昭和十四年度追加予算トシテ要求シタトコロ、ソノ一部ガ第七十四回帝國議會ノ協賛ヲ経タ。〔009〕

ソノ後滿洲国政府ノ関係官ナドヨリモ、日本語ノ対外普及並ニ日本語ノ諸問題ノ解決ニ関シ、文部省ニ於テコレガタメニ積極的ニ乗出サレタイトノ要望ガアツタ。ソコデ本省ニ於テハ本年六月二十日ヨリ三日間ニ亘リ「国語対策協議会」ヲ開催シ、滿洲国政府・興亜

院各連絡部・関東局・朝鮮・台湾兩総督府・南洋庁ソノ他関係官庁ノ当該関係官、實際教育家並ニ在京学者等三十七名ノ參集ヲ求メ、各地ニ於ケル日本語教育ノ状況・実績及ビ日本語教育ニ関スル方策並ニ日本語教科書編纂ニ関スル希望ト意見トヲ聴取シタ。

サテ日本語ハコレヲ学習セントスル外国人カラ見レバ必ズシモ、單純平明デアルトハ考ヘラレナイデアラウ。シカシナガラ日本語カ外国人ニトツテ複雑デアルト云フコトヲ以テ、直チニ日本語ノ弱点デアルトシ、コレヲ單純化スルヲ以テ日本語ノ海外進出ノ第一義ト考ヘ、永キ歴史の傳統ニ培〔010〕ハレ来ツタ国語ノ本質ヲ損傷シ、イハバ大陸進出用日本語トモ云フベキ日本語ノ出現スルガ如キコトガアツテハ、コレハ単ニ大陸ニ於ケル文化工作ガソノ本質ヨリ逸脱スルト云フニ止ラズ、延イテハ我が国土ニ於ケル国語ノ傳統、更ニ國民精神・國民文化ノ根基ヲ毀損スルコトニモナルモノデ、日本語普及ノ根本的態度トシテ、内外一如ノ統一的・一元のナル立場ヲ確保セバナラヌト思フ。マタ本省ニ於テハ日本語ノ対外普及ヲ計ルト共ニ国語対策協議会ノ希望決議並ニ教育審議會ノ建議ニモアツタ如キ国内ノ国語ノ根本的調査ト国語諸問題ノ解決ヲモ、コノ際計リタイト考ヘテ居ル。

何卒右趣旨ヲ御諒承ノ上、各位ノ御高識ヲ披瀝下サルナラバ、国内内外ノ国語教育ハ一新サレルモノト本会ノ活動ニ大ナル期待ヲ持ツテ居ルノデ、本事業ノタメニ何分ノ御協力ヲ頂キタイト存ズル次第デアル。

○井上幹事ノ「日本語教科用図書編纂事業要綱」説明〔011〕

御手本ニ配布シタ「日本語教科用図書編纂計画」ニ就イテ私カラ
簡單ニ御説明申上ゲル。

日本語教科用図書編纂ノ方針ニ就イテハ先程、大臣及ビ局長ノ御
挨拶ニモアツタ如ク、内外一如ノ統一の・一元のナル立場ニ立ツコ
トヲ以テ根本態度トスルコトハ申スマデモナイコトデアアル。日本語
普及ノ大目的カラ云フト単ニ普及ノタメノ便不便ノミヲ意ニ介スル
余リ、日本語ニ関スル粗雑ナル知識ノミ与へ、日本語ニ依ル日本の
思考・日本の感情ノ培養ヲ結果シ得ザルガ如キ教科書ヲ編纂スルコ
トハ、私共ノ嚴ニ戒メントスル所デアアル。

然シナガラ東亜諸民族ニ対シ、真ニ日本語ノ実ヲ挙ゲンガタメノ
具体的方法、従ツテ日本語ヲ普及センガタメノ教科用図書ノ編纂ニ
就イテハ、自カラ国内ニ於ケル国定教科書ノ場合トハ異ツタ特別ノ
技術的考慮ヲ払ハ〔012〕ネバナラヌト思フ。編纂ノ根本精神ニ関シ
テハ、国定読本ト全ク一如ノ立場ニ立ツ者デハアルガ、ソノ具体的
方法ニ於テハ特種ナル機構ノ下ニ編纂スベキデアルト考へ、種々考
慮致シテ居ルノデアアル。例ヘバ国定小学国語読本ハ単ニ語彙ノミニ
就テコレヲ観テモ、既ニ入学前三千乃至四千語ノ語彙ヲ有スル日本
人ヲ対象トシテ編纂シタモノデアアルノデ、日本語ニ依ル言語生活ヲ
全ク経験シナイ外国人ニトツテハ、コレヲ直チニ教科書トシテ与へ
ルニハ不適當デアアル。

今回本省ニ於テ編纂スルコトトナツタ日本語教科用図書ハ、此ノ

見地カラシテ有效適切ナル方法ヲ研究シ、後ニ述ベル如ク多種多様
ノ教科書ヲ編纂シヨウト意図シテ居ルガ、最初ニ編纂スル「初歩日
本語」ニ就イテ、具体的ナ方針ノ一端ヲ申上ゲル。即チ日本語ニ於
ケル基本的語彙・基本的文型更ニハ基本的漢字等ヲモ十分調査ノ上、
心理的・論理的考慮ノ下ニ、コレ〔013〕ヲ提出配列シ、以テ日本
語ニ依ル言語生活ノ経験ナキ彼等ヲシテ漸ヲ追ウテ醇正ナル日本語
ノ習熟ニ達セシメンコトヲ期シテ居ル。又日本語教授ノ方法ニ就イ
テモ種々現地ニ於テ問題トセラレテ居ル点ニツキ調査研究シ教授法
ニ関スル一ノ基準ヲ示スニ到リタイト考ヘテ居ル。

シカシテ本省編纂ノ日本語教科用図書トシテハ、多種多様ニ亘ル
予定デアアルガ、サシ当リ編纂ニ着手シタイト思フモノハ、次ノ四種
デアアル。

一、「初歩日本語」ハ東亜ノ諸民族ニ対シテ日本語ヲ学習セシムルニ
当リ、極メテ簡易ニシテ且必須ナル日本語並ニソノ教授ノ基準
ヲ示スヲ以テ目的トスルモノデアツテ、初歩日本語三冊、同教
授書三冊ハ昭和十五年三月マデニ編纂完了ノ予定デアアル。

一、「日本語教本」ハ東亜ニ於ケル日本語教育ノ基準ヲ示シ、国内
外ヲ通ジテ国語ニ統一アラシムルトモニ、東亜ニ於ケル日本
語正規学習者ニ〔014〕対シテ日本語ノ使用ニ支障ナカラシムル
ヲ以テ目的トスルモノデアツテ、日本語教本六冊、同教授書六
冊ハ昭和十五年度ヨリ着手シ、昭和十七年度迄ニ完了ノ予定デ
アル。

一、「日本文化読本」ハ日本語ニ関シ相当ノ素養アル東亜ノ諸民族ニ対シ、日本精神及ビ日本文化ノ優秀性ヲ理解セシメ、進ンデ我が国ト提携シテ新東亜ノ建設ト世界平和ノ確立ニ貢献セシムルヲ以テ目的トスルモノデアツテ、日本文化読本第一期十冊ハ昭和十五年度ヨリ着手シ、昭和十八年度迄ニ完了ノ予定デア

一、「日本語会話書」ハ東亜ノ諸民族ニ対シ簡易ニシテ日常生活ニ必須ナル日本語会話ノ基準ヲ示スヲ以テ目的トスルモノデアツテ、日本語会話書一冊ハ昭和十五年度迄ニ完了ノ予定デア

本事業ノ性質ニ鑑ミ可及的速カニ編纂ヲ了シ、尙ホ是ニ引続キ「日本文〔015〕法書」「日華(蒙)辞典」等ヲモ編纂シタイ計画ヲモツテ居ルノデア

○西尾文部省囑託ノ「中華民國ニ於ケル日本語教育ノ状況」視

察談

十月二十四日カラ十二月三日マデ、日本語ノ普及ニ関スル打合せニ調査ノタメ、各務図書監修官ト共ニ、蒙疆(張家口・大同・厚和・包頭)北支(北京・濟南・徐州)中支(南京・上海)ニ出張シ、小學校・中等學校・日本語學校・師範學校ヲ始メ、ソノ他種々ノ専門學校・大學等ニ就キ八十有余ノ教室ヲ視察シ、多数ノ指導者ト会見シ、特ニ興亜院ノ蒙疆・華北・華中連絡部ノ斡旋ニヨル日本語教育關係者ノ会同ニ列シナドシテ知り得タ概要ハ左ノ如クデア

(一) 學習者ハ土地ニヨリ一定シナイケレドモ大部分中華民國人

ノ子弟デア

ルコトハイフマデモナイ。蒙疆デハ、外ニ蒙古人・回教人ノ子弟ガアリ又各地ニ滿洲人ノ子弟ガアル。學習者ハ大多数ハ小學校兒童デア

ルケレド〔016〕モ、ソノ他ニモ中等學校・専門學校・大學等ノ在學者ヲ始メ、日本語學校警官學校・教員訓練所等ニハ、四十歳ヲ超エタ者モ見受ケラレタ。學習者ノ態度ハ通ジテ熱心デ、教室デ學ブ日本語ノ外ニ、巷間デ見聞シタ日本文字・日本語等ヲ記録シテキル例ヲ一再ナラズ認メタ程デア

ル。學習ノ程度ハ、コレラノ學校ノ大部分ガ事変後ノ施設デア

ルタメニ、小學校デ學ンデキルトコロト中學校・大學等デ教ヘラレテキルトコロト大差ハナイ。何レモ入門ノ程度デア

ルコトガ現在ニ於ケル日本語教育ノ特色デア

(二) 日本語ノ教授時數ハ蒙疆ニアツテハ、小學校デハ一年カラ始メテ毎週六時間ノトコロト、三年カラ始メテ毎週三、四時間ノトコロトアリ、中學校デハ、一年カラ毎週五時間乃至六時間デア

ル。北支ニアツ〔017〕テハ、小學校デハ初級三年カラ行ヒ、初級三、四年ハ毎週六十分、優級一、二年ハ毎週九十分デア

ル。中等學校デハ一年カラ毎週三時間乃至五時間デア

ル。又中支ニアツテハ、小學校デハ優級一年カラ始メテ毎週二時間、中等學校デハ一年カラ毎週五、六時間デア

ル。ソノ他ノ各種ノ學校ニアツテハ、目的ニヨツテ日本語ノ時間數ヲ異ニシテキルガ、最モ多イモノガ毎週十二時間デア

ツタ

(三) 教材ハ、小學校ニアツテハ各政府ノ編纂又ハ審定ニヨル日本語教科書ヲ用キテキルガ、他ノ學校デハ大出正篤編纂ノ效果の速成

式標準日本語読本卷一、二及び飯河道雄編ノ日華會話寶典・中等日本語讀本・高等日本語讀本等ガ多ク用ヰラレテキル。ソノ他、文部省ノ小学国語讀本ヤ中等学校ノ国語教科書ガ多少行ハレテキル。シカシ、最モ注目スベキモノハ、夫々ノ学校又ハ教授者ノ手ニ成ツタル「プリント」教材デアル。コレニハ時ト処ト学習者ノ程度トニ適合シタ、有力ナ教材ヲ見ルコトガ出来ルト共ニ、マダ日本語教育ノ何タルカヲ弁ヘナイヤウナ、幼稚極マルモノモ混ジテキル。

(四) 教授者ハ大多數現地人教師(中華民國人・蒙古人・滿洲人等)デア[1018]ルコトハ予想外デアツタ。日本人教師ハ極メテ少數デア。日本人教師ノ中ニ台湾人・半島人ノ参加シテキタコトハ意ヲ強クスルモノガアツタ。コノ際ニ於ケル日本語教育ハ日本人教師ノ手ニ俟タナクテハ所期ノ目的ヲ達成スルコトハ困難デアルト思ハレタガ、種々ノ点カラソノ実現ハ容易デハナイヤウデア。殊ニソノ待遇ニ於テ、我々ノ接シタ日本語教師ニ就イテイヘバ、小学校ニアツテハ、現地人教師ノ最高額ガ日本人教師ノ最低額ノ三分ノ一ニモ及ンデキナイ狀況デアツタ。ココニモ、日本人教師招聘ノ困難ガ存スルモノト察シラレル。

(五) 教授ノ方法ニ就イテイ見レバ、各教室各教師ニ於テ区々デア。シカシ、ソノ間ニハ多年ノ經驗ト不断ノ研究ニヨリ、有力ナル方法ヲ確立シテキル山口喜一郎(新民学院教授)トソノ周圍ノ人々ノ如キガアリ、又現下ノ必要ニ応ジテ自習ヲ加味シタ速成法ヲ主張シテキル大出正篤氏ノ系統[1019]ニ属スル人々ノ如キガアルコトハ、大

陸ニ於ケル日本語教育上見逃スコトノ出来ナイ事実デア。ソノ他蒙古語學者トシテノ宮島英男氏(蒙古学院教授)支那語學者トシテノ坂本一郎氏(東亜同文書院教授)ノ日本語普及ニ關スル努力ノ如キ注目スベキモノガ尠クナイ。

(六) 最後ニ各地ノ特色ヲ概観スルニ、蒙疆ニ於ケル日本語教育ハ、文化指導ノ任ニアル人々ノ理想ノ広大深遠ナルニ比シテソノ實際ハ未ダ遠ク及バナイ狀況ニアル。更ニソノ実状ニ就イテイ見ルニ、少數ノ優秀ナル教師ト多數ノ比較的劣弱ナル教師トノ間ニ大ナル徑庭ガアル。随ツテ、コレヲ現状ニ即シテイヘバ、理想ト夢ガアツテ實際ノ施設ガコレニ伴ハズ、實際ノ施設ニ於テハ多クハソノ日暮シノ教室ガ多イトイフヤウニ見エルケレドモ、ソノ間ニアツテ、既ニ一面ニハ少數ノ優秀ナル教師ガ連繫ヲ保ツテ多數ノ比較的劣弱ナル教師ヲ誘導スベキ組織ヲ設ケヨウトスル計畫ガアリ、一面ニハ、實際教育家中ニ、日本語教育ハ日本[1020]語ノ時間ダケデア出来ルモノデハナイトイフ観点カラ、或ハ圖書・唱歌・手工ノ学習指導ヲ日本語教育ノ發展トシテ立案シ、或ハ兒童ヲ通ジテ家庭ニ接近シ、ソノ家庭ニ日本語ニ対スル関心ヲ喚起シヨウトスル如キ人々ガ見出サレル点カラ推シテ、将来ノ發展ガ期待セラレル。カクノ如キ觀察カラ、コノ地ノ日本語教育ヲ日本語進出ノ第一線の形態ト呼ブコトガ出来ヨウト思フ。

北支ニ於ケル日本語教育ハ、北京ノ如キ土地ニ於テハ日本語ガ既ニ社会生活ノ一要素ヲ成スニ至ツテキル關係上、ソノ学習ニハ活氣

ガアリ、ソノ教授ニハ熱意ガ籠ツテキル。台湾・朝鮮・関東州・満洲国等ニ於テ多年日本語教育ニ従事シタ経験ヲ有シ、研究ヲ繼續シテキル人々ガ比較的多く、ソノ結果方法ニ関シテ理論的対立ヲ見ルニ至ツテキル。コノ意味ニ於テ、今後ノ日本語教育ノ方法的研究ハ北支ノ日本語教育ニ負フトコロガ尠クナ〔21〕イデアアラウ。

中支ニ於ケル日本語教育ハ、蒙疆・北支ニ比シテ教育ノ復興日猶浅ク、施設ノ見ルベキモノニ乏シイ觀ヲ免レナイケレドモ、当局ノ指導宜シキヲ得、教員ノ新養成トソノ再教育ニ全力ヲ集注シテキルカラ、日本語教育振興ノ日モ遠クハナイデアアラウ。特ニ南京ノ模範女子中学ノ一教室デ試ミラレテキタ指導方法ノ如キ、今回ノ視察中デモ出色ナ方法トシテ注目セラレルモノデアツタシ、又上海ノ如キハアラユル点ニ於テ日本トノ接触ガ多イ關係上、中華民國人側ノ計画ニヨル日本語教育機關ガ數十箇処ニ設ケラレテキル如キ有様デ今後ノ日本語教育進展上多望且問題ノ多イ地域デアラウト思ハレル。

(七) 以上ハ限ラレタ日数デ限ラレタ土地ヲ視察シテ得タシカモ我々ノ眼ニ映ジタ概要デアルガ、コノウチ特ニ我々ノ考ヘナクテハナラナイ問題ハ、〔22〕各地ノ日本語教育ニ一層ノ統一ト連絡ヲ有セシメ、更ニ国内ノ国語教育ト一貫ノ方向ヲ採ルヤウニ計画スルコトデアル。ソノタメニハ各地ノ日本語教科書ノ編纂ニ一定ノ基準ガ確立セラレナクテハナラナイシ、日本語教育ノ指導研究機關ガ設立セラレナクテハナラナイ。ソシテ、ソノ機關ノウチニ教師ノ養成及ビ再教育ノコトモ包含セラレナクテハナラナイデアアラウ。

更ニイヘバ今後大陸ニ進出スル日本人ハ、學者モ教師モ官吏モ実業家モ宗教家モ新聞雜誌記者モ総ベテ日本語ノ教師タルベキ自覺ヲ持ツコトガ肝要デアル。随ツテ、今後ノ国民教育ニ於テハ、国民ノ総ベテニ日本語ノ教師タルベキ關心ト実力トヲ持タシメ、国語ガ単ニ国内ノ言語デアルバカリ〔23〕デナク、ヤガテ東亜ノ共通語タルベキ地位ヲ有スルコトヲ覺ラシメ、ソノ観点カラコレヲ学習シ愛護スルニ至ラシメナクテハナラナイデアアラウ。〔24〕

△議 題 初歩日本語編纂ニ関スル件 △議 事

○各務幹事ノ議案「初歩日本語編纂ニ関スル件」朗読。
○各務幹事ノ「初歩日本語編纂ニ関スル件」説明

一、目 的

「東亜ノ諸民族ニ対シ、」ノ説明

「初歩日本語」ハ官制ニ依リ日本語ヲ東亜ニ普及スル目的ヲ以テ編纂スルモノデアル。随ツテ対象ヲ「東亜ノ諸民族」ト限定シタノデアル。

而シテソノ東亜ノ諸民族中ニアツテハ、日本語教授ノ対象トナシ得ル者ハ、学校・私塾ノ他教室の形態ヲ有スル場所ニ於テ日本語ヲ習得スル〔25〕ニ足ルベキ資質ト時間的・経済的余裕トヲ有スルモノデナケレバナラヌ。故ニ「初歩日本語」教授ノ

対象トシテノ東亞ノ諸民族ハ、概ネ青年男女ヲ本体タラシメヨウトスルノデアリ、之ヲ更ニイハバ、概ネ学齡及ビソレ以上ノ年齢ニ達シナガラモ未就学ノモノデアツテ、正規ノ学校以外ノ場所ニ於テ、進ンデ日本語ヲ学習セント欲スル者、所謂就学中ノ者デモ学校以外ノ所ニ於テナホ特ニ日本語ヲ学習セント欲スル者、及ビ既ニ日本語ヲ習得シタ者デアツテ更ニ改メテ之ヲ学習セント欲スル者等ニ対スル教科書タラシメヨウトスルノデアル。

「簡易ニシテ必須ナル日本語」ノ説明

本省ニ於テ計画中ノ日本語教科用図書ハ、「初歩日本語」ノ他ニモ各種ニ亘ル。ソレヲノ教科用図書トノ一連ノ關係ノ下ニ、先ヅ「初歩日本語」〔026〕ニ於テハ、日本語ノ初歩トシテ、簡易ニシテ思想発表ニ必須ナルモノヲ学習セシメルタメノ教科書タラシメヨウトスルノデアル。而シテソノ簡易ニシテ必須ナル日本語ノ實質ニ就イテハ「初歩日本語」ノ機構ニ関スル説明事項ニ付キ諒承セラレタイ。

「日本語並ニソノ教授ノ基準ヲ示スヲ以テ目的トス。」ノ説明

「初歩日本語」ヲ以テ、日本語並ニソノ教授ヲ示スモノタラシメヨウトスルノハ、文部省ガコノ種ノ教科書ヲ編纂スル所以ガ、之ヲ以テ直チニ現地ニ行ハウトスルノデハナク、醇正ナル日本語並ニソノ教授ノ基準ヲ現地ニ示シ、統一アラシメルコトニ存スルカラデアル。

一、種類、冊数及ビ分量

(イ) 「初歩日本語 三冊 云々」ノ説明〔027〕

簡易ニシテシカモ思想発表ニ必須ナル日本語ノ範圍ヲ限定スル標準ハ必ズシモ容易ニ求ムルコトハ出来ナイノデアルガ、ソノ基本的ナ語彙、語法形式ハ必ズシモ多クナイ。随ツテ「初歩日本語」ハ日本標準規格B列6号(四六版)、一号活字約五十頁ノモノ三冊デ略十分デアルト信ズル。加之学習指導ト相俟ツトキハ、ソノ基本的ナモノハ之ヲ以テ十分教授スルコトガ出来ルト信ズル。

(ロ) 「初歩日本語教授書 三冊 云々」ノ説明

日本語ヲ学習セシメルニ当リ、教科書ト共ニ或ハソレ以上ニ重要ナモノハ、教授ノ方法如何トイフコトデアル。本書ニ於テハ、「初歩日本語」ノ要求スル教授ノ效果ヲ十分収メシメルタメ、「初歩日本語」ノ教授法等ニ関スル具体的指導ヲナサウトスルモノデアル。〔028〕

一、初歩日本語

(イ) 材料ノ一「基本的語彙・基本的文型ヲ採ル」ノ説明

簡易ニシテ思想発表ニ必須ナル基本的ノ語彙並ニ文型ヲ、種々ノ角度ヨリ調査シテ之ヲ提示シヨウトスルモノデアツテ、語彙ハ約一千、文型ハ約八十ホドノ予定デアル。之ヲ以テ大凡卑近ナ思想ノ理解、発表ニハ差支ガナイモノト信ズル。

「(イ)材料」ノ2「主トシテ我が国民ノ日常生活ニ採ル」ノ説明

材料ヲ主トシテ我が国民ノ日常生活ニ採ラウトスルノハ、ソレニヨツテ日本精神、日本文化ノ一端ニ触レシメヨウトスルモノデアル。

「(ロ)組織」ノ「卷一」ノ説明

日本語トシテ最小限度ニ必要ナ、極メテ簡單ナ表現ノ形式、主トシテ〔029〕主語ト述語トカラ成ル程度ノモノ、及ビ之ニ補語乃至客語ノ添^マハツタ程度ノモノ等ヲ、学習ノ難易ヲ考慮シテ、順ヲ逐ウテ授ケ、先ヅ之ヲ理解セシメルコトニ主力ヲオカウトスルノデアル。

「(ロ)組織」ノ「卷二」ノ説明

卷一ヨリヤ、進ンデ、卷二ニ於テ授ケルモノヨリ複雑化シタ文型、例ヘバ卷一ノモノノ外ニ簡單ナ修飾語ヲ有スルモノトイフヤウナ程度ノモノヲ授ケ、又卷二ニ於テハ理解ガ困難ダト思ハレル、新シイ、簡單ナ表現形式ヲ授ケテ、コレヲ理解セシメル上ニ、更ニ之ニ基ヅキ正確ナ思想發表ヲナシ得ルヤウニシヨウトスルモノデアル。

「(ロ)組織」ノ「卷三」ノ説明

卷一・二ニ於テ授ケタ文型ヲ応用シテ卷一・二ヨリモ複雑ナ思想ヲ盛〔030〕ツタモノヲ授ケ、之ヲ正確ニ理解シ、且ソノ思想ヲ正確ニ發表スルヤウ指導シヨウトスルモノデ、イハバ「初歩日本語」ノ最後の締メク、リデアル。

一、程度・用語・文体・表記法及ビ指画

「イ、程度 文ハ単文ヲ主トシ、云々」ノ説明

「初歩日本語」ニ於テ教授スル所謂文ハ、簡單デアツテシカモヨク意志ヲ通ジ得ル程度ノモノニ止メルノヲ至当トスル。タゞ単文ダケデハ到底意志ヲ表示シ得ナイ場合モアルカラ、必要ニ応ジ、重文・複文ノヤウナ、ヤ、複雑ナモノヲ加ヘヨウト思フ。

「ロ、用語 標準語トス」ノ説明

国ノ内外ヲ通ジテ日本語ニ統一アラシメルコトハ、日本語普及上喫緊ノ〔031〕事デアル。標準語ニ拠ルトイフハ、所謂標準語ガ未ダ確定サレナイ今日トシテハ、概ネ国定教科書ノ用語ニ倣ハウト思フ。

「ハ、文体 口語敬体トス。」ノ説明

「初歩日本語」ハ後ニ申シ述ベル如ク所謂音言語ヲ指導スルヲ以テ目的トスル。随ツテ文体ハ口語敬体トスルノガ妥当デア

「ニ、表記法」ノ「1文字」ノ説明

音言語ヲ指導セントスルモノニハ片仮名ヲ用ヒ、文字言語ヲ指導セントスルモノニハ平仮名ヲ用ヒル計画デアル。「初歩日本語」ノ文字ヲ片仮名ニ限定スルノハ、後述スル如ク、之ガ音言語ヲ指導セントスルモノデアルカラデアル。

「ニ、表記法」ノ「2仮名遣」ノ説明〔032〕

国ノ内外ヲ通ジテ国語ニ統一アラシメルタメニハ、現行ノ小学

国語読本ノ仮名遣ヲ用ヒルノガ至当デアルト信ズル。

「二、表記法」ノ「3分別書」ノ説明

現行ノ小学国語読本ノ低学年用ノ分別書方ハ、概ネ品詞別ニヨツテ言葉ヲ分ケテ書ク。然シナガラ音声言語ヲ授ケル立前カラスレバ、音声言語ノ實際ニ即セシメルタメ、発音ノ實際ニ鑑ミテ之ニ多少ノ考慮ヲ加ヘ、時ニ品詞別ニヨラナイコトモ必要ト信ズル。

「ホ、挿画」ノ説明

教授ノ效果ヲ多カラシメルタメニ挿画ヲ用ヒヨウトスルモノデアアル。タゞ教材内容ノ性質等ニヨリ、必ズシモ挿画ヲ必要トシナイモノニハ之ヲ省略スル。又ソノ材料ハ、主トシテ国内ニ求メルガ、東亜ノ諸民族ニ〔033〕モ概ネ理解シ得ルモノニツキ選択シタイ。

一、初歩日本語教授書

「初歩日本語ニツキ、音声言語トシテノ日本語ヲ云々」ノ説明前述シタ趣旨ニヨリ教授書ヲ編纂シヨウトスルノデアアルガ、日本語教授ヲシテ最モ效果的ナラシメ、日本語普及ノ実ヲ挙ゲルニハ、ロヨリ耳ヘノ教授方法ヲ採ルヲ以テ最モ妥当デアルト信ズル。音声言語トシテノ日本語ヲ教授スル方法トハ、コノロヨリ耳ヘノ教授法ヲ指スモノデアアル。即チ本教授書ハ、ソノ教授ノ方法ソノ他教授上ノ注意事項ヲ詳細ニ、具体的ニ、ソレドノ教材ニ即シテ記述シ、以テ学習指導ノ万全ヲ期サウトスルモ

ノデアアル。〔034〕

○鶴見委員、音声言語ト云フコトニツイテオ尋ニスル。日本語ノ

醇化ノタメニ国語ヲ根本的ニ調査シ、醇正ナル日本語ヲ普及スルトノ図書局長ノ説明ニハ同感デアリ、自分ノ経験カラモサウアリタイト思フ。シカシソノ音声言語ト云フノハ何ヲ指シテ云ハレルノカ。フランスデハ国定ノ語ガアツテ、ソノ音声モ極マツテキルガ、日本デハソナモノハナイ。日本デハ音楽教育ガ不徹底デアルカラ、各人ノ標準の音声ハ違ヒ、アイウエオノ発音ガ百人ガ百人異ナルト云フ有様デアアル。イントネーションモ教ヘナイト云フ状態デアアル。コノ点音楽教育ヲ振興スル必要ヲ痛感スル。トモカク日本語ノ標準発音ハ未ダ一定シテキナイノニ、ドウシテコレヲ極メルノカ。

○各務幹事、御説ノ通り標準音ハ現在ノ所一定シテキナイ。トイツテソレノ一定セラレル日ヲ待ツテ居ルワケニモユカナイ。コノ現状ノ下ニ〔035〕於テハ、次善ノ策トシテ東京ノ山ノ手ノ中流社会ニ使ハレテキル所謂標準語ノ発音ニツキ選択シテ、適当ナ方法ヲ以テ之ヲ示スコトニシタイト思フ。

○鶴見委員、当面ノ方法トシテハオ説ノ通りデアアルガ、将来ハ標準発音ノ根本的調査ト、ソレヲ十分写シ得ル符号ニツイテモ考慮セラレタイ。自分ハ本年ノ議會デ千万円ノ予算デ国語ノ根本的調査ヲ要望シタトコロ、文部大臣モ大イニヤルトノコトデアツタガ、コレハドウナツタノカ。

○近藤委員、国語ノ根本的調査ヲ大々的ニヤリタイト思ツテ居ル

カラ何分ノ御援助ヲ才願ヒスル。サシ当リ来年度ノ予算デ局内二国語調査官ヲ置キ、ソノ調査ニ着手シタイト思ツテ居ル。

○**稲田委員**、官制ニヨルト本会ハ文部大臣ノ諮問機関ニナツテ居ルガ、本日ノ諮問事項ハ「初歩日本語編纂ニ関スル件」ノミデアルカ。出来レ〔036〕バ諮問事項ハ刷物ニシテ配布サレタイ。マタ本会ハ編纂ノ要綱ノ調査審議ニ止ムベキカ、ソレトモソノ内容ニマデ立チ至ツテモヨイノカ。

○**近藤委員**、取り急イダタメニ本日ノ諮問事項ヲ別刷ニシナカツタガ、本日本大臣ヨリ諮問ノアツタノハ「日本語教科用図書編纂計画」ト「初歩日本語編纂ニ関スル件」トデアル。マタ如何ナル種類ノモノカラ編纂スルカヲ本会ニ諮問スベキデアツタカモ知レナイガ、何分急ヲ要スルノデ「初歩日本語」ハ既ニ脱稿ニ近イ程度ニマデ到ツテ居ル。

御審議ハ編纂要綱ニノミ止マラズ、ソノ内容ニマデ立チ到ツテ致シテ頂キタイ。今後更ニ編纂スベキモノガアレバ、御意見ヲ承ツテソノ旨ヲ大臣ニ申シ上ゲル。

○**神保委員**、本日ノ議題ト云ヒ、計画ト云ヒ結構ダト思フ。問題ハ根本的モノト、サシ当ツテノモノト二通りガアルガ、サシ当ツテノ事ハ〔037〕コノ議案デ結構ダト思フ。タバコレヲ進メテ行クノニ「初歩日本語」ヲ昭和十五年三月マデニ完成サセルノナラ、本会ヲ今後幾回位開カレル予定デアルカ。私ハ議ヲ十分尽スタメニ出来ルダケ頻繁ニ開カレタイト思フガ、忙シイ方ガ多イデアルカラ別ニ

主査委員会ヲ作ラレテハ如何。

○**近藤委員**、モウ一回總會ヲ開イテ、ソコデ主査委員会ヲ作ルカドウカヲ極メ、主査委員会ヲ設ケルコトニナレバ、議案ハ主査委員会ヘ移シタイト思フ。

○**沼田委員**、意見ヲ申シ上ゲル。「初歩日本語」ノ教材ハ「主トシテ我が国民ノ日常生活ニ採ル。」トアルガ、内地ノ日常生活ト大陸ノ日常生活トデハ甚ダ趣ヲ異ニシテ居ルカラ、「初歩日本語」ノ教材ハ主トシテ大陸ノ日常生活カラ採ルコトニシテハ如何。マタ日本文化ハ支那デ野蛮視セラレナイ進ンダモノヲ採ラレタイ。〔038〕

○**各務幹事**、沼田委員ニ才答ヘスル。議案ニ「初歩日本語ノ材料ハ「主トシテ我が国民ノ日常生活ニ採ル。」ト「主トシテ」トシテアルノハ現地ニ於ケルモノト、内地ニ於ケルモノトデ異ナツテ居ル点ノアルコトヲ考ヘテデアル。

○**沼田委員**、自分ハ材料ハ現地カラ多ク採ラレルコトヲ希望スル。

○**堀内委員**、材料ニツイテハ原案ト沼田委員ノ現地説トノ中間ヲオススメスル。日本文化ヲ移植スルト云フ目標カラハ原案通りニ材料ハ主トシテ日本ノ日常生活ニ採ルコトニナル。日本文化ノ融合ト云フ点カラスレバ現地ノ過去及ビ現在ノ生活ヲ考ヘナケレバナラス例ヘバ日本人ノ支那旅行トカ、中国人ノ日本留学ナドカラ取材スルト云フ風ニ日支双方ノ生活カラ採ルコトガ日支文化ノ融合ニナル。

○**鹽谷委員**、原案ノ「東亜ノ諸民族」トハ何ヲ指スノカ。「初歩日本〔039〕語」ヲ習ヒ始めル程度ハドノ位カ。

○各務幹事、「東亜ノ諸民族」トハ第一ニ中国ノ民族ヲ考ヘテ居ル。又対象トシテハ、学校ニ通ツテ居ル位ノ年齢ノモノヲ指ス。

○鹽谷委員、諸民族ニハ漢民族モアレバ蒙古民族モ滿洲民族モアル。又程度モ漢民族ノ如キ永キ文化ヲ有スルモノト蒙古人ノ如キモノトデハ頭ノ程度ガ違フ。教育サレタ支那人ハ漢字ヲモハヤ知ツテ居ルノデアルカラ、ハジメカラ漢字ヲ入レタ方ガ効果的デアリ興味ガアルト思フガ如何。

○各務幹事、蒙古人ト支那人トデハ文化ノ程度ガ違フガ、「初歩日本語」ハ基準ヲ示スモノデアルカラ、現地デ改訂ヲ加ヘルコトモ差支ナイ。漢字ノ問題ハ本書ハ音言語ヲ教ヘルモノデアルカラ、仮名ノミヲ使用スルコトニシタノデアアル。「日本語教本」「日本文化読本」等ニ於テハ〔040〕別途ニ考慮スル。

○堀内委員、御計画ニヨルト更ニ「日本文法書」、「日華辞書」等モ編纂スルトノ事デアルガ、日本語ノ速成ノタメニハ漢字ニ標準的ナ日本音ヲツケタ辞書ヲ至急作ツテ貰ヒタイ。

○松宮臨時委員、「初歩日本語」ノ教授ノ方法ハドウカ。最初カラ讀マセル積リカ。

○各務幹事、ロカラ耳ヘノ教授法ヲ採ルコトトシ、始メカラ教科書ニ示シタ文章ニ依ツテ日本語ヲ教ヘルノデナク、ソノ前ニ身辺事物・絵画等デ日本語訓練ヲ施スヤウニスル予定デアアル。

○松宮臨時委員、教科書内容ヲ日本のニ編纂サレルノニハ賛成デアアル。内地ノ読本ハ全然使ハセナイ積リカ。

○各務幹事、最後ノ目標ハ内地ノ出版物ヲ読解シ、内地人ニ劣ラヌ程〔041〕度ノ発表力ヲ養ヒ、又ラジオ放送等モ解ルマデニスルコトニアル。「初歩日本語」ハソノ第一階梯デアアル。

○松宮臨時委員、教科書ノ扱ヒ方如何。翻訳式ニヨルノカ。

○各務幹事、原則トシテハ日本語ヲ他ノ媒介物ヲ用ヒズシテ直接授ケル方法ニヨル。但シ物ニヨツテハ必ズシモモノ原則ニハ從ハナイコトモアル。

○林臨時委員、文部省側デ現地人ト仰セラレタガ、ソノ解釈ヲ伺ヒタイ。

○各務幹事、常識的ニイフ現地人ノコトデ、現地ニアル中国ノ国籍ヲ有スル者、滿洲国ノ国籍ヲ有スルモノ等ヲイフツモリデアアル。

○林臨時委員、コノ次ノ会ニ現地人ニ対スル興亜院ノ見解ヲ申シ上ゲルガ、将来ハ幹事ノ御説明ノ如キ現地人ノ解釈ハ改メルベキ、状態ニマデ持ツテ行カネバナラヌト思フ。〔042〕

○林会長ノ閉会ノ辞、本日ハコレヲ以テ閉会トスル。
午前十二時閉会。昼餐ニ移ル。

以上

〔043〕

【資料16】日本語教科用図書調査会 第二回総会 会議報告

【とびら】

[044]

関係官。

長沼囑託・水平・井之口・眞下ノ各書記。

⑥

日本語教科用図書調査会

第二回総会（昭和十五年

二月十三日）会議要録

議案 初歩日本語卷一・卷二及ビ卷三

○林会長開会ノ辞

只今カラ日本語教科用図書調査会第二回総会ヲ開会致シマス。

○赤間文部次官挨拶

私ハ此度文部次官ヲ拝命致シマシタノデ、何卒宜シク才願ヒ致シマス。

大臣ハ議会出席ノタメ止ムヲ得ズ欠席致サレマシタガ、宜シクトノ事デアリマシタ。

○松下幹事ノ事務報告、本会幹事トシテ対滿事務局事務官内田英二

氏ガ一月三十一日附ヲ以テ仰付ケラレタ。

[045]

【本文】

日本語教科用図書調査会第二回総会会議報告

昭和十五年二月十三日（火）午後一時半、文部省第四會議室ニ於

テ日本語教科用図書調査会第二回総会ヲ開会。

出席者 赤間文部次官

林会長・近藤・宮原・山本・久松・橋爪・関・橋本・鶴

見・塩谷・神保ノ各委員。

林・山根・松宮ノ各臨時委員。 内田・小関・松下・井

上・各務・釘本ノ各幹事。

細野企画院調査官・島海軍中佐・白木興亜院調査官ノ各

○近藤図書局長挨拶

本日、日本語教科用図書調査会第二回総会ガ開催致サレマシタニツキマシテ、会長始め委員会各位ガ御多用中ノトコロ御出席御審議下サレマスコトハ誠ニ感謝ニ堪ヘザル次第デ御座イマス。

前回ノ総会ニ於テ各位ノ御諒承ヲ得マシタ「初歩日本語」三卷ノ編纂ニツキ、爾来本省ニ於テ鋭意調査研究ヲ進メ、草稿ニ再三推敲ヲ加ヘ、努力致シテ居リマシタトコロ、漸ク草案ガ纏リマシテ、之

ヲ本日ノ議案ト致シマシテ各位ノ御審議ヲ願フコトト相成ツタノデ御座イマス。

本草案ノ編纂要綱ニツキマシテ、後刻幹事ヨリ詳細御説明申シ上ゲルコトニナツテ居リマスガ、本草案編纂ノ趣意・態度ニツキ各位ノ御諒承ヲ得度イ点ヲ、私ヨリ少々申シ述ベタイト存ジマス。〔046〕本省ニ於キマシテ日本語普及ノ目的ヲ以テスル教科用圖書編纂ノ根本精神ニツキマシテハ、前回ノ總會ニモ愚見ヲ申シ述ベマシタカラ、再說ヲ避ケタイト存ジマスガ、要スルニ、内外地ヲ通ジテ一元のナル国語ノ普及状態ヲ将来セントスル大目的ヲ達成シヨウトスルソノ一階程トシテ、本原案ヲ編纂致シタノデアリマス。而シテコノ根本精神ヨリ必然のニ生マレル編纂ノ態度ハ、あくマデモ純正ナル日本語ヲ、活キタル日本語ヲ、東亜ノ諸民族ニ理解・学習シ易キ方法ニ依ツテ通達セントスル三点ニヨツテ規定セラレルノデアリマス。従ツテ本原案ニ関シ、我々が最モ苦心研究ヲ払ヒマシタ点ニシテ、且又最モ各位ノ御叱正ヲ得度イト存ジマスル点ハ、我々国民ノ言語生活ノ現実ニ照ラシ、本原案ガ、内容ニ於テ、話シ言葉トシテノ純正ニシテ活キタル日本語ヲ収載シテ居ルカドウカト〔047〕云フ点即チ日本精神ヲ表現スルニ足ル言葉ト、更ニ方法ニ於テ、ソレガ外国人タル東亜諸民族ニ対シ、理解・学習シ易キ系列ニ於テ提示セラレテ居ルカドウカト云フ点デアリマス。

我々ノ信ジマスルトコロデハ、東亜ノ共通語トシテ日本語ヲ普及セシメルニ当リマシテ、ソノ伝達ノ方法ト、伝達スベキ内容タル国

語ノ状態トハ、何等矛盾・撞着致ス筈ハナク、方法ガ内容ヲ歪曲スルガ如キコトハ、有ツテハナラヌノミナラズ、有リ得ヌコトト存ズルノデアリマス。我々ハ、普及方法ニ関スル慎重ナル顧慮ニ基ツキ、編纂技術上特殊ノ体系ヲ必要ト認メ、国定読本トハ全く異ナリタル組織ニヨツテ、日本語ヲ配列・提示スルノ用意ヲ払ツタノデアリマスガ、要ハ常ニ純正ニシテ活キタル日本語ニ習熟セシメンガタメニ、払ハレタ用意・工夫ニ外ナラヌ〔048〕ノデアリマス。

更ニ、編纂ノ全過程ヲ通ジテ、我々が終始一貫注意致シテ居リマスル一項ヲ申シ述ベタイト存ジマス。ソレハ、普及方法ヲ考慮シマスルニツキマシテ、我々ハ、単ニ語学的見地ニ基ツクノミナラズ、同時ニ、教育的、精神的見地ニ立脚シテ、編纂致シ来ツタト云フ点デアリマス。我々ハ、活キタル日本語ノ普及ヲ意図致シマスルケレドモ、我々ノ念願ハ、更ニ国語ヲ純粹雅正ノ本然ノ姿ニ於テ通達セントコトヲ期シテ居ルノデアリマスガ故ニ、現在我々ノ卑近ナル言語生活ニ於テ屢々触目セラレマストコロノ、雜然トシテ品位ノ乏シキ嫌ヒアルガ如キ表現形式ハ、又ソノヤウナ表現形式ニ至リ易キ恐アル言葉ハ、タトヒ数量的ニハ甚ダ広範圍ニ於テ常時行ハレテ居リマスルニセヨ、努メテコレヲ避ケ、常ニ品位ア〔049〕ル日本語ノ提示ヲ期シタノデアリマス。我々ハ、単ニ普及面ノ空間的拡大ヲ以テ喜トナスモノデハナク、又単ニ、活キタル日本語ノ普及ノミヲ以テ満足スルモノデハナク、過去・現在・未来ヲ通ジ、時間的ニ広範圍ニ亘リテ活キ来リ、活キツ、アル国語デアリ、且純正ニシテ品位ヲ帶

ビタル日本語ヲ普及セシメントスル教育的立場ヲモ、併せて抱持シテ居ルノデアリマス。ソレガ同時ニ日本精神ノ普及ナノデアリマス。蓋シ、日本語ノ普及ハ、カクノ如キ教育的見地ニ立脚シ、単二数的ノミナラズ、又質的ニ、満足スベキ結果ノ将来ヲ念ト致シマスル態度ニヨリマシテ、始メテ東亜ニ於ケル諸民族ニ対シテ、日本語ノ学習ガ、日本精神ノ修得ノ段階ニ至ラシメ得ルモノト考ヘルガ故デアリマス。

以上、極メテ概括的ニ申上ゲマシタガ、我々ノ意トスルトコロヲ御諒〔50〕承下サイマシテ、十分御審議ノ程ヲ御願ヒ申シ上ゲマス。

○林議長、コレヨリ議案「初歩日本語卷一・卷二及ビ卷三」ノ審議ニ入ルコトトスル。先ヅ議案ニツイテ幹事カラ説明致サセル。

○各務幹事ノ「初歩日本語卷一巻二及卷三」編纂要綱説明。

前回ノ總會ニ於テ御説明申上ゲタ根本方針ニ基ツキ、学校・私塾ノ他教室の形態ヲ有スル場所ニ於テ、日本語ヲ習得スルニ足ルベキ資質ト時間的・経済的余裕トヲ有スル東亜諸民族ノ青少年男女ニ対シテ音声言語トシテノ日本語ヲ学習セシメル目的ヲ以テ「初歩日本語」三冊ヲ編纂シ、茲ニ御審議ヲ御願ヒスルコトニナツタノデアルガ、ソレニ先ダツテ原案ノ趣意ノ存スル所ヲ御説明申上ゲヨウト思フ。

概括シテイフト、本原案ハ、先ヅ、学習者ノ身体乃至身邊事物ニツキ、〔51〕日本語学习上ノ基礎トナルベキ語彙・語法・文型ヲ、主トシテ聴取セシメル如キ方法ニヨツテ日本語ヲ聞クコトニ馴レシ

メ、次ニ極メテ簡易ナル思想発表ノ形式ヲ学習ノ難易ノ順ヲ逐ウテ排列シ、更ニソノ応用乃至發展の形式ヲ収メ、カクシテ簡易ニシテ思想発表ニ必要ナル日本語学習ノ用ニ供シヨウトシタノデアル。

之ヲヤ、詳細ニイフナラバ、先ヅ文型ノ方面ニアツテハ、諸種ノ研究調査ヲシタ上、七十有余ノモノヲ選ビ、卷一ニ於テハ主トシテ主語ト述語トカラ成ル程度及ビ之ニ補語乃至客語ノ添加サレタ程度ノ、極メテ簡單ナル現在ノ肯定、疑問、否定ノ形式、命令ノ形式、過去ノ肯定、疑問ノ形式ニツイテ主トシテ正確ニ理解セシメルヤウニ考慮シタノデアツテ、ソレニ先立ツテ、絵画ソノ他ヲ利用シテ学習者ノ身体乃至身邊事物ヲ中〔52〕心トシテ体系的考慮ノ下ニ上述ノ諸形式ヲ聴取セシメルコトトシ、之ヲ以テ「初歩日本語」本文ノ学習ニ便セシメヨウトシタノデアル。卷二ニ於テハ、先ヅ卷一ニ提出シタ形式ヲヤ、複雑化シタモノヲ収メ、更ニ推量ノ形式ヲ新タニ加ヘ、又簡單ナル複文ヲ収メ、以テ日本語トシテ基礎的ニ必要ト思想発表ノ形式ヲ授ケテ之ヲ理解セシメ、且日本語ニ依ル思想発表ノ方法ヲ練磨セシメルコトヲ期シタノデアル。卷三ニ於テハ卷一・卷二ニ於テ授ケタ文型ヲ組合セ、及ビ前二卷ニハ提出シナカツタ重文ノ如キ、又挨拶語ノ如キモノヲ多ク加ヘテ、日本語ヲ正確ニ理解シ且文型ニ一層修熟セシメルコトヲ期シタノデアル。

次ニ語彙ノ方面ニアツテモ十分調査研究ヲ重ネテ、卷一・二及ビ卷三ヲ通ジテ七百有余収メタガナホコノ語彙ハ教授書ニ於テモ相當補充スル〔53〕予定デアル。シカシ元來語彙ハソノ数ニ於テ必ずシ

モ多キヲ要セズ、又ソノ種類ニ於テ必ずシモ多岐ニ亘ルヲ要シナイト信ズル。蓋シ語法・文型ヲ確實ニ習得スレバ、語彙ハ必要ニ応ジテ諸種ノ方法ニヨツテ之ヲ習得スルコトヲ得ルモノデアルカラ、本書ノ如ク或意味ニ於テ速成的ニ効果ヲ挙ゲル必要ノアル教科書ニ於テハ、語法・文型ノ整備ニ重キヲ置クノヲ便宜ト考ヘルノデアル。

次ニ音ニアタツテハ、清音・濁音・半濁音ノ全部及ビ促音・長音ヲ提出シ、之ニ幾ラカノ拗音ヲ提出シタ。

ナホ本原案中、日本人ノ語言葉ノ實際ニ照ラシテミテ不自然ト考ヘラレル部分モアルノデアル。コレハ日本語ヲ外国語トシテ学習セシメルニ当ツテ言語訓練ノ過程トシテ欠クベカラザル手段トシテ収メタノデアツ〔054〕テ、ソレヲハ学習ノ進ムニツレテ次第ニ整理シテユク方針ヲ採ツタ。要スルニ不自然ト思ハレル部分ハ学習上ノ段階トシテ採入レタノデアツテ、之ヲ以テ日本語ノ語言葉ノ模範タラシメヨウト考ヘテキルノデハナイノデアル。

次ニ「初歩日本語」ハ之ヲ素材ノ方面カラ申上ゲレバ、卷一ニ於テハ、主トシテ教室内ニ於ケル事物ヲ中心トシテ極メテ卑近ナル思想ヲ表ハシ、卷二ニ於テハ社会生活上ノ事物ヲ中心トシテヤ、複雑ナル思想ヲ表ハシ、卷三ニ於テハ卷一・卷二ノ思想ヲ中心トシテ更ニ複雑ナル思想ヲ表ハシタノデアル。

ナホ又ソノ思想ノ性格ニツイテ申上ゲレバ、醇生ナル日本語ヲ材料トストイフ点ニ於テ、各卷トモ既ニ日本的性格ヲ有スルコトハイフマデ〔055〕モナイ。即チソノ語彙、ソノ語法、ソノ文型ニ現レ

タル思想ハスベテ日本的デアルトイフコトハ論ヲ俟タナイノデアル。ガ本原案ニ於テハ、更ニ進ンデ日本人ノ思考、精神ヲ直接表現スルコトニ留意シタ。ソレハ卷ニカラ次第ニ頻度ヲ多クシ、以テ卷三ニ及ンデキルノデアル。日本事情ニ取材シタコトノ如キ、又敬語法ノ使用ヲ強化シタコトノ如キガソレデアツテ、ソレハ卷三ニ於テ最も色濃ク現レテキル。

又日支親善、日支提携トイフ点ニハ日本語教授トシテ可能ナ範圍ニ於テ十分留意シテキル。而シテソノ材料ハ卷二及ビ卷三ニ採入シタルノデアル。

次ニ表記法ノ中、分別書方ハ、「初歩日本語」ガ音言語ヲ学習セシメル目的ヲ有スルモノデアル点ニ鑑ミテ、音言語ノ實際ニ即セシメル〔056〕タメ現行ノ小学国語読本ノ低学年用ノモノニ多少ノ変更ヲ加ヘタ。ソノ方針ハ、

一、助動詞・助詞ヲ除ク各品詞ハソレド〳〵他ノ語ヨリ離シテ書ク。
二、助動詞・助詞ハスベテ上ノ語ニ続ケテ書ク。
トイフノデアツテ、本原案ハコノ方針ニヨツテ分別書ヲ行ツタノデアル。

次ニ前回、国ノ内外ヲ通ジテ国語ニ統一アラシメル必要上、音言語ヲ写ス方法トシテ現行ノ小学国語読本ノ仮名遣即チ大体ニ於テ現在世ニ行ハレテキル普通ノ仮名遣ヲ用ヒルト御説明申上ゲタノデアル。本原案ニ於テモ卷三ニ於テソノ方針ヲ実践シテキルノデアル。蓋シ「初歩日本語」ハ直接読マセルコトヲ目的トスルモノデハナイ

ケレドモ、現実ノ問題トシテハ、復習等ノ目的ヲ以テ、自然之ヲ以テ文字言語ト同等ノ取扱ヲナ〔057〕スニ至ルベキ場合ノアルコトモ予想サレルノデ、之ヲ現行ノ仮名遣ニヨツテ記述スルコトハ、實際的ニ妥当デアルカラデアアル。タゞ卷一及ビ卷二ハ以上ノ方針ニ従ツテキナイ。コレハ現行ノ仮名遣ニ移行スルマデノ一段落トシテ教授上指導上便宜的ニ採用シタ方法デアアル。即チ卷一及ビ卷二ニ於テハ、努メテ音声言語ノ實際ニ即セシメルタメ、仮名文字ノ可能ナル範囲内ニ於テ、最モヨク日本語ノ音声ヲ表ハシ得ル方法トシテ原案ノ如キ表記法ヲ採ツタノデアアル。元来「初歩日本語」ハ、音声言語ヲ学習セシメル資料デアリ、ソコニ記サレルモノハ音声言語デアラカラ、現行ノ仮名遣ヲ以テ之ヲ写スハ誤解乃至混乱ヲ招ク危険ガアル。ソノ意味カライフト努メテ発音ノ實際ヲ正確明瞭ニ写スニ適当ナ符号ノアルコトガ望マシイノデアアルガ、現在ニアツテハ未ダ直チニ採用シ得ル如キモ〔058〕ノハ現レテキナイ。片仮名ヲ以テ本原案ニ於テ試ミタ如キ方法ニヨツテ音声言語ヲ写スコトハ、方法トシテハ必ずシモ満足スベキモノデハナイニシテモ、現状ヲ以テシテハ止ムヲ得ナイト思フ。

カクシテ本原案ハ卷一及ビ卷二ニ於テ仮名文字ヲ符号の意味ニ於テ用ヒタ。而シテ卷三ニ至ツテ小学国語読本ノ仮名ノ使用法ニ従ツタノデアアルガ、卷一及ビ卷二トコノ卷三トノ關係ニツイテ考ヘルト、卷一及ビ卷二ニ於テ仮名文字ヲタトヒ音声符号的ノ意味ヲ以テ使用スルニシテモ、之ガ学習者ノ眼ニ触レル以上ハ、シカモコレガ日本

ノ文字デアアル以上ハ、ソノ仮名文字ノ用法ガ直チニ日本ノ仮名遣ヲ示スモノト誤解サレル懼ガアル。コノ懼ヲ除クタメ最後ノ一卷即チ前二卷ノ応用編トモイフベキ卷三ヲ現行ノ仮名遣ヲ以テ記シ、日本語ノ伝統的ナ表記法ヲ示シ、以テ国〔059〕ノ内外ノ国語ノ統一ヲハカルコト、シタノデアアル。タゞ前述シタ如ク、学習上之ヲ文字言語ト同等ノ扱フスル場合モ予想サレルカラ、ソレヲ考ヘルト現行ノ仮名遣ノマ、デハ困難デアルト思ハレルノデ、卷一・二ニ於ケル表記法ヲ、本文ノ傍ニ註記シタノデアアル。

ナホ本原案ハ約百五十時間ヲ以テ教授スルコトヲ大方ノ目標トシテ申ル。但シ實際ノ教授ニ際シテ、土地ノ事情等ニヨツテコノ時間數ニ増減ノ加ヘラレルコトガアツテモ差支ナイノデアアル。

最後二卷一及ビ卷二ニ於テ本文ノ終ニヤ、小サイ文字ヲ以テ書添ヘタモノハ、本文ニ示シタ文型・語法ノ教授ノ目標ヲ示スタメ、及ビ本文中ノ語彙ニ關係アル語或ハ語法等ヲ教授資料トシテ示シタモノデアアル。

又本原案ニハ挿画ヲ一切省略シタ。然シナガラ實際ノ教科書ニハ、多数〔060〕ノ絵画ヲ挿入シテ学習ノ便ニ供スル予定デアアル。而シテソノ挿画ハ努メテ簡素ナモノトシテ要点ヲ明確ナラシメ、以テ本文ノ要求スル学習ノ実績ヲ收メルニ効果ノ多カルベキ方法ヲ講ズル予定デアアル。

以上簡單ナガラ原案ノ編纂要綱ノ御説明ヲ終ルガ、次ニ原案中ノ誤記等ニツイテ訂正スベキ箇所ヲ一括シテ申上ゲル。

巻	頁	行	誤	正
一	二五	一	ココニ	ソコニ
		二	ココニ	アソコニ
二	五	補助教材	ンチ(九箇所)	ニチ(同上)
	四〇	三	ハイ	削除
三	三二	一	カラスモ	カラスト
		三	ワタクシノ	削除

[061]

○林議長、コレヨリ全体ニツイテノゴ質問ニ移ル。

○山本委員、本会ノ性質ニツイテ先ヅ御説明ヲお願い致シタイ。

只今ノ局長ノ説明及ビ前回ノ時ノ御説明ニヨツテ大方針ハ解リ、ソレニツイテハ根本カラ大賛成デアル。

本議案ノ「初歩日本語」ハ来月一杯ニ編纂ヲ完了スルト云フコトデアリ、今ハソノ原案マデ提出サレテ居ル。役所ノ例ヲ破ツテコシナニ早く出来タノハ現地カラノ註文ニヨルノデアラウガ、本会ノ官制第一条ニハ「日本語教科用図書調査会ハ・・・教科用図書ノ編纂ニ関スル事項ヲ調査審議ス」トアリ、又会ノ名前モ調査会トナツテ居ル。速カニ編纂セヨトノ事ハ何処ニモ定メラレテ居ナイ。原案ガ杜撰ト云フノデハナイガ、モット根本的調査ヲ遂ゲテカラ編纂ニ着手スベキモノデ[062]ハナカラウカ。標準語等ニ関スル調査ハ如何ニシテナサレタノデアルカ。又「アクセント」等ニツイテモ研究ヲ遂ゲナケレバナラナイ。国語対策協議会等ニ

於テモ「アクセント」ヲツケルカ、ツケナイカガ問題ニナツテ居ル。私ハ素人デアルカラヨクハ解ラナイガ、根本的調査ヲ遂ゲズシテ基準ヲ示ス教科書ノ編纂ハ不可能デアアルマイカ。即チ本会ノ官制通り十分調査審議ヲ遂ゲル為ニユツクリヤツテモヨイノカ、ソレトモ現地ノ要求通り早く出サレナケレバナラナイノカ、又サウナレバ基準ヲ示スニ足ルモノガ編纂サレ得ルモノデアルカドウカ、以上ノ三点ニツイテオ答ヘテ願ヒタイ。

コノ編纂計画ノ実施上、基準ヲ示スニ足ルコトヲ十分調査スル機関ガ出来テ居ルカドウカ。又コノ編纂ガ終了スレバ本会ハ消滅スルノデ[063]アルカドウカモ併セテ承リタイ。

○近藤委員、山本委員ノ御質問ハ尤モデアル。日本語ノ基礎的調査ハ今マデニハ国内的ニモ不幸ニシテ出来テキナカッタノデアルカラ、今後大イニヤラナケレバナラナイト思ツテ、大仕掛ナ予算ヲ要求シタノデアルガ、何分国費多端ノ折カラ十分ナ予算ハ取レナカツタガ、少数ノ国語調査官ノ新制度モ認メラレル筈デアアル。又国語審議会ノ拡充予算モ認メラレル筈デアアルカラ、結論ヲ得次第、本会デ御審議ヲ願フ積リデアアル。今度ノ「初歩日本語」三冊ハ諸方面ニ於ケル諸研究ヲ集メ又従来ノ編纂経験ニ基ツイテ取敢ヘズ作ツタノデアルカラ、必要ニ応ジ、将来改訂ヲ加ヘテ行キタイト思ツテ居ル。逐次改訂ヲ加ヘルコトニヨツテ理想ニ近い統一シタモノヲ編纂シ得ルモノト信ズル。[064]

本編纂ガ終了スレバ本会ハ消滅スルノデアアルカトノ御質問デア

ツタガ、コレダケデハ日本語普及上一寸水ヲ撒イタ程度デアルカラ、尚無限ニ継続サレルモノデアル。

○山根臨時委員、本議案ニツイテハ意見ガアルガ、何分教授書ヲ見ナケレバ、批判スルワケニハイカナイ。教授書ハ既ニ出来上ツテ居ルノカ。

○近藤委員、教授書ハ大切デアルカラ、当方デ相当大部ナモノヲ編纂中デ、近ク完了ノ予定デアル。主査委員会デハ教授上ノ問題モ承リタイ。

○山根臨時委員、本書使用ノ相手ノ年齢、相手ノ程度ニツイテ承リタイ。〔065〕

○各務幹事、ソレハ前回十分御了解ヲ得テ居ルト思フ。相手ハ学校・私塾等教室の形態ヲトル所デ、日本語ヲ学習スルニ足ル経済的時間の余裕ノアル青少年男女ヲ対象トスル。日本ノ年齢以上ニ相当スル男女ヲ目標トスル。

○久松委員、感想ヲ申上ゲル。局長ノ御挨拶並ニ教科書全体ノ趣旨ハ甚ダ結構デアル。カカル日本語教科書ハ日本精神普及上有益デアル。現行ノ仮名遣ヲ基準トシ、片仮名ヲ発音符号トシテ利用サレタコトハ結構デアルガ、コノ発音符号ハ将来修正出来ルモノデアルカ。発音符号ハ仮名遣ト誤解サレル恐レガアルカラ十分注意サレタイ。

先回配布ノ編纂方針ニモ教材ハ「主トシテ我が国民ノ日常生活ニ採ル。」トアリ、又日本語ヲ通ジテ日本精神ハ伝ヘラレルガ、初

歩日本語〔066〕卷ニ更ニ多クノ日本の教材ヲ加ヘラレタイ。

○各務幹事、先ヅ片仮名ヲ以テ発音ヲ表記シタ方法ニツイテオ答ヘスル。コノ表シ方ハ種々考慮シタ結果、今日デハ本案ノ如キモノヲ最上ト考ヘテ使用シタノデアルガ、将来コレ以上ノモノガ出来レバ十分考慮スル。発音符号ハ仮名遣ト誤解サレル恐レガアルカラ、教科書ノ凡例ニ発音符号デアルコトヲ明記スル予定デアル。次ニ日本の教材ニツイテノ御質問ニ対シテハ、コレ以上ニ日本の教材ヲ取り入レルコトハ考ヘモノデ、ドチラカト云ヘバコノ程度ノ教科書トシテハコレデモ多過ギルト思ツテ居ル位デアル。然シコノ次ニ編纂スル「日本語読本」「日本文化読本」ニハ御説ノ如キ日本の教材ヲ十分考慮スル。〔067〕

○神保委員、十九番カラモ質問ガアツタガ、教授書ハドンナ内容ヲ持ツテ居ルノカラ伺ヒタイ。ソノ大綱デモ結構デアルガ、伺ハレルトヨイト思フ。教授法、教材解説、発音符号ノ意味等ヲ教授書ニオ入レ願ヒタイ。

○各務幹事、教授書ノ中ヘハ、編纂趣意、最モ適當ト思ハレル教授法ナドヲ記載スルハ勿論、各教材ノ各時間ニ於ケル取扱法ヤ発音上ノ注意等ニツイテモ詳シク述ベル予定デアル。一時間毎ノ教材ノ取扱ハ最モ肝要デアルカラ、コノ教授書ニ示ス方法ニヨツテ行ヘバ、ドンナ素人ノ教師ニモ効果ガアルヤウニ教授書ヲ書クツモリデアル。

○鹽谷委員、素人考ヘデ恐縮デアルガ一言申上ゲタイ。仮名遣ニ

ツイテハ普通ニ行ハレテ居ル仮名遣デ十分デアルト思フ。(068)
ドコノ国デモ字ノ通りニ発音スルトコロハナイ。尚又文型モ易過
ギル。ドウセ支那人ハ棒暗記スルノデアルカラ、少シ位ハ六ヶ敷
テモヨイ。モツト日本語ノ權威ヲ重シタモノデアリタイ。

○橋本委員、 仮名ノ書キ表シ方ニツイテ申上ゲル。初歩日本語ハ
音声言語トシテノ日本語ヲ教ヘルト云フコトデアルガ、コレハ極
メテ結構ナ方針デアルト思フ。前回ノ編纂方針ニハ、仮名遣ハ「現
行ノ小学国語読本ノ仮名遣ヲ用フ。」トアツタノデ、奇異ニ思ツタ
ノデアル。ト云フノハ口カラ耳ヘノ言語ニハ仮名遣ハ要ラナイモ
ノデアルカラデアアル。仮名遣ハ文字ヲ読ンダリ書イタリスルトキ
ノコトデアツテ、音声言語ノ表記法ト仮名遣トハ関係ノナイモノ
デアルカラデアアル。耳ニ聴エル音声ヲ純粹ニ写シテ置クコトハ必
要デアリ、ソレニハ日本語トシテハ〔069〕ローマ字ヨリモ片仮名
デ写ス方が適當デアアル。カクノ如ク用ヒタ片仮名ハ音声ヲ表ハス
符号デアツテ、仮名遣デハナイ。

歴史的仮名遣ニ対シテ発音ヲ出来ルダケ忠実ニ写サウトスル仮
名遣ニ所謂発音式仮名遣ガアル。コレニハ臨時国語調査会デ決定
シタ「仮名遣改定案」ナドガアルガ、コレハ助詞ノ「ハ」「ヘ」「ヲ」
ニ例外ヲ設ケテ居リ、長音ノ表記法ナドニモ発音ヲ写スト云フ点
カラハ不徹底ナトコロガアル。何レニセヨ発音式仮名遣ハ何処マ
デモ日本語ノ仮名遣デアツテ、私ノ云フ発音符号トハ異ナルモノ
デアアル。音声言語ヲ教ヘル為ニハ純粹ニ発音ヲ表ハス方法ヲ取

ルノガ適當デアツテ、仮名遣ハ文字言語ニ限ラルベキデアアル。私
ハ十四番ノ御説ト逆ナ考ヘ方ヲスルモノデアアル。議案ノ卷三ニ歴
史的仮名遣ヲ本文ニ用ヒテアルノ〔070〕ハ不賛成デアアル。音声言
語ヲ教ヘルノナラ卷一カラ卷三マデ一貫シテ発音符号ヲ用ヒルノ
ガ適當デアルト考ヘル。又十四番ノ才説ノ如ク文字言語ヲ教ヘル
ナラバ、全卷一貫シテ歴史的仮名遣デアルノモ一方法デアアル。

音声言語ヲ教ヘルタメニハ純粹ニ発音ヲ表ハス発音符号ヲ決定
シナケレバナラナイ。議案ニ示サレタ如キ方法ニハ尚ホ細部ニ亘
ツテハ更ニ十分考慮スベキ点ガアル。発音符号ガ決定スレバ国内
ノ音声言語ノ教育ニモ役立つと思フ。発音符号ノ決定ヲ如何ナル
発音ニヨツテスルカハ問題デアアルガ基準ヲ示サントスルニハ十分
調査審議ヲ遂ゲナケレバナラナイ。国家ノ審議機関デ慎重ニ決定
スルト共ニ刻下ノ急ニ応ズルタメニ何トカキメル必要ガアル。

〔071〕

○神保委員、 只今ノ橋本委員ノ意見ニ全く同感デアアル。音声言語
ヲ教ヘルタメノ発音符号ト文字言語ノタメノ仮名遣トハ嚴重ニ区
別スベキモノト思フ。

○林議長、 議事進行ニツイテオ諮リスル。種々ノ教科書ニ対シテ
基準ヲ示スニハ根本的調査ヲ要スルガ、本日ノ議案「初歩日本語
卷一・卷二及ビ卷三」ノ審議ハ主査委員会ニ移シ、ソコデ根本的
ニ審議スルコトニシテハ如何。

○山根臨時委員、 原案ニハ無理ガアツテモ修正ガ出来ナイモノデ

アルカドウカ。

○林議長、 原案ハ重ンズベキデアアルガ、修正ノ余地ハアル。

○山根臨時委員、 神保先生・橋本先生ニモ修正意見ガオアリノヤウデ [072] アル。ドウイフ要旨ヲ以テ原案ノヤウナ発音符号ヲ使ツタノカ、ソレガ説明サレテ居レバコンナ質問ハナクテモ済ムノデアル。教授書ト併セ□テ原案ヲ審議スルコトハデキヌカ。ドンナ符号ガ出来テモワレワレノ音声ヲ完全ニ写スコトハ不可能デアル。今日マデノ符号ホドアテナラナイモノハナイ。ワレ／＼ノ経験ニヨルトウツカリ符号等ヲ使フト、カヘツテ日本語ニ遠イ発音ヲスルコトサヘアルノデアル。棒引ヲ採用サレタガコレハ止メテ欲シイ。

発音式ヲ用ヒルナラ完全デハナイガ、大槻博士ノ「口語法」ニ使ハレ [073] テ居ル国語調査委員会ノ仮名遣改定案ガヨカラウト思フ。原案ニハ鼻濁音ヤ無声化等ニハソノ符号ヲ用ヒズシテ長音ニノミ棒ノ符号ヲ用ヒラレタ理由ヲ承リタイ。外地ノ教科書ニハ棒引ノ例ハ一ツモナイ。 [073] 形容詞ノ語尾ニ「オーゼー」「ヤサシー」等ト棒ヲ用ヒテアルノハ嫌ナ氣ガスル。コレニハ書キ誤リモアルト思フガ、不統一ナトコロガアル。字音ノエ列長音ニハ問題ガアル。助詞ノ「オ」ハワ行ノ「ヲ」ノ方ガヨイト思フ。三冊ヲ通ジテ「ヨイ」「ヨク」「ワルク」ハ出テ居ルガ、「ワルイ」ハ出テ居ルナイ。小学国語読本デハ「ヨイ」ハ「イイ」トナツテ居ル。

○近藤委員、 教科書ト並行シテ教授書モ提出シテ貰ヒタイトノ山

根委員ノ御意見ハ尤モデアアル。コレハ相当大部ナモノニナルノデ、今日ハ間ニ合ハナイ。主査委員会ノ時ニハ教授書ヲ参考ニ出シテ御審議ヲ願フツモリデアアル。

○各務幹事、 山根委員ノ御意見ニ対シテオ答ヘスル。 [075]

議案ニ使用ノ仮名文字ハ使用法ノ根本ニツイテハ先刻詳シク御説明申上ゲタカラ、今ハ繰返サナイ。何レ報告書ガ出来ルカラ、ソレニツイテ御覽ヲ願ヒタイ。東亜学校ノ御経験ニツイテオ話ガアツタガ、支那デ現行ノ仮名遣デ習ツテ来タ留学生ト、初歩日本語ガ対象トスル学習者トノ間ニハ甚ダシイ相違ガアルト思フ。形容詞ノ「オーゼー」「ヤサシー」等ノ終止形ヲ長音トシタノハ発音ノ實際ヲ考ヘ、最モ忠実ニ発音ヲ写シ得ルト考ヘタカラデアアル。原案中形容詞ノ語尾ヲ棒トセズ「イ」トシタモノガアレバ、ソレハ書損ジデアアル。棒引ヲ使ツテ居ル例ハナイトノコトデアツタガ外国語ノ表記法トシテハ現行ノ国定教科書ヲ始め普通ニ行ハレテ居ル。ナホソノ他イロイロ申上ゲタイ意見モアルガ、何レ主査委員会ガ設ケ [075] ラレルデアラウカラ、ソレラハソノ席上デ申上ゲルコトニスル。「ノンブルなし」⁶³

○山根臨時委員、私ノ只今申上ゲタ支那人ヲ数ヘタ経験ニツイテ各務幹事ニハオ聞き違ヘガアツタヤウデアアル。

○神保委員、議案ハ主査委員会ニ移シテ、ソコデ今ノヤウナ細カイ

事ハ審議シタ方ガヨイト思フ。

○林議長、本議案ハ主査委員会ヘ移シテモ宜シイカ。(賛成ト云フ人多シ)

○山本委員、一寸才尋ネスル。前ニモ申上ゲタガ、本会ノ官制ト議事ノ進行トニハ矛盾ガアル。コノ議案ガ暫定的ノモノナラ別デア
ルガ、発音符号ニツイテハ橋本・神保両委員ニハ何レ御成案ガアルコトト思フカラ、主査委員会ノホカニ発音符号ニ関スル分科会ヲ作ラレタイ。

○近藤委員、山本委員ノ分科会ノ件ハ尤モデアアルガ、主査委員会デ橋 [076] 本・神保両委員ノ御研究ハ十分利用サセテイタダクコトニシテ主査委員会ヘ移シテイタダキタイ。

○林議長、急グ問題デアアルカラ主査委員会ヘ移シテハ如何。

○鶴見委員、初歩日本語編纂完了ノ予定期日モ迫ツテ居ルノデアアルカラ、コレハ主査委員会ニ附託スルコトトシタイ。ナホ毎年コレニ改訂ヲ加ヘルコトニシテ頂キタイ。

○近藤委員、決定的ナモノト考ヘズ、一步一步トコノ経験ニ鑑ミテ改善シテ行キタイ。国語対策協議会ハ本年モ開イテ本書ニ対スル
実際家ノ意見ヲ聴取スル予定デアアル。

○林議長、主査委員会ヘ移スコトニ御異議ノナイモノト認メテ、主査委員会ヘ移スコトトスル。主査委員会ハ九名トシテ僭越ナガラ議長ノ指名ト致シタイ。(賛成々々ノ声アリ)

[077]

議長ヨリ次ノ九氏ヲ主査委員トシテ指名。

主査委員

一番 近藤壽治 五番 宮原民平 六番 山本勇造

九番 久松潜一 十二番 橋本進吉 十六番 神保 格

十八番 林 安 十九番 山根藤七 二十番 宮松彌平

○林議長、本議案ハ特ニ厳秘ニ附サレタイ旨申シ添ヘテ置ク。コレ
デ本日ハ散会スル。(散会午後三時五十分)

○主査委員ノミ居残り、主査委員会ノ互選ニヨリ近藤委員、主査委員
長トナル。第一回ノ主査委員会ヲ本月十九日午後一時半ヨリ図
書局長応接室ニ於テ開会スルコトトシテ開散。

以上

[078]

【資料17】日本語教科用図書調査会 第三回総会 会議報告

〔表紙〕

秘

日本語教科用図書調査会

第三回総会(昭和十五年)

五月十八日) 會議報告

[078]

「ハナシコトバ」ニ関スル總會ガ開カレ、近ク出版ノ運ビニ至リマシタコトハ御同慶ニ堪ヘマセン。今後トモ何卒宜シク御願ヒ致シマス。

○松尾局長挨拶、今回浅学菲才ヲモツテ、図書局長ヲ任命致シ、ソノ身柄ヲ以テ本調査会ノ委員ヲモ任命致シマシタカラ、何卒今後トモ御指導御鞭撻ノ程才願ヒ申上マス。

○松下幹事ノ委員異動報告、本会ノ近藤・関両委員並ニ鹽澤・林ノ兩臨時委員ノ転任ニヨル本会委員ノ辞任、コレニ伴ヒ新ニ文部省図書局〔080〕長松尾長造・対滿事務局事務官高辻武邦ノ両氏ガ委員ヲ、興亜院調査官吉野弘之・同書記官榎谷秀夫・法制局参事官森山鋭一ノ各氏ガ臨時委員ヲソレゾレ仰付ケラレタ。

○林会長、只今カラ神保主査委員長ノ主査委員長報告ガアル。

○神保主査委員長ノ主査委員長報告

二月十三日ニ開カレタ本調査会ノ第二回總會ニ於テ「初歩日本語」卷一卷二及ビ卷三ノ原案ヲ審査スルタメ設ケラレタ主査委員會ノ経過並ビニ審査ノ結果ヲ概略御報告申上ゲル。

経過報告

主査委員會ハ前回ノ總會ニ於テ九名ノ委員ヲ指名サレルヤ、直チニ委員長ヲ選ビ、ソノ結果近藤前委員ガ委員長ノ席ニ即クコトトナツタ。〔081〕カクテ委員會ハ二月二十日・同二十八日・三月九日及ビ同十五日ノ四回ニ亘ツテ審査ヲ行ヒ、概ネ結論ヲ得タノデアル。ソノ後、本教科書ノ普及使用ニ当ルベキ興亜院トノ間ニ

〔本文〕

昭和十五年五月十八日(土)午後一時三十分、文部省第三會議室ニ於テ、日本語教科用図書調査第三回總會ヲ開会。

出席者、林会長・松尾・松村・宮原・山本・草鹿・久松・高辻・

橋本・鶴見・神保ノ各委員。

榎谷・山根・松宮・森山ノ各臨時委員。小関・松下・

井上・各務・釘本ノ各幹事。白木興亜院調査官・小林

拓務属ノ各關係官。井之口・眞下ノ各書記。西尾・

長沼・土屋・神崎・水船ノ各氏。

議案 「ハナシコトバ」上・中・下

ソノ他ノ配布物

△日本語教科用図書調査会名簿(附議席番号)

[079]

○林会長開会ノ辞、只今カラ日本語教科用図書調査会第三回總會ヲ開会スル。

○近藤前局長挨拶、図書局長在任中ハ色々御厄介ニナリマシタガ、先般教学局指導部長ニ転任ヲ命ゼラレマシタ。本日日本語教科用

協議ヲ要スル問題ガアツタノデ、興亜院側ト折衝ヲ重ネタ結果、
本月始メニ入ツテ再ビ主査委員会ヲ開キ得ル運ビニ至ツタ。ソノ
間圖書局長ノ交迭ノ事ガアリ、ソレニツレテ主査委員長モ空席ト
ナツタガ、去ル七日ニ第五回目ノ委員会ヲ開イテ新ニ委員長ヲ選
ビ、私ガソノ席ヲ汚スコトニナツタ。而シテソノ審査ニ於テ結論
ヲ得以テ本日ソノ結果ヲ御報告申上ゲルコトニナツタノデアアル。

審査報告

委員会ニ於テ最モ重要ナ議題ニ供セラレタノハ、第一ニ表記法
ノ問〔082〕題デアアル。即チ「初歩日本語」ノ原案ニ示サレタ表記
法ガ、東亜ノ民族ニ日本語ヲ普及セシメルノニ適切有効デアアルカ
否カトイフコトデアアル。本委員会トシテハ、コノ点ヲ重視シテ慎
重ニ議ヲ練ツタノデアアルガ「初歩日本語」ガ音声言語ヲ学習セシ
メルタメノ教科書デアアル点ニ鑑ミ、音声言語ノ實際ニ即応セシメ
ルタメニハ、原案ノ卷一及ビ卷ニニ示サレタ如キ表記法ヲ採ルノ
ガ、概ネ妥当デアアルトイフ結論ニ到達シタ。タゞコレガ日本語ノ
仮名遣ヲ変更シヨウトスルモノデアアルカノ如キ誤解ヲ避ケルタメ、
教科書ノ凡例ニ於テ、音声言語ヲ表記スル方法ニ過ギナイ旨ヲ明
ラカニスルノミナラズ、教授書ニ於テモ之ヲ銘記スルコトトシ、
且コノ教科書ガ音声言語ヲ学習セシメル資料タルコトヲ明示スル
意味ヲモ兼ネテ、表題ヲ「日本語教科用ハナシコトバ」上〔083〕
中・下ト改メルコトトシタ。同時ニ音声言語ニ徹底セシメルタメ、
「初歩日本語卷三」ニ、現行仮名遣ヲ本位トシテ発音ノ符号ヲ傍

記シタノヲ改メテ、「ハナシコトバ下」ニ於テハ、上及ビ中ト同様
ノ表記法ヲ採用スルコトトシタノデアアル。

主査委員会ニ於ケル第二ノ重要ナル議題ハ、原案ガ醇正ナル日
本語ヲ確實ニ学習セシメルニ適スルカ否カ又ソノ思想ガ東亜新秩
序ノ建設ニ積極的ニ寄与スルニ適スルカ否カトイフコトデアツタ。
コノ点ニ於テハ、大体ニ於テ妥当ト認メラレタノデ、部分的修正
ヲ加ヘル程度ニ止メタ。

第三ノ重要ナル問題ハ教授書ノ内容デアツタ。コノ教授書ハ本
日マデニハナホ完成スルマデニ至ツテキナイガ、現在既ニ出来シ
テキルモ〔084〕ノ乃至之ガ編纂ノ方針等ニツイテ見ルニ、概シテ
妥当ト認メラレルノデ、希望ノ箇条ヲ挙ゲテ之ヲ当局ニ示シテオ
イタ。ナホ教授書ハB列6号約八十頁ノモノ三冊ノ予定トナツテ
キルガ、努メテ詳細ヲ尽クスヲ便宜トスル關係上、頁数等ニハ相
当ノ変更ヲ加フルモ差支ナイコトトシタ。

上述シタトコロヲ以テ委員会ノ問題ハ略々尽キルノデアアルガ、
別ニ挿画ニツイテハ幹事ニ於テ作成シタ下絵ニ基ツキ、希望ヲ附
シテ之ヲ承認スルコトトシタ。

以上簡略ナガラ主査委員会ノ経過並ビニ審査ノ結果ヲ御報告申
上ゲタ。御手許ニ配布サレタ議案「日本語教科用ハナシコトバ」
上・中・下三〔085〕冊ハ、主査委員会ニ於テ「初歩日本語」卷一
卷二及ビ卷三ニ前述シタ次第二ヨツテ改訂ヲ施シタモノデアアル。

何卒満場一致ノ御賛成ヲ以テ可決サレンコトヲ希望スル。

ナホ主査委員会ハ、今回ノ経験ニ依リ、日本語教科書編纂ノタ
メニ、標準語、特ニ音声言語トシテノ標準語並ビニ之ヲ表記ス
ル発音符号ノ問題等ニ関シ、根本的調査ノ必要ヲ感ジタ。文部
省ニ於テ、適當ナ方法ニ依ツテ之ヲ速カニ調査決定相成ルヤウ
取計ラハレタキ旨、希望決議ヲ行ツタ。コノ決議ニツイテモ全
会一致ヲ以テ承認セラレンコトヲ希望スル。

○林会長、ソレデハ只今ノ主査委員長報告ニツイテ御質問ハアリマ
センカ。〔086〕

○鶴見委員、主査委員長ノ説明ノ内容ニツイテ、モウ少シオ尋ネ
シタイ。

第一ニ発音ノ表シ方ヲ上・中・下三巻統一サレタコトニ賛成デア
ルガ、ソノ理由ヲ簡單ニ示サレタイ。

第二ニ唯今ノ御報告ノ中ニ今後出ル教科書ノ御説明ガアツタヤウ
ニ思フガ、ソノ種類・分量・方針等ヲ承リタイ。

第三ニ本書ノ発音符号ハ暫定的ナモノト承知シテヨイカ。

○神保委員長、第一ニ「ハナシコトバ」上・中・下ヲ同一ノ表記
法トシタ理由ハ、前回ノ原案「初歩日本語」巻三ハ現行ノ仮名遣
ヲ用ヒテソレニ発音符号ガ傍記シテアツタガ、「ハナシコトバ」ハ
音声言語ノミヲ教ヘ、文字言語ハ教ヘナイノデアアルカラ之ヲ単一
化シ、仮名遣ニ〔087〕ハ触レズ、文字言語ヲ教ヘル日本語教本ニ
譲ツタ。

第二ニ教科書ノ種類・方針等ハ予定通りデアアルガ、タゞ学習指導
書ノ分量ヲ増加スルコトニシタイトノ意味デアアル。

第三ニ発音符号ハ暫定的ナモノデアアルト云ツテヨイ。シカシ今キ
メテモ忽チ変ルト云フヤウナモノデハナイ。理想的ナモノトハ必
ズシモ云ヘナイガ、本発音符号ハ従来国定教科書ニ於テ外国ノ人
名地名ヲ表記スル方法トシテ実行シ来ツタ方法デアリ、現在ニ於
テハ止ムヲ得ナイト考ヘタノデ主査委員会デ承認シタノデアアル。

○鶴見委員、長音符トシテハ棒引ヨリハ満州国式ニ「ウ」ヲ入レ
タ方ガヨクハナイカ、實際ノ効果ハドウカ。

○神保委員長、従来国定教科書ニ於テ外国ノ人名地名ニ実行シ来
ツタ〔088〕例ニ習ツタノデアツテ、両者ヲ本質的ニ比較シタコト
ハナイ。

○林会長、他ニハ御質問モナイヤウデアアルカラ、是カラ討論ニ入
リ、「ハナシコトバ」上・中・下三冊ヲ一括シテ議題ニ供スルコト
ニスル。(各委員トモ意見ナシ)御意見ガナケレバ、採決ニ入ルコ
トニスル。御異議ハアリマセンカ。

○鶴見委員、異議ナシ。

○林会長、ソレデハ主査委員長報告通り可決サレタモノト認メテ
差支ナイカ。(発言ナシ)ソレデハ主査委員長報告通り全会一致可
決サレタモノト認メル。主査委員長報告中ノ希望決議ニツイテモ
御異議ノナイモノトシテヨイカ。

○鶴見委員、異議ナシ。〔089〕

○林会長、ソレデハ希望決議ニツイテモ御賛成ヲ得タモノトスル。
「ハナシコトバ」上・中・下三冊ガ纏ツタコトハ誠ニ御同慶ニ堪
ヘナイ次第デアル。言語ノ普及ハ文化工作ノ第一歩デアルカラ、
コノ読本ノ出来タコトハ画期的ナ事業トイハナケレバナラナイ。
諸君ニ対シテ深甚ノ敬意ヲ表シ閉会トスル。

次ニ山本委員カラ左ノ如キ緊急提案ガアツタ。

○山本委員、私ハ仮名トイフ名称ヲ用ヒルコトニ疑念ヲモツテキ
ル。今之ヲ三ツノ方面カラ述ベルコトトスル。

第一ニ、仮名トイフ名称ガ支那ニ於テ用ヒラレタ場合ニハ如何カ
トイフコトデアル。日本デ用ヒル漢字ノ意味ガ支那デモ同ジデア
ルトハ限〔090〕ラナイノデアツテ、例ヘバ卵商（卵子商）ハ人前
デハロニシ得ナイ意味ニナル。仮事務所・仮契約ナドノ仮トイフ
字ハ宮原委員ニ伺ツテミテモ、支那デハ偽（ニセ）トイフ意味ニ
ナル。仮名ソノモノハ誠ニ結構ナモノデアルガ、仮名トイフ名称
ハソノマ、デハ支那デハ偽字（ニセジ）ニナルノデアアル。サウイ
フ意味ニナル仮名トイフ名称ヲ支那ニ普及サセルコトハ如何ナモ
ノデアラウカ。第二ニ、仮名ハ漢字カラ生マレタモノデハアルガ、
日本文ハ仮名ナクシテハ書ケナイホドニ仮名ノ価値ハ高い。シカ
シ東亜ノ共通語トシテノ日本語ヲ写スニ絶対ニ必要ナ文字ヲ表ハ
ス名称トシテ、仮名トイフノヲ用ヒルト、漢字ガ本物デアツテ仮
名ガ偽物デアリ、仮名ガ漢字カラ生レタモノデアルトイフコトガ

歴然ト思ハレ、支那人ヲシテ仮名ヲ輕視セシメルコトニナツテ仮
〔091〕名ノ独自性ヲ失ツテシマフコトニナル。第三ニ、内地語ト
シテ見タ場合、仮名トイフ文字ハドウカ。かなデ書ケバヨイモノ
ヲ、かなデ書イテハ本当ノ字ニナラナイトイフ漢字偏重ノ思想カ
ラ、例ヘバあわてるヲ周章る・周章てる・狼狽る・狼狽てる・周
章狼狽る・周章狼狽てる・慌る・慌てる・遽る・遽てる等トイロ
イロニ書キ、更ニ之ニ振仮名ヲスル場合モ多イ。コンナ煩瑣ナコ
トデハ内外一如ノ日本語ノ普及上、対外的ニハ勿論、対内的ニモ
大キナ障害トナルノデアアル。コレモ仮名トイフ名□ガ禍シテ漢字
ヲ本当ノ字ト考ヘル思想ガアルカラデアアル。コノ思想ヲナクナ
タメニモ、仮名トイフ名称ハ考ヘナホス必要ガアル。
以上三ツノ理由ニヨツテ、私ハ仮名トイフ名ヲ不適當ト考ヘルガ、
果〔092〕シテ仮名ノ名ガ適當デアルカ否カニツイテ、当局並ビニ
委員ノ方々ノ御高見ヲ拝聴致シタイ。

○各務幹事、かなノ問題ハ教授書ヲ執筆スル關係上當方トシテモ
差当ツテノ重要ナ問題デ、コレガ解決ヲ取急イデアル。ソノ立場
カラ只今ノ山本委員ノ御提案ニ対シテ感想ヲ申上ゲル。

かなトイフ名称ハ既ニ千年ノ歴史ヲ有シ、現在一億同胞ノ使ヒナ
レテアルモノデアルカラ、之ヲ全ク新シイ名称ニ改メタ場合、果
シテ国民ノ感情ガ承知スルカ否カ相当ノ不安ガアル。コノ不安ヲ
多少トモ柔ゲルタメ、かなノ代リニ古来使用サレタかな・和字
（わじ）・をんなで・をんなもじ等ノ中何レカヲ以テ當テルコトモ

考ヘラレルガ、既ニ国民ニ捨テラレタモノヲ拾ツテミテモ、一般ニ行ハレルヤウニナルカ〔093〕否カ、コレニモ不安ガアル。元來かなハ之ヲ漢字デ書表ハセバ仮名・仮字・国字（かな）等古クカラ行ハレテ来タガ、最モ一般的ナノハ仮名・仮字デアル。ソノ仮ノ字ニ問題ガアルノデアルカラ、コノ仮ノ字ヲ改メルコトガ次ニ考ヘラレル。ソレニ果シテ名案ガアルカ。シカシソレヨリモ、かなハ、イハユルかな文字ヲ以テ書クコトニスルノガヨクハナイカ。国定教科書ヲ始メトシテ之ヲかな文字デ書クコトニスレバ、かなヲ偽字（ニセジ）ト解セラレル危険ハナクナル。かなノ成立ニ遡ツテ之ヲ輕シメル感情ガアルトイフコトハ、名称ヲ改メテモ消滅スルモノデハナイ。コレハ名称カラ来ル問題デナク、別途ニ考慮スベキ問題デアラウ。

国外ノ問題トシテイフト、音声言語トシテハかなハかなノマ、移出〔094〕シテ差支ナクハナイカ。タゞ之ヲ支那文ノ中ニ書入レル時ニ問題ニナルノデアルガ、支那文ノ中ニモコレダケハかな文字デ書イテモ差支ナイデアラウ。コレニ似タ先例ハ他ノ外国語文等ニ既ニアルノデアアル。モシソレガ不体裁ナラバ、かなトイフ音表象ヲ最モ精密ニ表ハシ得ル漢字ヲ借リルモヨイ。最モ注意ヲ要スルノハかなヲ意識スル場合デアラウガ、コレハ日本字・日本文字トデモシテハ如何。サウシテ片かなヲ楷體日本字、平かなハ草體日本字トイフヤウニスルノモ一ツノ方法デアル。かな遣ハ日本字用法トデモスレバヨイデアラウ。

以上ハ感想デアツテ意見デハナイガ、十分ノ御批判ヲ願ヒタイ。

○鶴見委員、私ハ山本委員ノ御提案ノ趣旨ニ賛成デアル。漢字ガ

本字デ、かなハ偽（ニセ）ノモノノ如ク教育サレテ来タガ、今ヤ日本文化〔095〕日本文字ハ支那ノ文化・支那ノ文字カラ獨立シ、日本ノ独自性ヲ強調スベキ時デアル。アメリカノ或學者ノ集リデ、支那ノ一學者ガ日・支・比ノ文化ヲ比較シテ、支那ノ文化ハ自分自身ノモノデアリ、日本文化ハ借リモノ、フイリピンノ文化ハ裸デアルト云ツテ大喝采ヲ博シタコトガアツタガ、かなハ日本文字トシテ純粹ニシテ優秀ナモノデアルカラ、ソレニ相応シイ名ヲ与ヘルコトガ必要デアル。日本文字トイフ名ハソノ意味デ結構デアル。ナホ一層調査シテ決定サレンコトヲ希望スル。

次ニアクセントハ如何ニ表記スルノカ、句読点ノ中「？」「！」ノ如キモノマデ用ヒルカ否カノ方針ニツイテモ、承リタイ。

○各務幹事、鶴見委員ノかなニ対スル御注意ハ考慮スルコトト致シタイ。〔096〕

アクセントハソノ主要ナモノヲ教授書ニ示サガ、コレハ學者ノ諸説ヤ放送用語等ヲ調査研究シ、更ニ橋本・神保両委員ナドニ相談シテキメルコトトシタイ。アクセントノ表記ノ方法ハサキニ文部省デ発表シタ高音部ノ傍ニ「ー」ヲツケル方法ニヨリタイト思ツテキル。

次ニ句読法中ノ読点ニツイテハ「ハナシコトバ」ハ読本デナイ關係上コレヲ省イタモノガアルガ、文字言語ヲ教ヘル教科書デハ大

体国定教科書ノ方針ニ準拠シタイト思ツテキル。「?」「!」等ハ

現在ハ国定教科書ニハ用ヒラレテキナイ。将来国定教科書ニ採用
スルヤウナ時ニハ、日本語ノ教科書ニモ採用スルコトニシタイ。

○神保委員長、私モ山本委員ノ意見ニ賛成デアルガ、コレハ調査
機関ガ出来タラ調査サレルコト思フ。〔097〕

○松尾委員、山本委員ノ御提案ノ件ハ国語審議会トモ十分相談シ
テ善処シタイ。

○山本委員、本会ハ日本語教科用図書調査会トナツテ居リ、同官
制第一条ニモ「教科用図書ノ編纂ニ関スル事項ヲ調査審議ス」ト
ナツテ居ルカラ、本会デモ調査ハ出来ルノデハナイカ。

○松下幹事、官制第一条ノ解釈ハ、教科用図書ノ原案ニツイテ調
査審議スルノ意デソレニ附帯スル事項ノ調査審議ハ本会ノ権限ニ
ハナツテキナイ。左様御了承ヲ願フ。

○林会長、本日ハコレヲ以テ散会トスル。
(午後二時三十分散会)

以上
〔098〕

同日附ヲ以テ会長ヨリ文部大臣ニ対シ次ノ如ク答申シタ。

昭和十五年五月十八日

日本語教科用図書調査会長 伯爵 林 博太郎

文部大臣 松浦 鎮次郎 殿

昭和十五年二月八日発函一五号ヲ以テ御諮問ノ初歩日本語ニ付キテ
ハ主査委員会ヲ設ケ審査ヲ為サシメ更ニ其ノ結果ニ基キ本調査会ヲ
開キ慎重審議ノ上主査委員会ニ於ケル修正原案ヲ適當ト認メタリ

尚希望ノ点ニ付キテハ会議ノ席上ニ於テ委細当局ニ陳述シオキタリ
右 答 申 ス
〔099〕

尚本總會ニ於テ原案審査決議ノ際左ノ通り希望決議セリ

希望決議

日本語教科書編纂ノタメニ標準語、特ニ音声言語トシテノ標準語
並ビニ之ヲ表記スル発音符号ノ問題等ニ関シ、根本的調査ノ必要
ヲ感じタリ依ツテ文部省ニ於テ適當ナル方法ニ依リ之ヲ速カニ調
査決定相成ルヤウ取計ラハレタシ

〔100〕

【資料18】日本語教科用図書調査会 第四回総会 順序

日本語教科用図書調査会第四回総会順序

(昭和十六年四月二十一日午前十時

於文部大臣官邸)

一、開会ノ辞 (会長)

一、図書局長挨拶

一、日本語教本編纂趣旨説明 (国語課長)

一、議事

一、閉会ノ辞 (会長)

一、閉会

(昼餐)

【資料19】答弁要領・説明要領

答 弁 要 領

一、文部省ニ於テ日本語教科書ヲ編纂スル理由如何。

日本語ノ普及ハ国内ニ於ケル国語問題、国語教育ト密接不離ノ関係ヲ保ツテ行ハレザルベカラズ。ソノタメニハ国内ノ国語問題、国語教育ノ事ヲ掌ル文部省ニ於テ之ガ編纂ニ当ルヲ至当トス。

備考 現地ニ於ケル日本語教育ハ国内ニ於ケル国定教科書編纂ノ精神ト一如タラザルベカラズ。但仮名遣・語法・語彙等モ国内ニ於ケル場合ト同様ノ立場ニ於テ考慮セラルルヲ要ス。

一、国語対策協議会ニ於ケル希望決議事項ノ実現ノ用意如何。

目下十分ノ誠意ト用意トヲ以テ之ガ実現方ニ付努力中ナリ。但シ概ネ予算ヲ伴フヲ以テ今ハ之以上ノ言明ハ困難ナリ。

一、興亜院及ビ軍部トノ連絡アリヤ。

従来モ時ニ臨ミ事ニ応ジテ連絡ヲ保チタルモ、日本語教科書等編纂ニ関スル官制ノ公布ヲ見タル暁ハ、一層密接ナル連絡ヲ図ル予定ナリ。

説 明 要 領

一、基本語彙、基本文型ノ調査ハ今回ハ暫定的ニ行ヒタルモ、「初

歩日本語」ニ提出セル語彙・文型ハ将来調査機関ニ於テ決定サルベキモノト概ネ同一ノ方向ヲ辿リタルモノト信ズ。

備考 将来コノ種ノモノノ調査機関ガ設置セラレ、該機関ニ於テ基本語彙・基本文型等ニツキ決定ヲ見タル場合ト雖モ、ソノ決定事項ニ付精選シ単純化シテ必要度ノ多キモノヲ日本語教科書ノ語彙、文型トスル予定ナリ。

一、仮名遣ノ問題ニハ「初歩日本語」ニ於テハ触レズ、専ラ発音符号トシテ表音式ニ依ルコトトセリ。但シ引続キ編纂スル「日本語教本」等ニ於テハ仮名遣ノ問題ニモ触ルルハズナリ。

一、「日本語教本」ノ仮名遣、仮名、漢字、文体、程度、挿絵。

イ、仮名遣 原則トシテ現行仮名遣ニ依ルモ、発音言語ヲ授クル必要ニヨリ発音符号トシテハ発音式仮名遣ヲ採用ス。即チ卷一、二ハ表音式、卷三以上ハ国語ハ現行仮名遣トス。

但シソノ過渡期ニ於テハ適宜工夫ヲ施ス。

ロ、仮名 発音言語ヲ表記スルタメニハ発音符号トシテハ片仮名ヲ用ヒ、文字言語ニ移行スルニ及ンデ平仮名ヲ用フ。即チ卷三以上。但シ卷三以上ト雖モ発音言語ヲ表記スル必要アル時ハコノ限りニ非ズ。

ハ、漢字 原則トシテ卷五・六ニ提出スルモ、字音仮名遣トノ関係ヲ考慮シテ、ソレ以下ノ卷ニ於テモ必要ニ応ジ多少提出スルコトアルベシ。

二、文体 卷一、二、三八原則トシテ口語敬体トシ、卷四ニ至ツテ口語常体ヲ加フ。文語ハ卷六ニ於テ韻文等ニヨリ之ヲ示ス。

ホ、程度 表現形式ハ小学国語読本卷八程度ニ止メ、内容ハソレヨリモ高カラシム。

へ、挿絵 原則トシテ日本ニ取材シ、日本ノ画家ヲシテ記毫セシム。

一、分別書方ハ発音符号トシテノ片仮名ニ之ヲ用フ。平仮名文ニ於テモ原則トシテ之ヲ用フ。

備考 分別書方法

- 1 助動詞・助詞以外ハ之ヲ離シテ書ク。
- 2 助動詞・助詞ハソノ上ニアル体言ニ続ケテ書ク。但シ誤読ノオソレアルトキハ離シテ書ク。

注

(第一章)

¹ 釘本久春は、『日本語』第八卷第七号(国語を愛する会、一九六八年九月)掲載の年譜によると、図書監修官、教科書局国語課長、調査普及局調査課長、大臣秘書官、大臣官房渉外ユネスコ課長、ユネスコ国内員会事務局次長等を経て、東京外国語大学教授となった。

² 釘本久春の第二回国語対策協議会での事務分担は、本稿掲載の【資料6】に記載されている。

(第二章)

- 3 文部省教科書局国語課(一九四九)二二〇ページ、文化庁(二〇〇五)九三五ページの記述に基づく。
- 4 河路(二〇一一)一五二ページに基づく。
- 5 第一回の協議会を担当した文部省の図書監修官・倉野憲司の著書『国語問題の解決の基礎』(京都印書館、一九四四年)には、「第一回の国語対策協議会議事録が昭和十四年十二月一日に文部省図書局から発行されてゐるが、これは「秘」となつてゐる」(二七一ページ)と記されている。
- 6 文部省教科書局国語課(一九四九)二二二ページ、文化庁(二〇〇五)九三六ページの記述に基づく。
- 7 大久保(一九四二)五二一、五三三ページ。
- 8 倉野(一九四四)二二六、二七二ページ。なお、「国語問題の国家的処理」の初出は、『東京朝日新聞』一九四一年六月五、六、七、八日。
- 9 第二回第二日及び第三日の速記録の実物は未見。所在も確認できなかった。
- 10 「要項」は、本稿で紹介する【資料2】の原案であり、内容がほぼ同一であるので、ここでは割愛した。
- 11 「日程」は、本稿で紹介する【資料3】の原案であり、内容がほぼ同一であるので、ここでは割愛した。
- 12 大石初太郎(一九一一〜二〇〇三)は、のちに国立国語研究所所員を経て、専修大学文学部教授を務めた。
- 13 「肅」字は、原資料では手書き。「松村 孝之」とある。
- 14 大岡保三(生没年不明)。のちに千葉師範学校校長。
- 15 各務虎雄(一九〇〇〜一九八四)。のちに岐阜女子短期大学長。
- 16 吉田澄夫(一九〇二〜一九八七)。のちに埼玉大学教授。
- 17 保科孝一(一八七二〜一九五五)。東京帝国大学教授、東京高等師範学校教授、東京文理科大学教授を歴任。
- 18 長沼直兄(一八九四〜一九七三)。のちに財団法人言語文化研究所理事長、同附属東京日本語学校校長。
- 19 不詳。
- 20 西尾実(一八八九〜一九七九)。のちに国立国語研究所初代所長。
- 21 湯澤幸吉郎(一八八七〜一九六三)。のちに早稲田大学教授、上智大学教授。
- 22 眞下繁次(？〜一九五七)。のちに鹿児島大学理学部教授。
- 23 不詳。
- 24 眞下三郎(一九〇七〜二〇〇七)。のちに広島大学教授、甲南女子大学教授。
- 25 三宅武郎(一八九二〜一九八三)。
- 26 不詳。
- 27 水平勲(生没年不明)。
- 28 不詳。ここだけ手書きで補入されている。
- 29 不詳。
- 30 井之口有一(一九〇六〜一九九五)。のちに岐阜師範学校教授、京都府立大学女子短期大学部教授、聖母女学院短期大学教授。
- 31 不詳。
- 32 神谷誠之(生没年不詳)。のちに教科書局第二編修課主任。
- 33 不詳。
- 34 不詳。
- 35 正しくは「笠井直次」。
- 36 表紙の日付、標題には、抹消線が引かれている。
- 37 松尾長造(一八九一〜一九六三)。
- 38 橋田邦彦(一八八二〜一九四五)、第五十六代文部大臣。
- 39 【資料1】では、華北政務委員会、中華民国国民政府、蒙古聯合自治政府の三者に対しては、依頼文書を発信していない。

40 【資料3】に記されている。

41 【資料3】に記されている。

42 「第二議題」は不詳。

43 「プリント」は存在が確認できない。

44 三文字分欠字。

45 ここでの「女学校」は前出の「女子中学校」と同じ。

46 「バンク」は地名であると思われるがどこを指すのか不明。

47 「トロンプ」は鼓浪嶼(コロンス島)か。以下、廈門が重複するなど、地名の速記が乱れている。

48 「ボス島」はどこを指すか不明。馬祖とも考えられるが地理的に離れている。

49 左側に朱筆で「共栄」とある。以下同様。

50 正しくは「十四バアセント」。原稿では、黒インクで「十四」と書かれたのを朱筆で抹消し「百四十」と訂正されている。

51 「小学校」は「公学校」の間違いか。

52 南洋庁編纂『公学校国語読本』本科用六巻、補習科用四巻。関正昭(一九九七)によると、同書は梅津隼人が中心となった第四次編纂本で、一九三七年に刊行された。

53 「島学校」は「公学校」の間違いか。

(第三章)

54 この名簿は、日本語教科用図書調査会第一回総会、または、第二回のものである。第三回の名簿は図書局長以下数名の氏名に変更が見られる。

55 第三回総会の名簿では、議席番号一の文部省図書局長は、「松尾 長造」となっている。

56 注13に同じ。

57 第三回の名簿では、議席番号一一の対満事務局事務官は、「高辻 武邦」となっている。

58 第三回の名簿では、議席番号一七の興亜院調査官は、「吉野 弘之」となっている。

59 第三回の名簿では、議席番号一八の興亜院事務官は、「枅谷 秀夫」となっている。

60 第三回の名簿では、この後に、議席番号二二として、「法制局参事官 森山 鏡一」が加わっている。

61 第三回の名簿では、この前に、監事として「対満事務局事務官 内田 英一」が加わっている。

62 この「表紙」は、【資料15】【資料16】【資料17】の全体の表紙である。

63 原資料では、ノンブルが付いていない。

参考文献

(第一章)

国語を愛する会「釘本久春年譜・著作目録」『日本語』第八巻第七号(通巻七三号)、国語を愛する会、一九六八年九月

(第二章)

イ・ヨンスク(二〇一三)『「国語」という思想―近代日本の言語認識―(岩波現代文庫)、岩波書店(初出は一九九六年)』

石黒 修(一九四二)『日本語の世界化―国語の発展と国語政策』、修文館

大久保正太郎(一九四二)『大東亜建設と国語の問題』、社団法人 同盟通信社

河路 由佳(二〇一一)『日本語教育と戦争―「国際文化事業」の理想と変容』、新曜社

倉野 憲司(一九四四)『国語問題の解決の基礎』、京都印書館

駒込 武(一九九三)『満洲国』教育資料集成第Ⅲ期 第一〇巻
教育内容・方法Ⅱ』、エムティ出版

関 正昭(一九九七)『日本語教育研究史序説』、スリーエーネットワーク

文化庁(二〇〇五)『国語施策百年史』、文化庁

文部省教科書局国語課(一九四九)『国語調査沿革資料』、文部省

(第三章)

山下秀雄(一九九八・VI)「日本語教育振興会と時代的背景」『言語文化研究所日本語教育資料叢書・復刻シリーズ第2回・日本語教育振興会刊行図書一九四一〜五』

文化庁(二〇〇五)『国語施策年表』、『国語施策百年史』、文化庁

謝辞

◇本稿の翻字は、現資料所蔵者である釘本春良氏の御理解のもとに出来あがりしました。記して感謝申し上げます。

また、資料調査に御協力くださいました釘本家の皆様、並びに、山田しのぶ氏にも感謝申し上げます。

◇資料の整理・翻字にあたっては、坂東諒さん(日本語学科卒業

生)、柴田友希さん(日本語学科四年次生)の協力を得ました。